

参考資料集

令和5年1月13日版
※増補調整中

目次

1. これまでの議論の経緯	3
2. 文理横断・文理融合教育の推進について	
(1) 意義・必要性について	11
(2) 文理横断・文理融合教育の取組例	29
(3) 一般教育・共通教育、教養教育と文理横断・文理融合 教育について	48
(4) 文理横断・文理融合教育の質保証と推進に向けて	52
(5) 文理分断からの脱却に向けた初等中等教育段階の 取組、高大接続改革について	58
(6) その他のデータ（授業科目の実施状況等）	73
(7) 中央教育審議会答申等とそれを受けた制度改正等の 経緯（文理横断・文理融合教育関係）	80

目次

- 3-1. 「出口における質保証」に言及している提言等・・・ 89
- 3-2. 成績評価及び学修成果と教育成果の把握・可視化に
関する資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 97
- 3-3. 学生の学修に関する資料・・・・・・・・・・・・ 108
- 3-4. 学修者本位の教育の実現に向けた取組について・・・127
- 3-5. 大学教育の質保証に関する制度等・・・・・・・・・・・・115
〔 大学設置基準・設置認可制度、
 認証評価、情報公表等 〕
- 4. 大学の連携・統合・再編、高等教育の規模等について・198
- 5. 高等教育への行財政支出について・・・・・・・・・・・・222

1. これまでの議論の経緯

2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)【概要】

平成30年11月26日
中央教育審議会

I. 2040年の展望と高等教育が目指すべき姿 … 学修者本位の教育への転換 …

● 必要とされる人材像と高等教育の目指すべき姿

予測不可能な時代
を生きる人材像

- 普遍的な知識・理解と汎用的技能を文理横断的に身に付けていく
- 時代の変化に合わせて積極的に社会を支え、論理的思考力を持って社会を改善していく資質を有する人材

学修者本位の
教育への転換

- 「何を学び、身に付けることができたのか」+ 個々人の学修成果の可視化(個々の教員の教育手法や研究を中心にシステムを構築する教育からの脱却)
- 学修者が生涯学び続けられるための多様で柔軟な仕組みと流動性

● 高等教育と社会の関係

「知識の共通基盤」

- 教育と研究を通じて、新たな社会・経済システムを提案、成果を還元

研究力の強化

- 多様で卓越した「知」はイノベーションの創出や科学技術の発展にも寄与

産業界との協力・連携

- 雇用の在り方や働き方改革と高等教育が提供する学びのマッチング

地域への貢献

- 「個人の価値観を尊重する生活環境を提供できる社会」に貢献

2040年頃の社会変化

国連:SDGs「全ての人が平和と豊かさを楽しめる社会」

Society5.0 第4次産業革命 人生100年時代 グローバル化 地方創生



II. 教育研究体制 … 多様性と柔軟性の確保 …

多様な学生

- 18歳で入学する日本人を主な対象として想定する従来のモデルから脱却し、社会人や留学生を積極的に受け入れる体質転換
- リカレント教育、留学生交流の推進、高等教育の国際展開

多様な教員

- 実務家、若手、女性、外国籍などの様々な人材を登用できる仕組みの在り方の検討
- 教員が不断に多様な教育研究活動を行うための仕組みや環境整備(研修、業績評価等)

多様で柔軟な教育プログラム

- 文理横断・学修の幅を広げる教育、時代の変化に応じた迅速かつ柔軟なプログラム編成
- 学位プログラムを中心とした大学制度、複数の大学等の人的・物的資源の共有、ICTを活用した教育の促進

多様性を受け止める柔軟なガバナンス等

- 各大学のマネジメント機能や経営力を強化し、大学等の連携・統合を円滑に進められる仕組みの検討
- 国立大学の一法人複数大学制の導入、経営改善に向けた指導強化・撤退を含む早期の経営判断を促す指導、国公立の枠組みを越えて、各大学の「強み」を活かした連携を可能とする「大学等連携推進法人(仮称)」制度の導入、学外理事の登用

大学の多様な「強み」の強化

- 人材養成の観点から各機関の「強み」や「特色」をより明確化し、更に伸長

III. 教育の質の保証と情報公表 … 「学び」の質保証の再構築 …

● 全学的な教学マネジメントの確立

- 各大学の教学面での改善・改革に資する取組に係る指針の作成

● 学修成果の可視化と情報公表の促進

- 単位や学位の取得状況、学生の成長実感・満足度、学修に対する意欲等の情報
- ・ 教育成果や大学教育の質に関する情報の把握・公表の義務付け
- 全国的な学生調査や大学調査により整理・比較・一覧化

- 設置基準の見直し(定員管理、教育手法、施設設備等について、時代の変化や情報技術、教育研究の進展等を踏まえた抜本的な見直し)

- 認証評価制度の充実(法令違反等に対する厳格な対応)

教育の質保証システムの確立

V. 各高等教育機関の役割等 … 多様な機関による多様な教育の提供 …

- 各学校種(大学、専門職大学・専門職短期大学、短期大学、高等専門学校、専門学校、大学院)における特有の課題の検討
- 転入学や編入学などの各高等教育機関の間の接続を含めた流動性を高め、より多様なキャリアパスを実現

IV. 18歳人口の減少を踏まえた高等教育機関の規模や地域配置 … あらゆる世代が学ぶ「知の基盤」 …



高等教育機関への進学者数とそれを踏まえた規模

- 将来の社会変化を見据えて、社会人、留学生を含めた「多様な価値観が集まるキャンパス」の実現
- 学生の可能性を伸ばす教育改革のための適正な規模を検討し、教育の質を保証できない機関へ厳しい評価

【参考】2040年の推計

- 18歳人口: 120万人(2017)
→ 88万人(現在の74%の規模)
- 大学進学者数: 63万人(2017)
→ 51万人(現在の80%の規模)

地域における高等教育

- 複数の高等教育機関と地方公共団体、産業界が各地域における将来像の議論や具体的な連携・交流等の方策について議論する体制として「地域連携プラットフォーム(仮称)」を構築

国公私役割

- 歴史的経緯と、再整理された役割を踏まえ、地域における高等教育の在り方を再構築し、高等教育の発展に国公私全体で取り組む
- 国立大学の果たす役割と必要な分野・規模に関する一定の方向性を検討

VI. 高等教育を支える投資 … コストの可視化とあらゆるセクターからの支援の拡充 …

- 国力の源である高等教育には、引き続き、公的支援の充実が必要
- 社会のあらゆるセクターが経済的効果を含めた効果を楽しむことを踏まえた民間からの投資や社会からの寄附等の支援も重要(財源の多様化)

- 教育・研究コストの可視化
- 高等教育全体の社会的・経済的効果を社会へ提示

- 公的支援も含めた社会の負担への理解を促進
- 必要な投資を得られる機運の醸成

新たな時代を見据えた質保証システムの改善・充実について（審議まとめ）概要

中央教育審議会大学分科会質保証システム部会

背景

- 「大学設置基準」「大学設置認可審査」「認証評価」「情報公表」という我が国の公的な質保証システムは、事前規制型と事後チェック型それぞれの長所を組み合わせられた形で設計されており、一定程度機能している。
 - しかしながら、3つのポリシー（入学者受け入れの方針、教育課程編成・実施の方針、卒業認定・学位授与の方針）に基づく教育の実質化を進める必要があるという指摘や、グローバル化やデジタル技術の進展に対応する必要があるという指摘、新型コロナウイルス感染拡大を契機とした遠隔教育の普及・進展を踏まえた対応を行う必要がある等の指摘がある。
- ⇒ 大学における国際通用性のある「教育研究の質」を保証するため、質保証システムについて、
①最低限の水準を厳格に担保しつつ、②大学教育の多様性・先導性を向上させる方向で改善・充実を図っていくことが求められている。

質保証システムで保証すべき「質」

- ・学校教育法の規定に照らすと「教育研究の質」
- ・「学生の学びの質と水準」とともに、教育と研究を両輪とする大学の在り方を実現する観点からは、持続的に優れた研究成果が創出されるような研究環境の整備や充実等についても一定程度確認する必要がある。

改善・充実の方向性

- 2つの検討方針：①学修者本位の大学教育の実現
②社会に開かれた質保証の実現
- 4つの視座：①客観性の確保 ②透明性の向上
③先導性・先進性の確保（柔軟性の向上） ④厳格性の担保

※それぞれの視座は背反関係にあるものではなく、相互に関係し合うものであることに留意が必要

(1) 大学設置基準・設置認可審査

<改善・充実の方向性>

【学修者本位の大学教育の実現】

- 学位プログラムの3つのポリシーに基づく編成、学位プログラムを基礎とした内部質保証の取組、内部質保証による教育研究活動の不断の見直しが求められることを明確化。

【客観性の確保】

- 分散して規定されている教員や事務職員、各種組織に関する規定を一体的に再整理。
- 「一の大学に限り」という「専任教員」の概念を「基幹教員」（仮称）と改め、設置基準上最低限必要な教員の数の算定にあたり一定以上の授業科目を担当する常勤以外の教員について一定の範囲まで算入を認める。 ※教育研究の質の低下を招かないよう制度化に当たっては留意。
- 「図書」「雑誌」等を電子化やIT化を踏まえた規定に再整理。
- 大学設置基準上、教育を補助する者について明示的に規定。
- 実務家教員の定義の明確化や大学名称の考え方を周知。等

【先導性・先進性の確保（柔軟性の向上）】

- 「講義・演習・実習・実験」の時間区分の大括り化や単位当たり時間は標準時間であることの明確化など単位制度運用の柔軟化。
- 機関として内部質保証等の体制が機能していることを前提とした教育課程等に係る特例制度の新設。
例）遠隔授業による修得単位上限（60単位）、単位互換上限（60単位）、授業科目の自ら開設の原則、校地・校舎面積基準等
- 校舎等施設は、多面的な使用等も想定し、機能に着目した一般的な規定として見直し。
- スポーツ施設等を各大学の必要性に応じて整備できるよう見直し。等

(2) 認証評価制度

<改善・充実の方向性>

【学修者本位の大学教育の実現】

- 内部質保証について、自己点検評価結果による改善を評価し公表する形へと充実。
- 学修成果の把握・評価や、研究環境整備・支援状況の大学評価基準への追加。

【客観性の確保】

- 多様性に配慮しつつ認証評価機関の質保証に資する取組の推進。

【透明性の向上】

- 各認証評価機関の評価結果の一覧性を持った公表の検討。

【先導性・先進性の確保（柔軟性の向上）】

- 内部質保証の体制・取組が特に優れた大学への次回評価の弾力的措置。
- 法令適合性等について適切な情報公表を行っている大学への法令適合性等に関する評価項目や評価手法の簡素化などの措置。等

【厳格性の担保】

- 不適合の大学の受審期間を短縮化（例：3年）。

(3) 情報公表

<改善・充実の方向性>

- 「教学マネジメント指針」を踏まえ、認証評価において大学の情報公表の取組状況を確認。
- 「大学入学者選抜に関すること」等を学校教育法施行規則に規定する各大学が公表すべき項目に追加。等

(4) その他の重要な論点

<改善・充実の方向性>

【学修者本位の大学教育の実現】

- 遠隔授業に関するガイドラインの策定
- 大学運営の専門職である事務職員等、質保証を担う人材の資質能力を向上させる観点から、SD・FDの取組等を把握・周知

【客観性の確保】

- 設置認可審査を経て認められた分野の範囲内なら大学の判断で新たな学位プログラムが実施可能であることを周知。
- 修業年限は「おおむね4年」の期間を指すものであり、厳密に4年間在籍することを求めるものではないことを明確化。等

【先導性・先進性の確保（柔軟性の向上）】

- 基盤的経費の配分や設置認可申請等における定員管理に係る取り扱いについて、現行で入学定員に基づく単年度の算定としているものは、収容定員に基づく複数年度の算定へと改める（成績管理の厳格化・明確化と両立が図られるように留意）。等

教育未来創造会議について

1. 会議の概要

- 高等教育をはじめとする教育の在り方について、国としての方向性を明確にするとともに、誰もが生涯にわたって学び続け学び直しができるよう、教育と社会との接続の多様化・柔軟化を推進するため、閣議決定で設置（令和3年12月）。
- 会議は、内閣総理大臣、内閣官房長官、文部科学大臣（兼）教育再生担当大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、有識者により構成。
- 現状の分析をはじめ、専門的、多角的な検討を深めるため、文部科学大臣（兼）教育再生担当大臣、有識者を構成員とする、WGを設置。

2. 有識者

安宅 和人 式	慶應義塾大学環境情報学部教授、Zホールディングス株式会社シニアストラテジスト	清家 篤	日本私立学校振興・共済事業団理事長
安孫子 尋美	株式会社ニトリホールディングス取締役兼ニトリ大学学長兼人材教育部ゼネラルマネジャー	関山 和秀	Spiber株式会社 取締役兼代表執行役
阿部 守一	長野県知事	高橋 祥子	株式会社ジーンクエスト代表取締役、株式会社ユーグレナ執行役員
いとうまい子	女優、株式会社ライトスタッフ代表取締役、研究者	中野 信子	脳科学者、東日本国際大学教授、京都芸術大学客員教授
大坪 正人	由紀ホールディングス株式会社代表取締役社長	東原 敏昭	株式会社日立製作所取締役会長 代表執行役
加藤 史子	WAmazing代表取締役CEO	日比野 英子	京都橘大学学長
上岡 美保	東京農業大学副学長	日比谷 潤子	学校法人聖心女子学院常務理事
		益 一哉	東京工業大学学長

※敬称略

3. スケジュール

<令和3年>		<令和4年>			
12月3日	会議開催の閣議決定	1月24日	第1回WG	4月18日	第4回WG
12月27日	第1回会議	2月17日	第2回WG	5月10日	第3回会議、第一次提言とりまとめ
		3月16日	第3回WG		→新しい資本主義実現会議に報告
		3月30日	第2回会議		

我が国の未来をけん引する大学等と社会の在り方について

教育未来創造会議 第一次提言

人材育成を 取り巻く課題

- ・高等教育の発展と少子化の進行（18歳人口は2022年からの10年間で9%減少）
- ・デジタル人材の不足（2030年には先端IT人材が54.5万人不足）
- ・グリーン人材の不足
（2050カーボンニュートラル表明自治体のうち、約9割が外部人材の知見を必要とする）
- ・高等学校段階の理系離れ（高校において理系を選択する生徒は約2割）
- ・諸外国に比べて低い理工系の入学者
（学部段階：OECD平均27%、日本17%、うち女性：OECD平均15%、日本7%）
- ・諸外国に比べて少ない修士・博士号の取得者
（100万人当たり修士号取得者：英4,216人、独2,610人、米2,550人、日588人
博士号取得者：英375人、独336人、韓296人、日120人）
- ・世帯収入が少ないほど低い大学進学希望者
- ・諸外国に比べて低調な人材投資・自己啓発
（社外学習・自己啓発を行っていない個人の割合は、諸外国が2割を下回るのに対し、我が国は半数近く）
- ・進まないリカレント教育

基本理念

- ・日本の社会と個人の未来は教育にある。教育の在り方を創造することは、教育による未来の個人の幸せ、社会の未来の豊かさの創造につながる。
- ・人への投資を通じた「成長と分配の好循環」を教育・人材育成においても実現し、「新しい資本主義」の実現に資する。

在りたい 社会像

- ◎一人一人の多様な幸せと社会全体の豊かさの実現（ウェルビーイングを実現）
- ◎ジェンダーギャップや貧困など社会的分断の改善
- ◎社会課題への対応、SDGsへの貢献（国民全体のデジタルリテラシーの向上や地球規模の課題への対応）
- ◎生産性の向上と産業経済の活性化
- ◎全世代学習社会の構築



目指したい 人材育成

◎未来を支える人材像

好きなことを追究して高い専門性や技術力を身に付け、自分自身で課題を設定して、考えを深く掘り下げ、多様な人とコミュニケーションをとりながら、新たな価値やビジョンを創造し、社会課題の解決を図っていく人材

<高等教育で培う資質・能力>

リテラシー/論理的思考力・規範的判断力/課題発見・解決能力/未来社会を構想・設計する力/高度専門職に必要な知識・能力

◎今後特に重視する人材育成の視点 ⇒ 産学官が目指すべき人材育成の大きな絵姿の提示

- ・予測不可能な時代に必要な文理の壁を超えた普遍的知識・能力を備えた人材育成
- ・デジタル、人工知能、グリーン（脱炭素化など）、農業、観光など科学技術や地域振興の成長分野をけん引する高度専門人材の育成
- ・現在女子学生の割合が特に少ない理工系等を専攻する女性の増加（現在の理工系学生割合：女性7%、男性28%）
- ・高い付加価値を生み出す修士・博士人材の増加
- ・全ての子供が努力する意思があれば学ぶことができる環境整備
- ・一生涯、何度でも学び続ける意識、学びのモチベーションの涵養
- ・年齢、性別、地域等にかかわらず誰もが学び活躍できる環境整備
- ・幼児期・義務教育段階から企業内までを通じた人材育成・教育への投資の強化

現在35%にとどまっている自然科学（理系）分野の学問を専攻する学生の割合についてOECD諸国で最も高い水準である5割程度を目指すなど具体的な目標を設定

→ 今後5~10年程度の期間に集中的に意欲ある大学の主体性を生かした取組を推進

1. 未来を支える人材を育む大学等の機能強化



(1) 進学者のニーズ等も踏まえた成長分野への大学等再編促進・産学官連携強化

① デジタル・グリーン等の成長分野への再編・統合・拡充を促進する仕組み構築

- ・大学設置に係る規制の大胆な緩和（専任教員数や校地・校舎の面積基準、標準設置経費等）
- ・再編に向けた初期投資（設備等整備、教育プログラム開発等）や開設年度からの継続的な支援（複数年度にわたり予見可能性を持って再編に取り組めるよう継続的な支援の方策等を検討）
- ・教育の質や学生確保の見通しが十分でない大学等の定員増に関する設置認可審査の厳格化
- ・私学助成に関する全体の構造的な見直し（定員未充足大学の減額率の引き上げ、不交付の厳格化等）
- ・計画的な規模縮小・撤退等も含む経営指導の徹底
- ・修学支援新制度の機関要件の厳格化（定員未充足率8割以上の大学とする等） 等

② 高専、専門学校、大学校、専門高校の機能強化

- ・産業界や地域のニーズも踏まえた高専や専攻科の機能強化（デジタルなどの成長分野における定員増等）
- ・専門学校や高専への改編等も視野に入れた専門高校の充実 等

③ 大学の教育プログラム策定等における企業・地方公共団体の参画促進

④ 企業における人材投資に係る開示の充実

⑤ 地方公共団体と高等教育機関の連携強化促進

⑥ 地域における大学の充実や高等教育進学機会の拡充

⑦ 地域のニーズに合う人材育成のための産学官の連携強化（半導体、蓄電池）



(2) 学部・大学院を通じた文理横断教育の推進と卒業後の人材受入れ強化

① STEAM教育の強化・文理横断による総合知創出

- ・文理横断の観点からの入試出題科目見直し
- ・ダブルメジャー、レイトスペシャライゼーションを推進するためのインセンティブ付与（教学マネジメント指針の見直し、設置認可審査や修学支援新制度の機関要件の審査での反映、基盤的経費配分におけるメリハリ付け等） 等

② 「出口での質保証」の強化

- ・設置基準の見直しなど、ST比（教員一人当たりの学生数）の改善による教育体制の充実 等

③ 大学院教育の強化

- ・トップレベルの研究型大学における学部から大学院への学内資源（定員等）の重点化 等

④ 博士課程学生向けジョブ型研究インターンシップの検証等

⑤ 大学等の技術シーズを活かした産学での博士課程学生の育成

⑥ 企業や官公庁における博士人材の採用・任用強化



(3) 理工系や農学系の分野をはじめとした女性の活躍推進

① 女性活躍プログラムの強化

- ・女子学生の確保等に積極的に取り組む大学への基盤的経費による支援強化
- ・大学ガバナンスコードの見直し、女性の在籍・登用状況等の情報開示の促進 等

② 官民共同修学支援プログラムの創設

③ 女子高校生の理系選択者の増加に向けた取組の推進



(4) グローバル人材の育成・活躍推進

① コロナ禍で停滞した国際的な学生交流の再構築

② 産学官を挙げてのグローバル人材育成

- ・民間企業の寄附を通じて意欲ある学生の留学促進を行う「トビタテ！留学JAPAN」の発展的推進 等

③ 高度外国人材の育成・活躍推進

④ 高度外国人材の子供への教育の推進

- ・インターナショナルスクールの誘致等推進 等



(5) デジタル技術を駆使したハイブリッド型教育への転換

① 知識と知恵を得るハイブリッド型教育への転換促進

- ・オンライン教育の規制緩和と特例の創設 等

② オンラインを活用した大学間連携の促進

③ 大学のDX促進

- ・デジタル技術やマイナンバーカードの活用促進 等



(6) 大学法人のガバナンス強化

① 社会のニーズを踏まえた大学法人運営の規律強化

- ・理事と評議員の兼職禁止、外部理事数の増、会計監査人による会計監査の制度化 等

② 世界と伍する研究大学の形成に向けた専門人材の経営参画の推進

- ・「国際卓越研究大学」における自律と責任あるガバナンス体制確立 等

③ 大学の運営基盤の強化



(7) 知識と知恵を得る初等中等教育の充実

① 文理横断教育の推進

- ・高校段階の早期の文・理の学習コース分けからの転換 等

② 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な取組の推進

③ 課題発見・解決能力等を育む学習の充実

④ 女子高校生の理系選択者の増加に向けた取組の推進【再掲】

⑤ 子供の貧困対策の推進

⑥ 学校・家庭・地域の連携・協働による教育の推進

⑦ 分権型教育の推進

⑧ 在外教育施設の教育環境整備の推進

2. 新たな時代に対応する学びの支援の充実



(1) 学部段階の給付型奨学金と授業料減免の中間層への拡大

- ・修学支援新制度の機関要件の厳格化を図りつつ、現在対象外の中間所得層について、多子世帯や理工系・農学系の学部で学ぶ学生等への支援に関し必要な改善の実施



(2) ライフイベントに応じた柔軟な返還(出世払い)の仕組みの創設

- ・現行の貸与型奨学金について、無利子・有利子に関わらず、現在返還中の者も含めて利用できるよう、ライフイベント等も踏まえ、返還者の判断で柔軟に返還できる仕組みを創設
- ・在学中は授業料を徴収せず、卒業(修了)後の所得に応じた返還・納付を可能とする新たな制度を、大学院段階において導入
- これらにより大学・大学院・高専等で学ぶ者がいずれも卒業後の所得に応じて柔軟に返還できる出世払いの仕組みを創設



(3) 官民共同修学支援プログラムの創設【再掲】



(4) 博士課程学生に対する支援の充実

- ・トップ層の若手研究者の個人支援や所属大学を通じた機関支援等の充実



(5) 地方公共団体や企業による奨学金の返還支援

- ・若者が抱える奨学金の返還を地方公共団体が支援する取組の推進
- ・企業による代理返還制度の活用を推進するための仕組みの検討(日本学生支援機構以外の奨学金や、海外の奨学金も含む)



(6) 入学料等の入学前の負担軽減

- ・入学料の納付が困難な学生等について、納入時期を入学後に猶予する等の弾力的な取扱いの徹底



(7) 早期からの幅広い情報提供

- ・奨学金に関する初等中等教育段階からの情報提供の促進

3. 学び直し(リカレント教育)を促進するための環境整備



(1) 学び直し成果の適切な評価

① 学修歴や必要とされる能力・学びの可視化等

- ・個人の学修歴・職歴等に係るデジタル基盤整備
- ・マイナポータルと連携したジョブ・カードの電子化 等

② 企業における学び直しの評価

- ・企業内での計画的な人材育成、スキル・学習成果重視の評価体系の導入
- ・通年・中途採用等の推進、社内起業・出向起業の支援等の取組の実践の促進
- ・従業員が大学講座等で学び直し、好成績を修めた場合における報酬や昇進等で処遇する企業への新たな支援策の創設 等

③ 学び直し成果を活用したキャリアアップの促進

- ・キャリアコンサルティング・コーチングの実施、キャリアアップに向けた学び直しプランの策定とプログラムの実施、その後の伴走支援を一気通貫で行う仕組みの創設 等



(2) 学ぶ意欲がある人への支援の充実や環境整備

① 費用、時間等の問題を解決するための支援

- ・教育訓練給付制度の対象外である者(自営業者等)に対する支援の実施
- ・人材開発支援助成金制度におけるIT技術の知識・技能を習得させる訓練を高率助成に位置付けることなどによるデジタル人材育成の推進 等

② 高卒程度認定資格取得のための学び直しの支援

③ 高齢世代の学び直しの促進



(3) 女性の学び直しの支援

① 女性の学び直しを促進するための環境整備

- ・地方公共団体におけるデジタルスキルの取得とスキルを生かした就労を支援するための地域の実情に応じた取組に対する地域女性活躍推進交付金による支援 等

② 女性の学び直しのためのプログラムの充実

- ・地域の大学・高専等における女性向けを含むデジタルリテラシー向上や管理職へのキャリアアップ等のために実施する実践的なプログラム等への支援 等



(4) 企業・教育機関・地方公共団体等の連携による体制整備

① リカレント教育について産学官で対話、連携を促進するための場の設置

- ・都道府県単位で産学官関係者が協議する場の整備
- ・地域の人材ニーズに対応した教育訓練コースの設定、教育訓練の効果検証等の推進
- ・地域の産学官が連携して人材マッチング・育成等を総合的に行う「地域の人事部」の構築

② 企業におけるリカレント教育による人材育成の強化

- ・企業と大学等の共同講座設置支援
- ・企業におけるリカレント教育推進に向けたガイドラインの策定 等

③ 大学等におけるリカレント教育の強化

- ・大学における継続的なリカレント教育の実施強化を行うためのガイドラインの策定
- ・リカレント教育推進に向けた組織の整備等、産業界を巻き込んだ仕組みづくりの支援 等

④ 地域におけるデジタル・グリーン分野等の人材育成

- ・DX等成長分野のリテラシーレベルの能力取得・リスキングを実施するプログラムへの支援
- ・脱炭素化に向けた高等教育機関が地域と課題解決に取り組む中での人材育成の支援
- ・農業大学校等におけるスマート農林水産業のカリキュラム充実、デジタル人材育成
- ・IT、マーケティング、地域振興の知見・スキルを有する観光人材の育成推進 等

第I部 総論

4. 「令和の日本型学校教育」の構築に向けた今後の方向性

- さらに、一斉授業か個別学習か、履修主義か修得主義か、デジタルかアナログか、遠隔・オンラインか対面・オフラインかといった、いわゆる「二項対立」の陥穽に陥らないことに留意すべきである。どちらかだけを選ぶのではなく、教育の質の向上のために、発達の段階や学習場面等により、どちらの良さも適切に組み合わせさせて生かしていくという考え方に立つべきである。

(略)

(4) 履修主義・修得主義等を適切に組み合わせる

- 現行の日本の学校教育制度では、所定の教育課程を一定年限の間に履修することをもって足りるとする履修主義、履修した内容に照らして一定の学習の実現状況が期待される修得主義、進学・卒業要件として一定年限の在学を要する年齢主義、進学・卒業要件として一定の課程の修了を要求する課程主義の考え方がそれぞれ取り入れられている。
- 修得主義や課程主義は、一定の期間における個々人の学習の状況や成果を問い、それぞれの学習状況に応じた学習内容を提供するという性格を有する。個人の学習状況に着目するため、個に応じた指導、能力別・異年齢編成に対する寛容さという特徴が指摘される一方で、個別での学習が強調された場合、多様な他者との協働を通じた社会性の涵養など集団としての教育の在り方が問われる面は少なくなる。
- 一方で、履修主義や年齢主義は、対象とする集団に対して、ある一定の期間をかけて共通に教育を行う性格を有する。このため修得主義や課程主義のように学習の速度は問われず、ある一定の期間の中で、個々人の成長に必要な時間のかかり方を多様に許容し包含する側面がある一方で、過度の同調性や画一性をもたらすことについての指摘もある。
- 我が国においては現在、制度上は原級留置が想定されているものの、運用としては基本的に年齢主義が採られている。進級や卒業の要件としての課程主義を徹底し、義務教育段階から原級留置を行うことは、児童生徒への負の影響が大きいことや保護者等の関係者の理解が得られないことから受け入れられにくいと考えられる。
- 全ての児童生徒への基礎・基本の確実な定着への要請が強い義務教育段階においては、進級や卒業の要件としては年齢主義を基本に置きつつも、教育課程を履修したと判断するための基準については、履修主義と修得主義の考え方を適切に組み合わせ、それぞれの長所を取り入れる教育課程の在り方を目指すべきである。高等学校においては、これまでも履修の成果を確認して単位の修得を認定する制度が採られ、また原級留置の運用もなされており、修得主義・課程主義の要素がより多く取り入れられていることから、このような高等学校教育の特質を踏まえて教育課程の在り方を検討していく必要がある。
- 「個別最適な学び」及び「協働的な学び」との関係では、
 - ・ 個々人の学習の状況や成果を重視する修得主義の考え方を生かし、「指導の個別化」により個々の児童生徒の特性や学習進度等を丁寧に見取り、その状況に応じた指導方法の工夫や教材の提供等を行うことで、全ての児童生徒の資質・能力を確実に育成すること、
 - ・ 修得主義の考え方と一定の期間の中で多様な成長を許容する履修主義の考え方を組み合わせ、「学習の個性化」により児童生徒の興味・関心等を生かした探究的な学習等を充実すること、
 - ・ 一定の期間をかけて集団に対して教育を行う履修主義の考え方を生かし、「協働的な学び」により児童生徒の個性を生かしながら社会性を育む教育を充実することが期待される。

2. 文理横断・文理融合教育の推進

(1) 意義・必要性について

第2章 学士課程教育における方針の明確化

第1節 学位授与の方針について ～幅広い学び等を保証し，21世紀型市民にふさわしい学習成果の達成を～

(4) 具体的な改善方策

【国によって行われるべき支援・取組】

- ◆ 国として，学士課程で育成する21世紀型市民の内容（日本の大学が授与する学士が保証する能力の内容）に関する参考指針を示すことにより，各大学における学位授与の方針等の策定や分野別の質保証枠組みづくりを促進・支援する。

各専攻分野を通じて培う学士力 ～学士課程共通の学習成果に関する参考指針～

1. 知識・理解

専攻する特定の学問分野における基本的な知識を体系的に理解するとともに，その知識体系の意味と自己の存在を歴史・社会・自然と関連付けて理解する。

- (1) 多文化・異文化に関する知識の理解
- (2) 人類の文化，社会と自然に関する知識の理解

2. 汎用的技能

知的活動でも職業生活や社会生活でも必要な技能

- (1) コミュニケーション・スキル：日本語と特定の外国語を用いて，読み，書き，聞き，話すことができる。
- (2) 数量的スキル：自然や社会的事象について，シンボルを活用して分析し，理解し，表現することができる。
- (3) 情報リテラシー：情報通信技術（ICT）を用いて，多様な情報を収集・分析して適正に判断し，モラルに則って効果的に活用することができる。
- (4) 論理的思考力：情報や知識を複眼的，論理的に分析し，表現できる。
- (5) 問題解決力：問題を発見し，解決に必要な情報を収集・分析・整理し，その問題を確実に解決できる。

3. 態度・志向性

(1) 自己管理能力

自らを律して行動できる。

(2) チームワーク, リーダーシップ

他者と協調・協働して行動できる。また, 他者に方向性を示し, 目標の実現のために動員できる。

(3) 倫理観

自己の良心と社会の規範やルールに従って行動できる。

(4) 市民としての社会的責任

社会の一員としての意識を持ち, 義務と権利を適正に行使しつつ, 社会の発展のために積極的に関与できる。

(5) 生涯学習力

卒業後も自律・自立して学習できる。

4. 統合的な学習経験と創造的思考力

これまでに獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用し, 自らが立てた新たな課題にそれらを適用し, その課題を解決する能力

第2章 学士課程教育における方針の明確化

第2節 教育課程編成・実施の方針について～学生が本気で学び、社会で通用する力を身に付けるよう、きめ細かな指導と厳格な成績評価を～

1 教育課程の体系化 (3) 具体的な改善方策

【大学に期待される取組】

◆ 幅広い学修を保証するための、意図的・組織的な取組を行う。

例えば、多様な学問分野の俯瞰を可能とする教育課程の工夫や、主専攻・副専攻制の導入等を積極的に推進する。また、入学時から学生が学科に配置され、専ら細分化された専門教育を受ける仕組みについては、当該大学の実情に応じて見直しを検討する（例えば、学部・学科間の移動の弾力化、学部・学科の在り方の見直しなど）。

第3節 入学者受入れの方針について～高等学校段階の学習成果の適切な把握・評価を～

1 入学者選抜

②入試方法の多様化の経緯と現状

(I) 大学入試の改善に関連して、文系志望者、理系志望者がそれぞれ理系科目、文系科目を十分学ぼうとせず、学習の幅が狭く、偏ってしまう懸念が指摘される。そこで、できるだけ募集単位を大きくりにすることが望まれる。これは、学部・学科の縦割りの壁をどのように打破するかなど、学士課程教育の改革と連動して実現される課題でもある。

④高等学校と大学の接続の在り方の見直し

(3) 具体的な改善方策 【大学に期待される取組】

◆ 入試科目の種類・内容については、入学者受入れの方針に基づいて適切に定める。

その際、入試に限らず、例えば、高等学校の履修の実態も踏まえつつ、あらかじめ履修すべき科目や学習内容を指定又は奨励するなどの手法を活用することも検討する。さらに、文系・理系の区別にかかわらず、幅広い総合的な学力を問う学力検査を行ったり、募集単位を大きくりにしたりすることを積極的に検討する。

I. 2040年の展望と高等教育が目指すべき姿－学修者本位の教育への転換－

1. 2040年に必要とされる人材と高等教育が目指すべき姿

(2040年に必要とされる人材)

(前略) 現在、OECDでは2030年の将来を見据えて、キー・コンピテンシーの改定作業を行っているが、一人一人のエンジェンシーを中核として、新たな価値を創造する力、対立やジレンマを克服する力、責任ある行動をとる力が「変革を起こすコンピテンシー」として提言されている。

加えて、累次の中央教育審議会答申等において示されてきた社会の変化に対応するために獲得すべき能力は、いつの時代にも、基礎的で普遍的な知識・理解、汎用的な技能等が中核とされている。

(中略) こうした能力は、いわゆる一般教育・共通教育と専門教育の双方を通じて、また、学生の自主的活動等も含む教育活動全体を通して育成されていくものである。

なお、今後の情報を基盤とした社会においては、基礎的で普遍的な知識・理解等に加えて、数理・データサイエンス等の基礎的な素養を持ち、正しく大量のデータを扱い、新たな価値を創造する能力が必要となってくる。基礎及び応用科学はもとより、特にその成果を開発に結び付ける学問分野においては、数理・データサイエンス等を基盤的リテラシーと捉え、文理を越えて共通に身に付けていくことが重要である。

(中略) 予測不可能な時代の到来を見据えた場合、専攻分野についての専門性を有するだけでなく、思考力、判断力、俯瞰力、表現力の基盤の上に、幅広い教養を身に付け、高い公共性・倫理性を保持しつつ、時代の変化に合わせて積極的に社会を支え、論理的思考力を持って社会を改善していく資質を有する人材、すなわち「21世紀型市民」（「我が国の高等教育の将来像（平成17年1月28日中央教育審議会答申）」以下「将来像答申」という。）が多く誕生し、変化を受容し、ジレンマを克服しつつ、更に新しい価値を創造しながら、様々な分野で多様性を持って活躍していることが必要である。文理横断的にこうした知識、スキル、能力を身に付けることこそが、社会における課題の発見とそれを解決するための学問の成果の社会実装を推進する基盤となる。

Ⅲ. 教育研究体制－多様性と柔軟性の確保－

3. 多様で柔軟な教育プログラム

(文理横断、学修の幅を広げる教育)

近年、産業界においても、新しい事業開発や国際化の進展の中で、いわゆるジェネラリストではなく、高度な専門知識を持ちつつ普遍的な見方のできる能力と具体的な業務の専門化に対応できる専門的なスキル・知識の双方の人材育成が求められている。

加えて、学術研究においても産業社会においても、分野を越えた専門知の組合せが必要とされる時代であり、一般教育・共通教育においても従来の学部・研究科等の組織の枠を越えた幅広い分野からなる文理横断的なカリキュラムが必要となるとともに、専門教育においても従来の専攻を越えた幅広くかつ深いレベルの教育が求められる。特に、専門教育については、専門知の組合せの種類が大幅に増えることを踏まえ、主専攻・副専攻制の活用など、学生の学修の幅を広げるようなカリキュラムの工夫が求められる。なお、その前提として、高等学校までの初等中等教育における文理分断の改善が求められる。

(多様で柔軟な教育プログラム)

各大学等が多様な教育プログラムの提供を実現するため、時代の変化に応じ、従来の学部・研究科等の組織の枠を越えて、迅速かつ柔軟なプログラム編成ができるようにすることが必要である。これにより、例えば学部・研究科等の組織の枠を越えて幅広い分野から文理横断的なプログラムの編成等が可能となる。

その際、適正な履修ガイダンスを前提として、学生が、所属する学部・研究科等の組織を越えて、幅広い授業科目の中から柔軟に選択できるようにするなど、学修者の視点から履修の幅を広げるような取組も重要である。

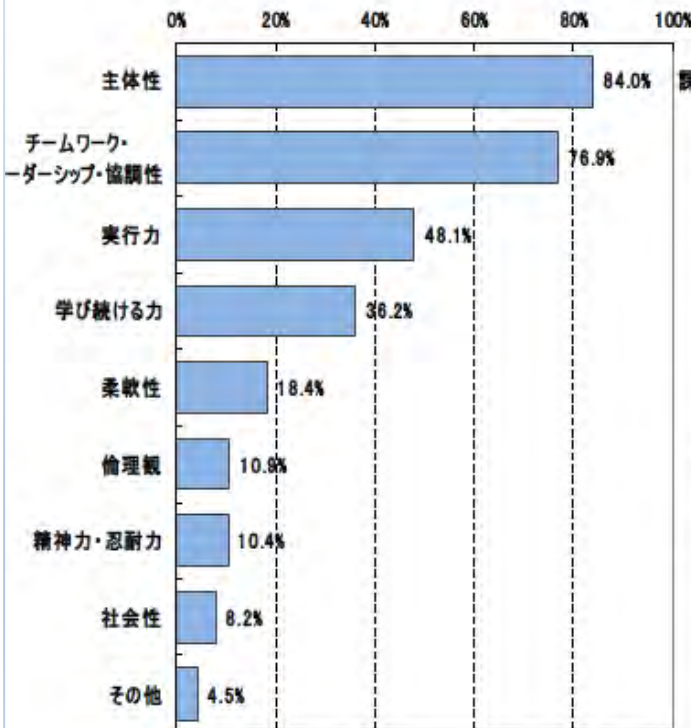
また、複数の大学等の人的・物的リソースを効果的に共有することで、一つの大学では成し得ない多様な教育プログラムを提供することができるよう、単位互換等の制度運用の改善を行うことも必要である。

採用の観点から、大卒者に特に期待する資質・能力・知識

採用と大学改革への期待に関するアンケート調査結果
(R4.1.18 日本経済団体連合会)

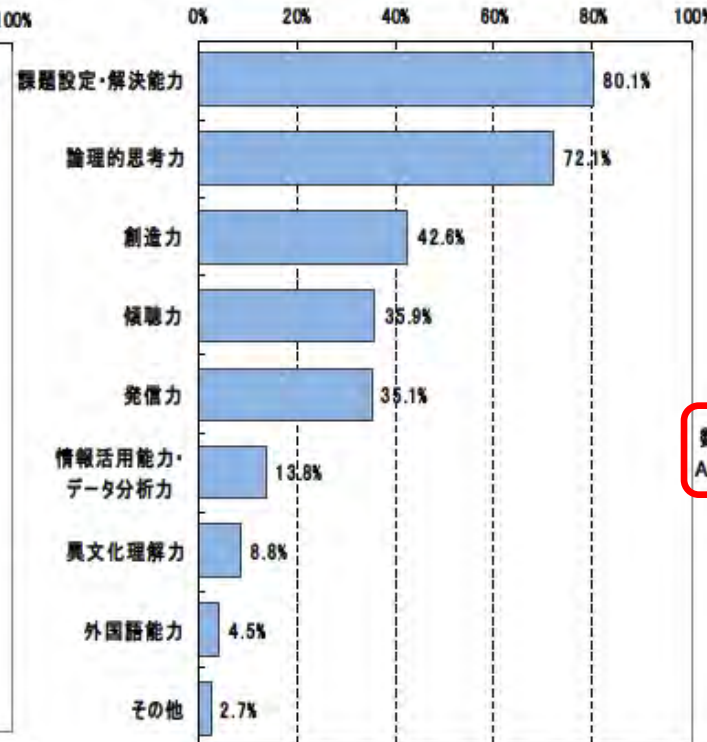
- 特に期待する資質として、回答企業の約8割が「主体性」、「チームワーク・リーダーシップ・協調性」を挙げた。変化の激しい人生100年時代を迎え、「学び続ける力」と回答した企業が4割近い。
- 特に期待する能力として、「課題設定・解決能力」、「論理的思考力」、「創造力」が上位。いずれも Society 5.0において求められる能力として、産学協議会で産学間で認識が一致したもの。
- 特に期待する知識として、「文系・理系の枠を超えた知識・教養」が最も多く、リベラルアーツ教育や文理融合教育を重視した教育の実践が重要。専門教育の重要性も認識。

<特に期待する資質>



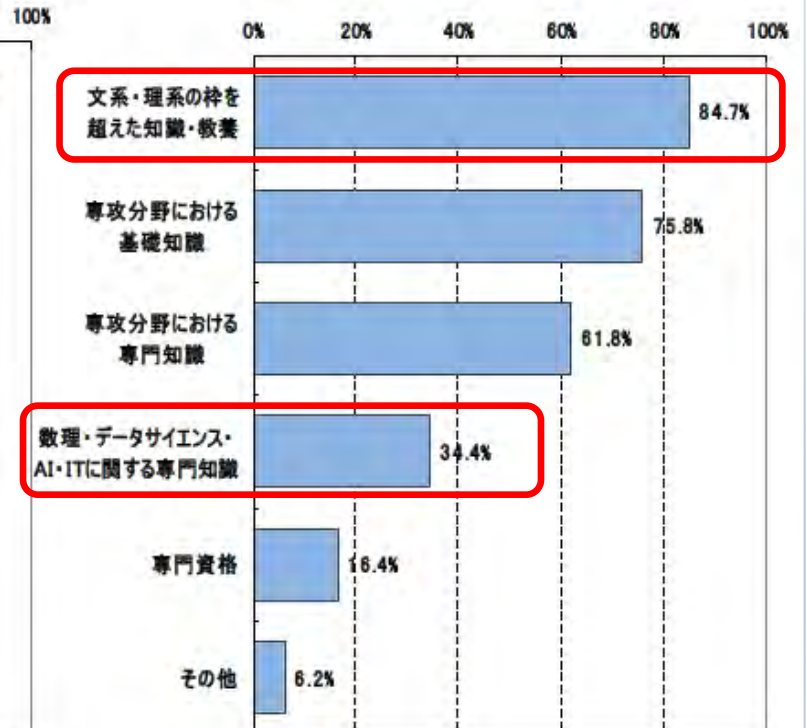
(n=376)

<特に期待する能力>



(n=376)

<特に期待する知識>

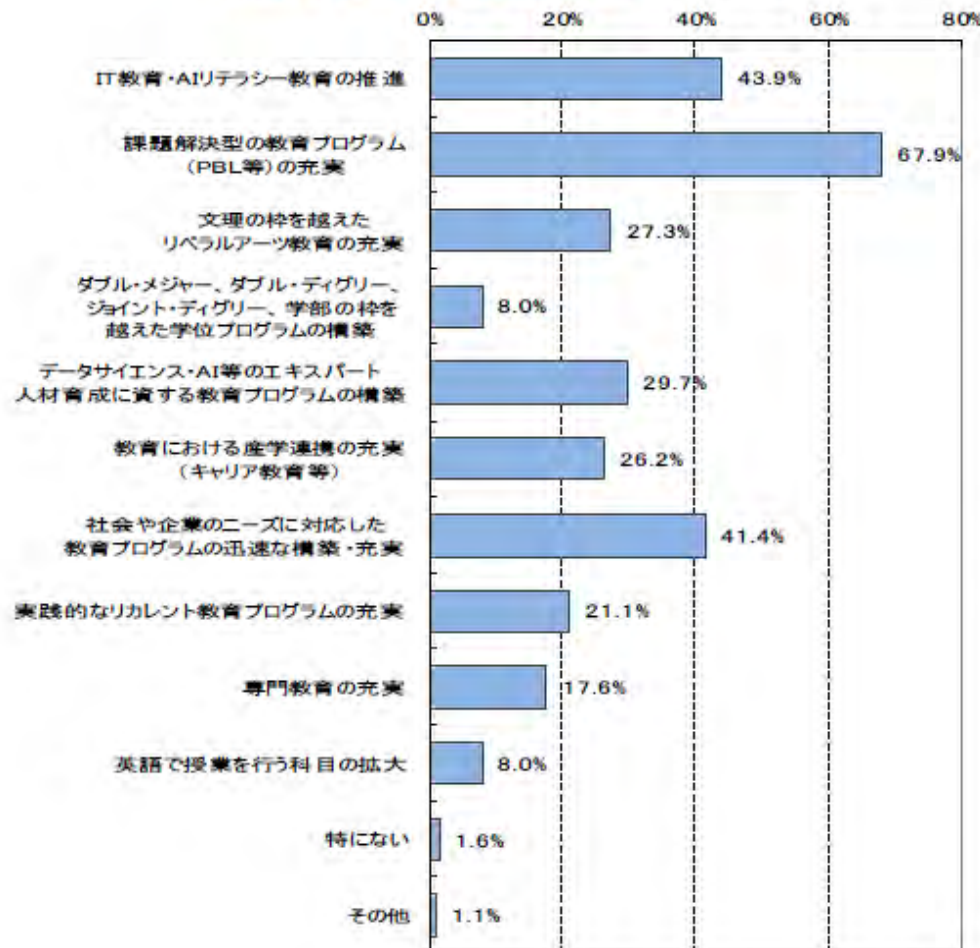


注: 資質・能力・知識についてそれぞれ3つまで選択可能

今後、優先的に取り組むべき教育改革

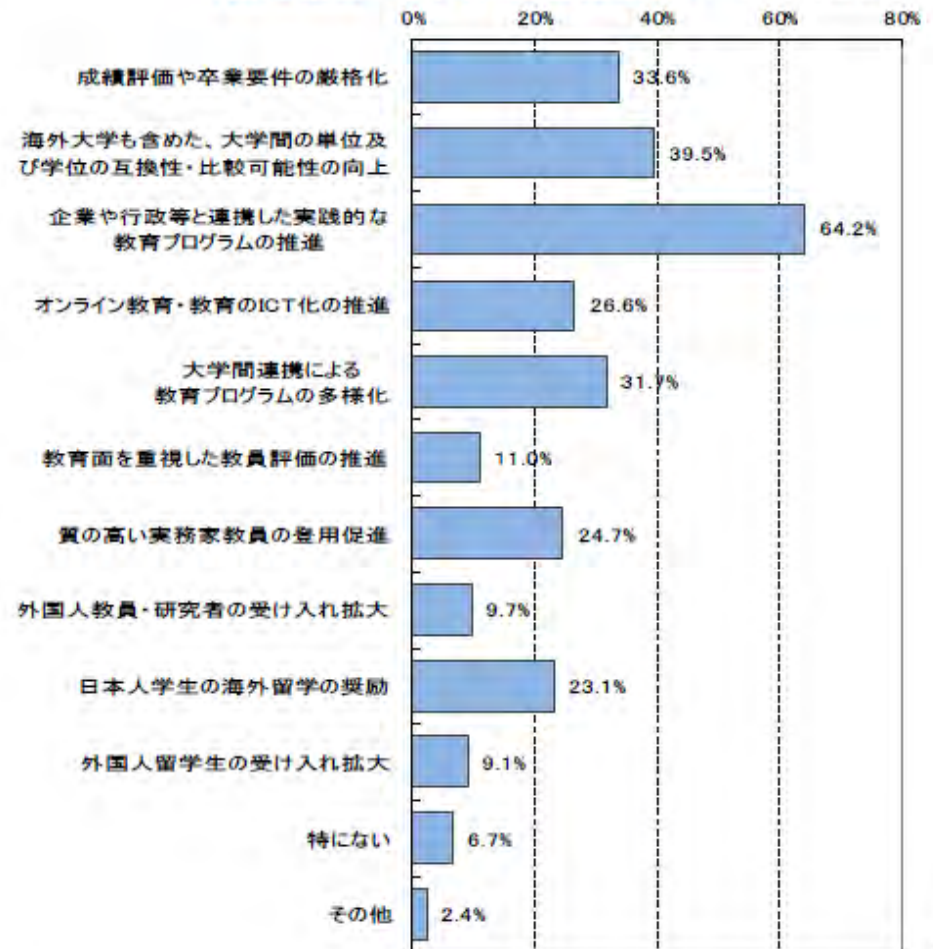
- 今後、優先的に取り組むべき教育改革について、「課題解決型の教育プログラム（PBL等）の充実」（68%）、「IT教育・AIリテラシー教育の推進」（44%）、「社会や企業のニーズに対応した教育プログラムの迅速な構築・充実」（41%）が多い。
- 優先的に取り組むべき教育環境・システム面の改革については、「企業や行政等と連携した実践的な教育プログラムの推進」（64%）、「海外大学も含めた、大学間の単位及び学位の互換性・比較可能性の向上」（40%）、「成績評価や卒業要件の厳格化」（34%）が多い。

＜教育プログラム面の改革＞（3つまで回答可）



(n=374)

＜教育環境・システム面の改革＞（3つまで回答可）



(n=372)

Ⅲ. 新しい時代への対応に向けて経済界が期待する大学教育改革

1. 基本的な考え方

(1) Society 5.0 に向けた大学教育の方向性

Society 5.0 からバックキャストすると、経済界でとりわけニーズが高い人材は、デジタルに精通した人材やグローバル人材、環境技術やサステナビリティ課題等に詳しい人材（グリーン人材）と言える。そのような人材の育成に向けて、文理融合教育や、STEAM 教育、リベラルアーツ教育を推進して、幅広い知識に基づく俯瞰力や論理的思考力、数理的推論力、構想力等を涵養するとともに、PBL等の課題解決型教育やキャリア教育、さらには起業家教育を拡充して、実際に社会で活躍するための素養や能力、課題発見・解決力を身につけさせるよう、大学に期待する声大きい。

3. 今後、重視すべき教育内容

(1) 文理融合教育・STEAM 教育・リベラルアーツ教育

Society 5.0 においては、地球規模・人類共通の課題や地域社会が抱える課題を大局的かつ俯瞰的にとらえ、他者との協働のもとで、解決策を見出していく能力が求められる。こうした能力を育むうえで、文理融合教育・STEAM 教育・リベラルアーツ教育、そして(3)で述べる課題解決型教育が有用である。

1991年の大学設置基準の大綱化を契機に、日本の大学のほとんどで教養部が解体され、専門教育の充実が進められてきた。専門教育は高度に専門的な知識・技能を身につけるうえで欠かすことのできないものだが、一つの専門領域を深く学修するためには、その基盤となる複数の学問を学修することが求められる。高度専門人材の育成に向けて、文理融合教育・STEAM 教育・リベラルアーツ教育と専門教育を大学教育の両輪と位置づけ、双方の教育をバランスよく学修し、文理複眼の幅広い視野を修得する必要がある。

(2) リテラシーとしての数理・データサイエンス・A I 教育

D Xの進展により社会が転換期を迎えるなかで、A Iやビッグデータ等を活用して課題を解決し、新たな価値を創造する人材が求められている。未来を生きる人材の素養として、リテラシーレベルの数理・データサイエンス・A Iに関する知識・技能は特に重要である。

政府は、「A I戦略 2019」(2019年6月)において、文理を問わず、すべての大学生・高専生がリテラシーレベルの数理・データサイエンス・A Iを習得することを目標に掲げており、これに基づき、数理・データサイエンス・A I教育プログラム(リテラシーレベル)認定制度が創設されている。東北大学など「認定教育プログラム プラス」に選定された好事例を参考に、日本全国の大学が数理・データサイエンス・A I教育プログラム(リテラシーレベル)の認定を受けられるよう、リテラシーレベルの数理・データサイエンス・A I教育プログラムの開発を進め、必修科目として位置付けることが求められる。その際、企業や経済界の声や要望を採り入れながら産学が協働することで、より実践的な教育プログラムが開発できると考えられる。

また、2022年度から「情報 I」がすべての高校生の必修科目となるなかで、高校生が情報教育を真剣に学習する環境を整備する観点から、幅広い大学で教科「情報 I」を入試に加えるべきである。

今後は問題発見力や的確な予測、革新性がより求められる

○現在は「注意深さ・ミスがないこと」、「責任感・まじめさ」が重視されるが、将来は「問題発見力」、「的確な予測」、「革新性」が一層求められる。

56の能力等に対する需要

2015年	
注意深さ・ミスがないこと	1.14
責任感・まじめさ	1.13
信頼感・誠実さ	1.12
基本機能（読み、書き、計算、等）	1.11
スピード	1.10
柔軟性	1.10
社会常識・マナー	1.10
粘り強さ	1.09
基盤スキル※	1.09
意欲積極性	1.09
⋮	⋮

※基盤スキル：広く様々なことを、正確に、早くできるスキル

2050年	
問題発見力	1.52
的確な予測	1.25
革新性※	1.19
的確な決定	1.12
情報収集	1.11
客観視	1.11
コンピュータスキル	1.09
言語スキル：口頭	1.08
科学・技術	1.07
柔軟性	1.07
⋮	⋮

※革新性：新たなモノ、サービス、方法等を作り出す能力

（備考）各職種で求められるスキル・能力の需要度を表す係数は、56項目の平均が1.0、標準偏差が0.1になるように調整している。

（出所）経済産業省「第5回未来人材会議」（令和4年4月22日）資料より。2015年は労働政策研究・研修機構「職務構造に関する研究」、2050年は同研究に加えて、World Economic Forum “The future of jobs report 2020”, Hasan Bakhshi et al., “The future of skills: Employment in 2030”等を基に、能力等の需要の伸びを推計。

第1章 基本的な考え方

2. 「科学技術・イノベーション政策」としての第6期基本計画

(2) 25年ぶりの科学技術基本法の本格的な改正

科学技術基本法改正の一つの柱として「人文・社会科学」の振興が法の対象に加えられた背景としては、科学技術・イノベーション政策が、研究開発だけでなく、社会的価値を生み出す政策へと変化してきた中で、これからの政策には、一人ひとりの価値、地球規模の価値を問うことが求められているという点が挙げられる。

今後は、人文・社会科学の厚みのある「知」の蓄積を図るとともに、自然科学の「知」との融合による、人間や社会の総合的理解と課題解決に資する「総合知」の創出・活用がますます重要となる。科学技術・イノベーション政策自体も、人文・社会科学の真価である価値発見的な視座を取り込むことによって、社会へのソリューションを提供するものへと進化することが必要である。

第2章 Society 5.0の実現に向けた科学技術・イノベーション政策

(6) 様々な社会課題を解決するための研究開発・社会実装の推進と総合知の活用

○人文・社会科学の知と自然科学の知の融合による人間や社会の総合的理解と課題解決に貢献する「総合知」に関して、基本的な考え方や、戦略的に推進する方策について2021年度中に取りまとめる。あわせて、人文・社会科学や総合知に関連する指標について2022年度までに検討を行い、2023年度以降モニタリングを実施する。【科技、文】

第6期科学技術・イノベーション基本計画を踏まえ、総合科学技術・イノベーション会議有識者議員懇談会での検討を経て、本年3月に中間とりまとめ。

いま、なぜ、「総合知」が必要なのか

世界の研究や技術開発の目的の軸足が、「持続可能性と強靭性」、「国民の安全と安心の確保」に加えて、「一人ひとりが多様な幸せ (well-being) を実現できる社会」に移りつつある。

我が国の科学技術やイノベーションが、世界と伍していくためには、「あらゆる分野の知見を総合的に活用して社会の諸課題への的確な対応を図る」ことが不可欠。



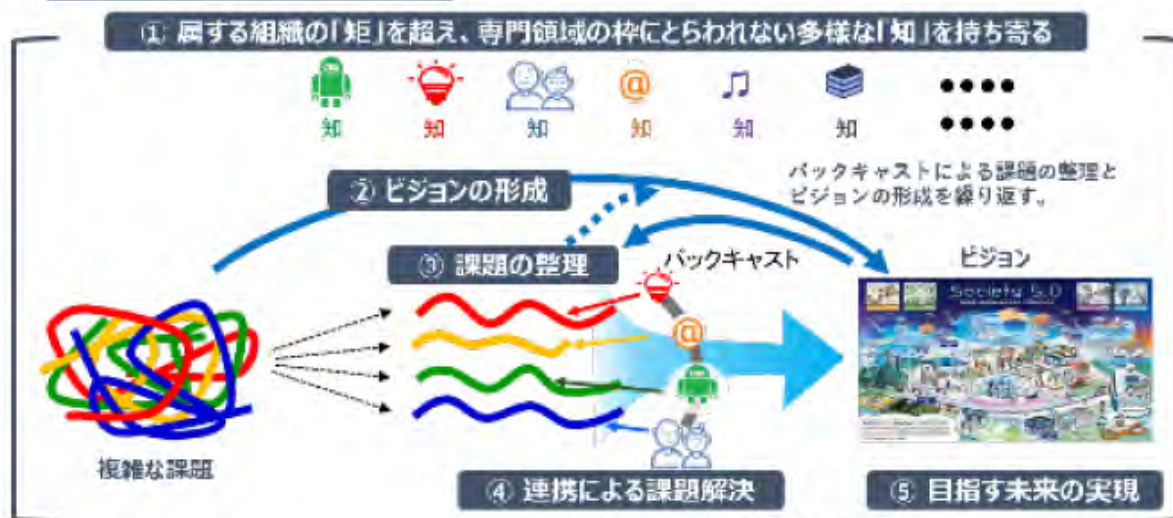
「総合知」の基本的考え方

総合知

多様な「知」が集い、新たな価値を創出する「知の活力」を生むこと

- 多様な「知」が集うとは、属する組織の「^{のり}矩」を超え、専門領域の枠にとらわれない多様な「知」が集うこと。
 - 新たな価値を創出するとは、安全・安心の確保とWell-beingの最大化に向けた未来像を描くだけでなく、科学技術・イノベーション成果の社会実装に向けた具体的な手段も見出し、社会の変革をもたらすこと。
- これらによって「知の活力」を生むことこそが「総合知」であり、「総合知」を推し進めることが、科学技術・イノベーションの力を高める

総合知の活用イメージ



* 獲得した新たな「知」を次の場を活用する。

「総合知の活用」は、それ自体が目的ではなく、新たな価値の創造や課題解決により社会変革するための手段

- 新たな価値を創出
～科学技術・イノベーション
成果の社会実装を推進～
- 持続可能性や一人ひとりの多様な幸せ (well-being) に真正面から向き合う

科学技術・イノベーションを、我が国の「勝ち筋」の源泉に

6 デジタル社会のライフスタイル・人材

（2）デジタル人材の育成・確保

②専門的なデジタル知識・能力を持つ人材の育成・確保

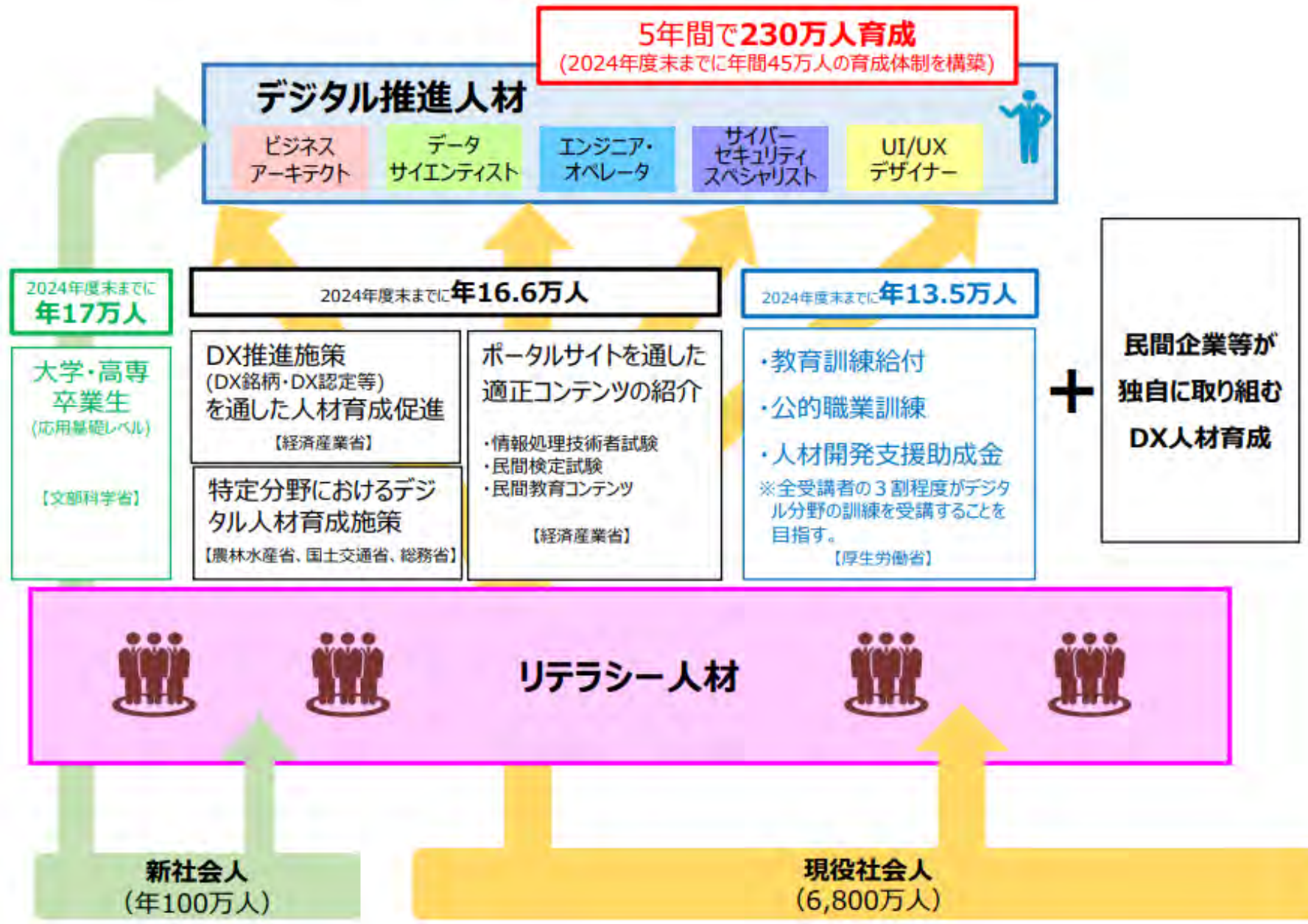
ア デジタル人材育成プラットフォームの構築

デジタル社会の発展を担うデジタル人材が不足している現状について、アジャイル開発やオープンソース利用が主流となる等のシステム開発の大きな変化を踏まえ必要とされるデジタル人材像等を検討し、取りまとめ、広く共有する。

社会全体で求められるデジタル人材像を共有して先端技術を担う人材等の育成・確保を図るため、経済界や教育機関等と協力して、教育コンテンツやカリキュラムの整備、実践的な学びの場の提供等を行うデジタル人材育成プラットフォームを構築し、地方におけるデジタル人材育成の取組とも連携する。デジタル人材育成プラットフォームでは、令和3年度（2021年度）に、全ての社会人が身に着けるべきデジタルスキルを示した「DX リテラシー標準」を策定するとともに、オンライン教育ポータルサイト「マナビ DX（デラックス）」を公開した。令和4年度（2022年度）からは、デジタルスキル標準の整備を進め、掲載する教育コンテンツの拡大と実践的なケーススタディ教育プログラム及び課題解決型現場研修プログラムの実施を通して地域の企業・産業のDXを加速させるために必要なデジタル人材を育成・確保する。

数理・データサイエンス・AIのモデルカリキュラムを踏まえた教材等を全国の大学及び高等専門学校に展開し、リテラシーレベルに加え、文理を問わず自らの専門分野へ応用する基礎力の習得を進めるとともに、令和4年度（2022年度）からは教えられるトップ人材層育成に向けた国際競争力のある分野横断型の博士課程教育プログラムの創設、人文社会系大学院教育におけるダブルメジャーを促進する。あわせて、大学及び高等専門学校における産業界のニーズを踏まえた数理・データサイエンス・AIの優れた教育プログラムを認定する制度を構築するとともに、令和3年度（2021年度）から運用を開始したリテラシーレベルについては78件の教育プログラムを認定し、令和4年度（2022年度）からは新たに応用基礎レベルも認定対象とする。

デジタル人材の育成目標の実現に向けて



数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）概要

AI戦略2019

- **すべての大学・高専生（約50万人／年）**が初級レベルの数理・データサイエンス・AIを習得
- 大学・高専の正規課程教育のうち、**優れた教育プログラムを政府が認定**

「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」の創設について」報告書に基づき、制度設計

種類・主な要件

認定教育プログラム (MDASH-Literacy)*

- 大学、短期大学、高等専門学校**の正規の課程**
- 学生に広く実施される教育プログラム（**全学開講**）
- 具体的な計画の策定、公表
- 学生の関心を高め、かつ、必要な知識及び技術を体系的に修得（モデルカリキュラム（リテラシーレベル）参照）
- 学生に対し履修を促す取組の実施
- 自己点検・評価（履修率、学修成果、進路等）の実施、公表
- 当該教育プログラムを実施した実績のあること（**人文・社会科学等を含む複数学部等からの履修**）

選定

認定教育プログラム プラス (MDASH-Literacy+)

- 左記認定要件を満たすこと
- 学生の履修率が一定割合以上
全学生の50%以上（3年以内に達成見込みも可）
- 大学等の特性に応じた特色ある取組が実施されていること

2021年度の実績

- 2021年2月24日 公募開始（申請受付期間：2021年3月17日～2021年5月14日）
 - 2021年6月30日 第1回認定
 - 2021年8月4日 第2回認定
- 2021年度は計78件を認定（うち11件をプラスとして選定）**
- ⇒ 以降、毎年公募・認定を実施（2022年より応用基礎レベルについても新たに公募・認定を開始）

* Approved Program for Mathematics, Data science and AI Smart Higher Education

数理・データサイエンス・AI教育にコミットする大学・高専を応援！ 多くの大学・高専が数理・データサイエンス・AI教育に取り組むことを後押し！



認定手続き等

- ▶ 審査は外部有識者（内閣府・文部科学省・経済産業省が協力して選定）により構成される審査委員会（3府省共同事務局）において実施
- ▶ 審査の結果を踏まえ、文部科学大臣が認定・選定
- ▶ 取組の横展開を促進するため、3府省が連携して認定・選定された教育プログラムを積極的に広報・普及

令和3年度 認定機関一覧

リテラシーレベル：認定78件（プラス選定11件）

学校名	学校名	学校名	学校名
国立大学（30校）	島根大学	工学院大学	崇城大学
北海道大学 ★	岡山大学	上智大学	別府大学
室蘭工業大学	広島大学	成城大学	宮崎国際大学
東北大学 ★	山口大学	創価大学	サイバー大学
筑波大学 ★	香川大学	玉川大学	私立短期大学（2校）
群馬大学	愛媛大学	東京都市大学	昭和学院短期大学
千葉大学 ★	九州大学 ★	日本女子大学	別府大学短期大学部
東京大学	九州工業大学	武蔵野大学	高等専門学校（10校）
お茶の水女子大学	長崎大学	早稲田大学	苫小牧工業高等専門学校
一橋大学	琉球大学	神奈川工科大学	旭川工業高等専門学校
新潟大学	公立大学（3校）	金沢工業大学 ★	木更津工業高等専門学校
富山大学	公立千歳科学技術大学	名古屋商科大学	長岡工業高等専門学校 ★
金沢大学	福知山公立大学	名古屋文理大学	富山高等専門学校
静岡大学	山陽小野田市立山口東京理科大学 ★	京都ノートルダム女子大学	石川工業高等専門学校
名古屋工業大学	私立大学（33校）	大阪歯科大学	阿南工業高等専門学校
滋賀大学 ★	北海道医療大学 ★	阪南大学	佐世保工業高等専門学校
滋賀医科大学	東日本国際大学	関西学院大学	大分工業高等専門学校
京都大学	足利大学	畿央大学	大阪府立大学工業高等専門学校
大阪大学	尚美学園大学	広島工業大学	
神戸大学	敬愛大学	徳山大学	
和歌山大学	亜細亜大学	九州情報大学	
	嘉悦大学	久留米工業大学 ★	

（★はリテラシープラスの選定を受けた機関）

■ 専門的知識として、大学等で学ぶことを期待する専攻分野およびレベル

*レベル：リテラシー（学士課程）、応用（修士課程）、エキスパート（博士課程）相当

<全階層共通>

- IT関連および情報・数理・データサイエンス・統計を学ぶことが強く期待されている

<階層別：若年層（新入社員～30歳程度）向け>

- 経済学・経営学、金融・財務・会計、法学、人事・労務、語学、広報・マーケティングではリテラシー・レベルを中心に、理系の専門分野とデータサイエンス・統計・数理、IT関連では、応用レベルまで学ぶことを期待されている

<階層別：中堅層（30～40歳程度）向け>

- データサイエンス・統計・数理、経済学・経営学、金融・財務・会計、法学、IT関連、語学などでは応用レベルまでを中心に、理系の専門分野では応用レベルからエキスパート・レベルまでの学びを期待されている

<階層別：ミドル・シニア管理職層（40歳以上）向け>

- 人事・労務、語学、広報・マーケティングではリテラシー・レベルから応用レベル、データサイエンス・統計・数理、経済学・経営学、金融・財務・会計、教育・人材開発では応用レベルを中心に、理系の専門分野では応用レベルからエキスパート・レベルまで学ぶことを期待されている

<階層別：ミドル・シニア非管理職層（40歳以上）向け>

- 経済学・経営学、金融・財務・会計、法学、人事・労務、教育・人材開発、語学、広報・マーケティングではリテラシー・レベルから応用レベルまで、理系の専門分野では応用レベルからエキスパート・レベルまでの学びが期待されている

出所：経団連「大学等が実施するリカレント教育に関するアンケート調査」結果報告（2021年2月16日）

2. 文理横断・文理融合教育の推進

(2)文理横断・文理融合教育の取組例

①文理横断・文理融合教育を通じて課題解決力等を涵養することを目的とした学部・学科を設置している例

【九州大学共創学部】

学部長メッセージ（抄）

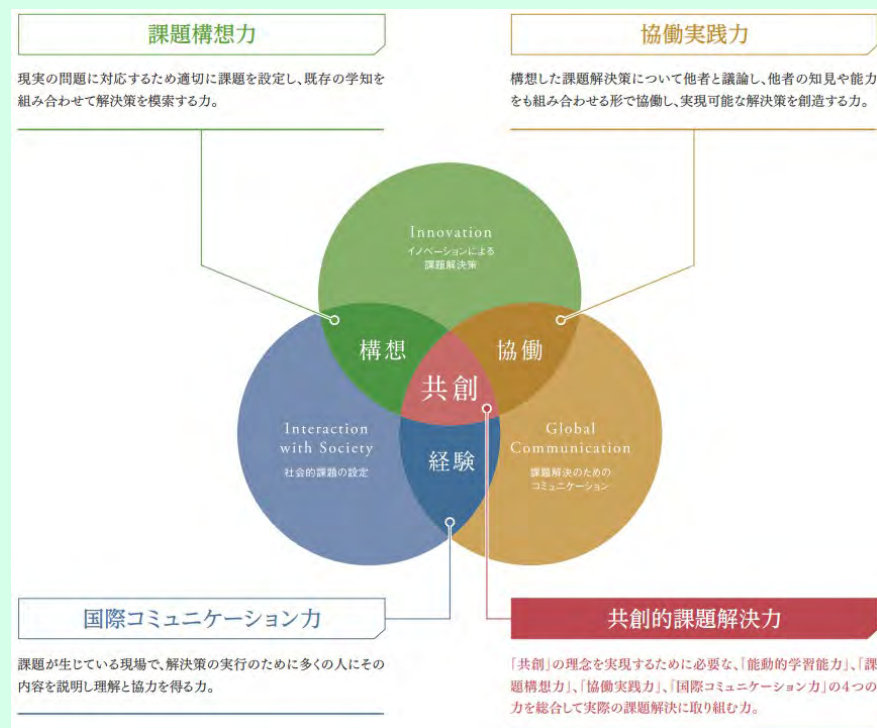
共創学部が目指しているのは、学生一人ひとりが自分の問題意識に基づいて、文理の壁を超えて領域の異なる複数の学問分野を学び、課題を設定してその解決に自ら取り組む、新しい大学教育の実現です。このような主体的な学びを通じて、絶え間なく変化する世界の課題に持続的に取り組むことのできる、強くしなやかな知性をもった人物を育てること、それが共創学部の目標です。

（中略）

いま私たちが生きている現代は、人類が生み出した高度なテクノロジーや新しい社会システムによって、これまで隔てられていた領域が緊密に結び付けられたり、人間にしかできないと考えられていた仕事がマシーンによって置き換えられたり、新たな変化が起きている時代です。このような時代に求められるのは、従来の専門領域に固執することなく、独自の問題意識に従ってそれをとびこえ、複数の領域が絡みあう新しいフィールドで、新たな知見や価値を発見していくことです。共創学部は、このような新しいフィールドの課題を解決するために、複数の専門領域を結びつけて課題解決の知へとつなげる協働知創造、すなわち「共創」に習熟した人材の育成を目指しています。

共創学部の教育

九州大学が全ての学生に求める「能動的学習能力」を礎にして、「共創」のために必要な態度・能力となる「課題構想力」、「協働実践力」、「国際コミュニケーション力」を養成します。これらの態度・能力の修得を通して「共創的課題解決力」の獲得を目指します。



①文理横断・文理融合教育を通じて課題解決力等を涵養することを目的とした学部・学科を設置している例

【九州大学共創学部】

カリキュラム全体像

学びのエリア

人間・生命エリア

生命の発生・進化や、人間の思考・認知・判断の仕組みなどを、生物学、認知科学、脳科学等を通じて学びます。

人と社会エリア

意思疎通における言語の仕組みや、先史社会、多文化共生、社会における生活実践としての福祉、宗教観などを、社会学、文化人類学、コミュニケーション学等を通じて学びます。

国家と地域エリア

国家や地域の歴史、特徴的な経済・社会現象、政治と経済の関係性などを、政治学、経済学、史学等を通じて学びます。

地球・環境エリア

地球がもつ資源や、地球環境の変化による災害、生命が環境に与える影響などを、地球惑星科学、社会・安全システム科学、生物学等を通じて学びます。

エリア横断

4つのエリアによる学びの共通の基礎となり、さらには構想を発展させる役割を担う横断的な科目、例えば「デザイン思考」、「データサイエンス」、「グローバル・ヒストリー」等を履修することにより、課題・問題の解決に必要な知識・能力を身につけます。

●: 基幹教育科目 ●: 人間・生命エリア科目 ●: 人と社会エリア科目 ●: 国家と地域エリア科目 ●: 地球・環境エリア科目 ●: エリア横断科目 ○: その他科目

1年次

幅広い学問分野や技能と、学問を課題解決に活かすアクティブな態度と思考法を獲得

2年次

3年次

4年次

課題解決の方法等を、複数の学問分野の知識や技能を組み合わせて構想

基幹教育

九州大学で学ぶ全ての学部学生が履修します。「ものの見方・考え方・学び方」を学び、深い専門性や豊かな教養へとつながる知識、技能を身につけます。共創学部では言語文化科目に「英語インテンシブコース」を設け、英語の運用能力の向上に重点を置く徹底した英語教育を行います。

- 基幹教育セミナー
- 理系ディシプリン科目
- 課題協働科目
- サイバーセキュリティ科目
- 言語文化科目
- 健康・スポーツ科目
- 文系ディシプリン科目
- 総合科目

共通基礎科目

- 共創デザイン思考発想法
- フールド調査法
- 科学論
- データサイエンス基礎
- 複雑系科学入門
- グローバル・ヒストリー
- グローバル・エシクス

構想科目 エリア横断科目

- デザイン思考プログラミング演習
- デザイン思考プロセス演習
- デザイン思考エンジニアリング演習
- ビッグデータ処理
- 実データ解析技法
- データアナリティクス
- 物理学の歴史と哲学
- 地学と生物学の歴史と哲学
- 科学技術社会論
- 複雑系科学論
- Thermo-Dynamical Properties
- 量子現象科学論
- Python Programming for Analysis

共創科目 ディグリープロジェクト (卒業研究)

- ディグリープロジェクト1
- ディグリープロジェクト2
- ディグリープロジェクト3

協働科目

- 共創基礎プロジェクト1
- 共創プロジェクト1
- 共創基礎プロジェクト2
- 共創プロジェクト2

構想科目 エリア基礎科目

- 遺伝学と進化
- Molecular & Cell Biology
- Brain & Information
- 社会哲学論
- 言語コミュニケーション論
- 社会共生論
- 地域研究基礎論
- 政治・経済基礎論
- 歴史基礎論
- 地球の理解
- 自然環境と社会
- 自然災害・資源
- 地球環境実習

共創科目 エリア発展科目

- 進化生物学
- 発生生物学
- Physiology and Behavior
- Stress and Nutrition
- Biochemistry
- Advanced Molecular Biology
- 病態生理
- 健康の科学
- Cognitive Science
- Bioethics
- 生命情報科学
- システム神経科学
- 多文化共生の世界秩序
- 教育倫理学
- 人間社会研究法
- 言語とコミュニケーションA
- 言語とコミュニケーションB
- 議論と創造のコミュニケーションA
- 議論と創造のコミュニケーションB
- 異文化とコミュニケーション
- メディアとコミュニケーション
- 先史社会を知るA
- 先史社会を知るB
- 国際福祉論
- 生き方の人類学
- 国際政治学
- グローバル芸術論
- 比較地域研究
- 東アジア地域研究
- 地域生態論
- 開発経済学
- 国際関係論
- 国家と政治
- 日本経済史
- 増進文化財から見える世界
- 地域史
- 比較史
- 地球物質科学
- 大気海洋科学
- 地球の変動
- 社会の中の地球科学
- 地盤学と実習
- 生物多様性科学
- 保全遺伝学
- 環境保全・再生
- 流域環境学
- 環境地理学
- 環境都市政策
- 東アジアの経済地理学
- 環境ガバナンス
- 環境・エネルギー学

○ レクチャーシリーズ

経験科目

- 異文化対応1
- 異文化対応2
- 海外活動A1
- 海外活動A2
- 海外活動B1
- 海外活動B2

必要に応じて他学部などの科目を履修

①文理横断・文理融合教育を通じて課題解決力等を涵養することを目的とした学部・学科を設置している例

【広島大学総合科学部国際共創学科】

学科の概要

世界中から集った学生と一緒に学びます。大きく変動しつつある世界の現実に対応できるように、文化間コミュニケーション能力、互いの相違を認め合う寛容性、国際舞台で求められる多角的視野と思考力、そして協調性を身につけていきます。

国際社会の抱える諸課題を理解し、新しい方向性を考えるためには、環境、災害や資源などに関する自然科学の知識を修得するとともに、文化や宗教、社会的仕組みなどに関わる人文社会科学の視点を理解することも欠かせません。IGSでは、次の3つのテーマを選びました。人間をささえる文化と異文化に出会う機会となる観光、社会の基盤に不可欠な平和とそれを構築するためのコミュニケーション能力、驚くほどの多様性を持つ環境とそれと相互的に影響し合う社会、という3つのテーマです。IGSの学生は、「文化と観光」、「平和とコミュニケーション」、「環境と社会」の3つの視点から学びます。



出典：HiroshimaUniv「広島大学 総合科学部国際共創学科プロモーションビデオ -境界を超える。世界を翔ける。-」(<https://youtu.be/UOsjsyRkyyQ>)

出典：広島大学総合科学部国際共創学科「学科案内2023」3頁

カリキュラム

文理融合型リベラルアーツ教育

総合科学部国際共創学科では、国際社会の抱える様々な問題や課題の解明と解決を目指して、人文科学・社会科学・自然科学からの多様なアプローチを学ぶ文理融合型のリベラルアーツ教育を行います。

学問分野の枠を超えて地球的な視点から物事をとらえる能力を涵養するとともに、コミュニケーション能力やディベート能力を高めることで、様々な国や地域の他者と協調的に活動することのできる人材を育成します。

出典：広島大学総合科学部国際共創学科「学科案内2023」4頁

①文理横断・文理融合教育を通じて課題解決力等を涵養することを目的とした学部・学科を設置している例

【広島大学総合科学部国際共創学科】

カリキュラム

(1) 語学教育

- 全ての科目を英語で受講できます。
- 日本語が母語の学生は、2年次に海外留学が必修です。
- 日本語が母語ではない学生は、徹底して日本語を学習します。
- 第三言語、第四言語の学習を奨励します。

(2) 独自の履修計画

チューターと相談のうえ、学生は自分にあった履修計画を立て、それに従って、授業を履修します。

(3) グローバルな問題解決の基礎となる知識や方法論を身につけるため、多くの学問領域からの授業を履修します。理系科目中心の履修も可能です。

(4) 日本語と英語のディベートとプレゼンテーションのスキルを向上させるための授業を履修します。

(5) 専門科目では、文化と観光、平和とコミュニケーション、環境と社会という3つの視点を中心に学びます。

(6) 3年次にグローバル・インターンシップ（国内外の企業、公的機関、非営利団体等）を体験します。

(7) 3年次では問題解決演習でグループワークを学び、最終学年では特別研究で独自の研究の集大成として卒業論文を作成します。

1年次	2年次	3年次	4年次
大学教育入門 言語教育 教養教育 (短期留学)	学部共通科目 IGS コア科目 IGS 科目 ・文化と観光 ・平和とコミュニケーション ・環境と社会 半年間の留学	自由選択科目 問題解決演習 グローバル インターンシップ	特別研究

②文理横断・文理融合的な学問領域に基づく学部を設置している例

【長崎大学環境科学部】

教育理念

人間と環境の調和的共生という人類史的な課題に対し、自然と人間との調和を踏まえた自然環境の保全と持続可能な人間社会の創造・実現に寄与する。

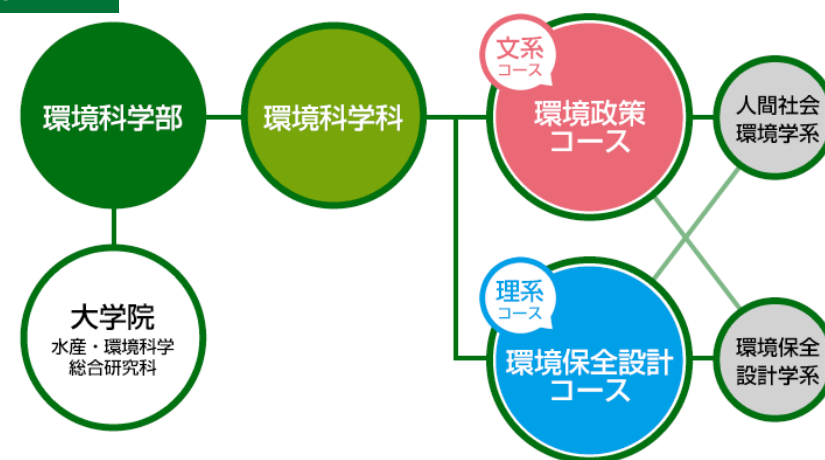
目標

1. 文系・理系の両面から環境をめぐる諸問題を多角的に捉える視座を持つ人材を育成する。
2. 実践的環境スペシャリストとして環境問題解決の専門的知識や能力を持つ人材を育成する。
3. 情報処理、実験技法、フィールド調査、コミュニケーションに関する知的技術を持つ人材を育成する。

カリキュラム及び各コースの概要

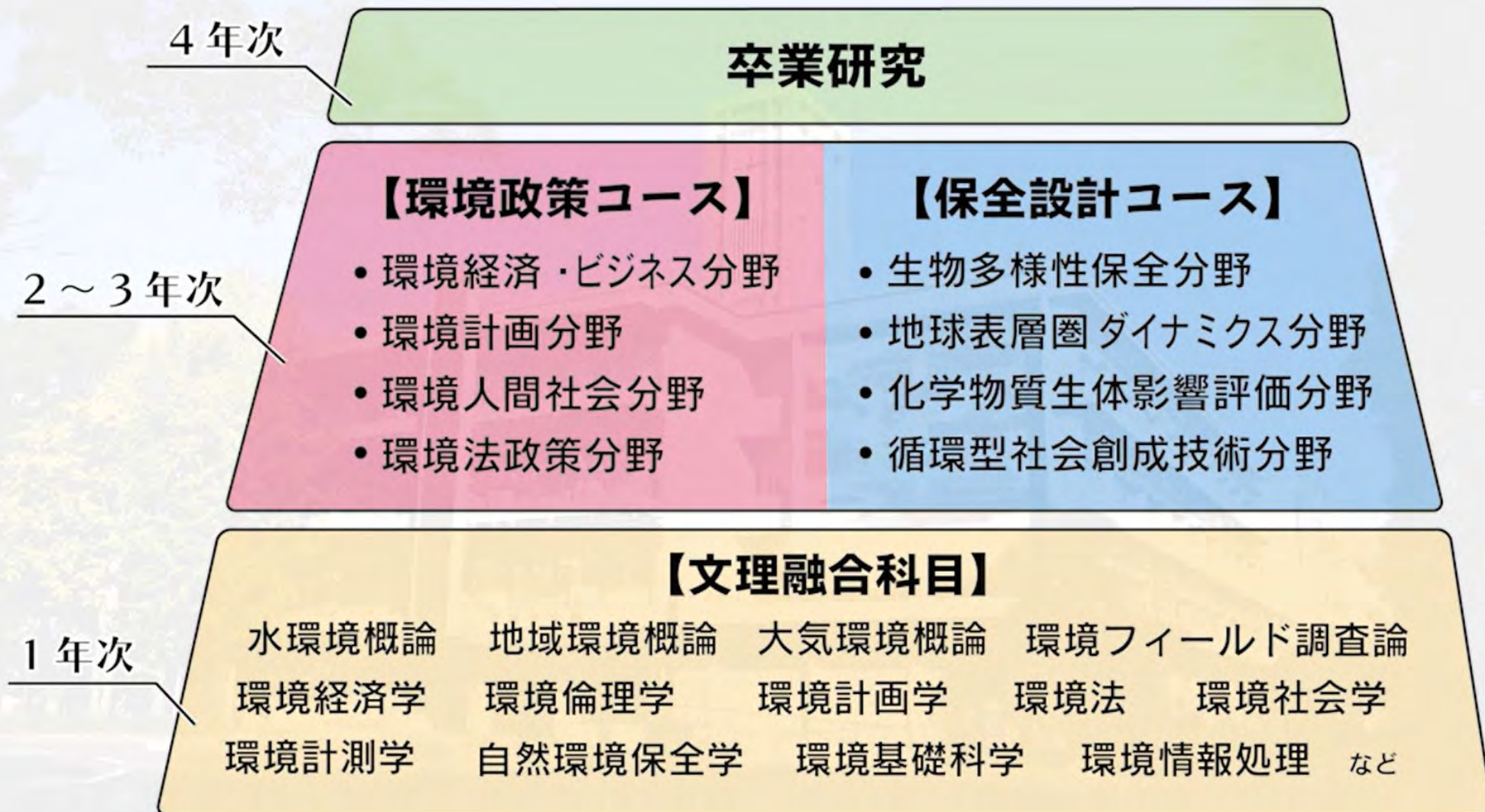
環境科学部には、環境政策コースと環境保全設計コースの2コースが設けられています。環境政策コースは、社会科学系の学問を中心にして、環境政策の専門性を養うコースであり、環境保全設計コースは、自然科学系の学問を中心にして、環境保全および環境設計の専門性を養うコースです。本学部に入学者は、まず1年次で文理両面から環境科学を学び、環境をめぐる諸問題を多角的に捉える視座を培います。そして、2年次からこれら2つのコースのいずれかを選択することで専門性を高めていくことになります。

組織図



②文理横断・文理融合的な学問領域に基づく学部を設置している例

【長崎大学環境科学部】



出典：長崎大学環境科学部「長崎大学環境科学部の紹介動画①『教育編』」(<https://youtu.be/k5jJbLiwE68>)

注：「環境計画学」は最新のカリキュラムにおいては1年次の科目から外れている。

②文理横断・文理融合的な学問領域に基づく学部を設置している例

【滋賀大学データサイエンス学部】

理念（学部長あいさつより）

確実な基礎のもと、実践力と倫理観を備えたデータ活用のプロへ数理統計学や情報科学・情報工学を基礎とした確実なデータ分析力のみならず、社会や企業の直面する課題を発見し、データを通じて解決へ導く着眼力、構想力を養成します。また、得られた結果を変革（イノベーション）につなげるための行動力やコミュニケーション力をも磨き、正しい倫理観を持ち合わせたデータサイエンティストを育てます。

出典：滋賀大学データサイエンス学部ウェブサイト (<https://www.ds.shiga-u.ac.jp/about/message/>)（令和4年6月8日時点）

カリキュラム

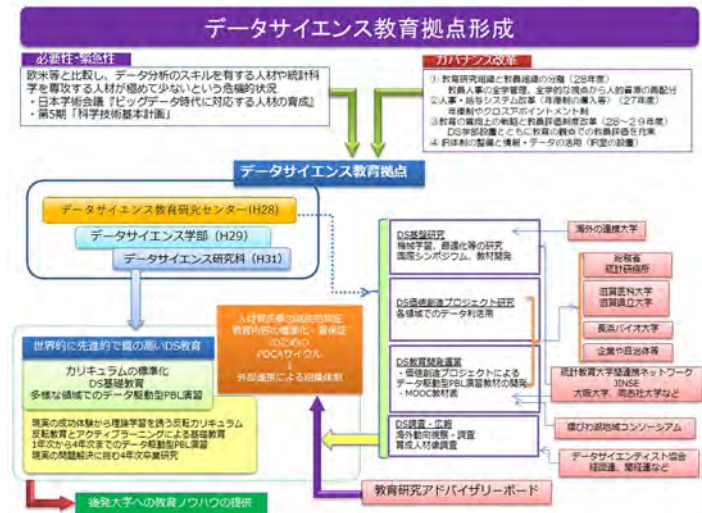
文理融合型カリキュラム

データを管理、加工、処理、分析するためのスキルは情報や統計のスキルなので理系的ですが、分析結果を価値創造に生かすためには、データの背景を十分に知る必要があります。多くの場合、文系的要素が必要となります。本学部のカリキュラムでは、情報、統計関連科目ばかりではなく、経済、経営等の文系の授業も開講されます。また、ビジネス分野の第一線で活躍をしている方々の話を多く聞くことができる授業もあり、幅広いスキルを身につけることができます。なお、統計学の基礎である数学については、高校で数学Ⅱ・Bまでしか学習しなかった学生でも対応できるよう、数学Ⅲの内容から学習します。

興味に応じたカリキュラム

本学部で実施されるカリキュラムは、データサイエンス科目（データエンジニアリング系（情報関連）科目、データアナリシス系（統計系）科目）と価値創造科目（経済、経営系科目、多分野における価値創造の実例紹介、価値創造の実践等）の2つに大きく分けられています。これらの授業から自分の興味に応じた授業を受講することで、情報のエキスパート、統計のエキスパート、価値創造のエキスパートになることも可能です。

出典：滋賀大学データサイエンス学部ウェブサイト (<https://www.ds.shiga-u.ac.jp/about/ds/curriculum/>)（令和4年6月8日時点）



出典：滋賀大学データサイエンス教育研究センターウェブサイト (<https://www.ds.shiga-u.ac.jp/dscenter/about/>)（令和4年6月8日時点）

②文理横断・文理融合的な学問領域に基づく学部を設置している例

【滋賀大学データサイエンス学部】

カリキュラム

カリキュラムツリー

「データアナリシス系科目」では統計学と、その基礎である数学について学びます。「データエンジニアリング系科目」では情報学と、プログラミングによる演習を行います。「データ駆動型PBL演習」では、データアナリシス系科目とデータエンジニアリング系科目で学んだ知識や技術を活かして、実際のデータを分析する経験を積みみます。「価値創造科目」では、データサイエンスの応用事例などを学びます。さらに、社会調査士の資格を取得できる専門科目等も揃っています。令和3年度よりカリキュラムが改訂になり、より充実した統計学、情報学、データ研磨、価値創造のための教育を行います。



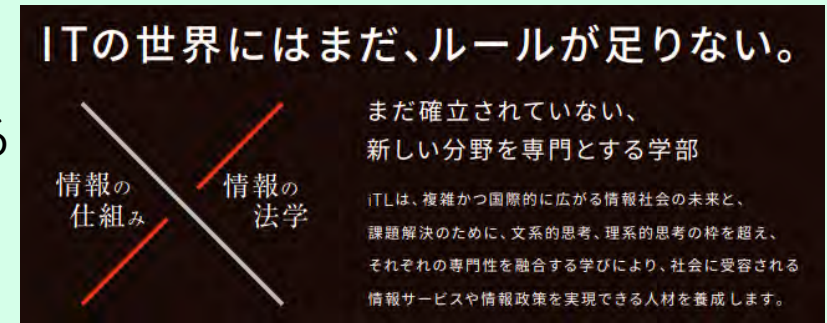
出典：滋賀大学データサイエンス学部ウェブサイト (<https://www.ds.shiga-u.ac.jp/about/ds/curriculum/>) (令和4年6月8日時点)

②文理横断・文理融合的な学問領域に基づく学部を設置している例

【中央大学国際情報学部】

学部概要

- 国際情報学部は、サイバー空間とフィジカル（現実）空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society5.0）における課題解決のために、文系的思考、理系的思考の枠を超え、それぞれの専門性を融合する学びにより、社会に受容される情報サービスや情報政策を実現できる人材を養成する。
- 学部の理念に「『情報の仕組み』と『情報の法学』の融合」を掲げ、来るべき新たな社会において不可欠な知識やスキルを養うカリキュラムを設置している。新たな社会が抱える課題解決には、情報技術によるアプローチと情報を取りまく法律・ルールによるアプローチの両方があるからである。
- また、これら2つの専門性に加え、国際舞台での活躍に必要な英語力、倫理学や宗教学に裏打ちされた異文化理解の素養を「グローバル教養」と位置づけ、カリキュラムとして補っている。



出典：中央大学『2023年度国際情報学部（iTL）ガイドブック』2頁及び中央大学ウェブサイト（<https://www.chuo-u.ac.jp/academics/faculties/itl/guide/summary/>）を基に文部科学省作成（令和4年6月8日時点）

②文理横断・文理融合的な学問領域に基づく学部を設置している例

【中央大学国際情報学部】

カリキュラム構成

- ICTに関する知識や技術等の「情報の仕組み」を扱う「情報基盤」
 - 情報に関する法律や政策等の「情報の法学」を扱う「情報法」
 - 「情報基盤」及び「情報法」を融合し発展させ、より実践的なテーマを扱う「関連科目」（「情報発展」、「情報実践」）
- の3つの科目区分を設置し、社会に内在する諸問題を解明し、課題に対する解決策を提言できる知見を養う。
- また、普遍的な価値観や異文化の背景を持つ他者の独自性の理解、グローバルな情報社会で活躍するために必要な英語の運用能力、現代社会の理解に不可欠な幅広く深い教養、これら全てを「グローバル教養」として体系的に学ぶ。

実地応用ノ素ヲ養フ 養成する人材：グローバルな情報の諸問題を解決できる人材



出典：中央大学国際情報学部特設ウェブサイト (https://www.chuo-u.ac.jp/admission/global_f/itl/curriculum/) を基に文部科学省作成 (令和4年6月8日時点)

カリキュラム詳細

科目群	1年次		2年次		3・4年次		卒業に必要な単位数			
	前期	後期	前期	後期	前期	後期				
専門科目群	情報基盤	○国際情報概論 ○基礎情報学 ○プログラミングのための数学 ○インターネット概論 ○情報フルエンシー	○国際情報史 ○プログラミング基礎 ○統計学 ○データサイエンス基礎 ○情報倫理 ○メディア論	○情報理論 ○オブジェクト指向プログラミング ○コンピュータネットワーク ○情報ネットワーク論 ○情報社会と社会的責任 ○システム開発論 ○情報セキュリティ論	問題解決とアルゴリズム OSとハードウェア リスティングコミュニケーション 意思決定論 システムマネジメント	データベース論 システムとソフトウェア SNSとコミュニケーション 情報産業における人的資源管理論 ICTケーススタディ(ネットワーク構築) セキュリティマネジメント	データマイニングとAI	30単位		
	情報法	○法字概論 ○民法法(総論と情報契約法)	○情報政策概論 ○情報と憲法 ○刑法法(概論) ○情報法	国際規約と国際標準化団体 ○情報法(情報不正行為法) ○情報プライバシー権法 ○情報法 ○AI・ロボット法	情報政策ワークショップ ○行政法(情報行政法) ○刑法法(サイバー犯罪の刑事規制) 法と経済学	ICTビジネスと公共政策 情報と国家安全保障 情報政策事例研究 競争法(情報競争法) 民法法(情報財産権法) 企業と情報法	国際私法 刑事法(サイバーセキュリティと刑事法) 情報判例研究A 国際契約の起草学 情報判例研究B	外交政策論 情報通信法 著作権実務 消費者保護法 電子商取引法 刑事法(デジタル・フォレンジック)	法交渉学 情報判例研究C	30単位
	情報発展 情報実践					イノベーションと技術 インターネットデザインとユース体験 システムコンサルティング技法	情報戦略論 システム監査論	プロジェクトマネジメント 技術戦略論 企業の情報戦略とEA	デジタルブランディング ITILとサービスマネジメント ICTケーススタディ(セキュリティシナリオ)	8単位
演習科目群	○基礎演習			○国際情報演習I	○国際情報演習II ○国際情報演習IV		○国際情報演習III ○国際情報演習V	卒業論文 卒業制作	16単位	
グローバル教養科目群	○総合英語I	○総合英語II	○情報英語I	○情報英語II					8単位	
	○哲学	○倫理学 ○宗教学	○比較思想論	○応用倫理学 ○国際文化論	比較文明論 比較宗教学論 異文化間コミュニケーション論	ダイバシティ論 国際関係論	宗教とメディア インターネット文化とサブカルチャー 各国ICT事情		8単位	
教養	1・2・3・4年次 前期				1・2・3・4年次 後期				8単位	
	政治入門	心理学	環境科学	歴史入門	生命科学	経済入門	文学	健康・スポーツ	社会入門	物質科学

出典：中央大学『2023年度国際情報学部 (ITL) ガイドブック』8-9頁

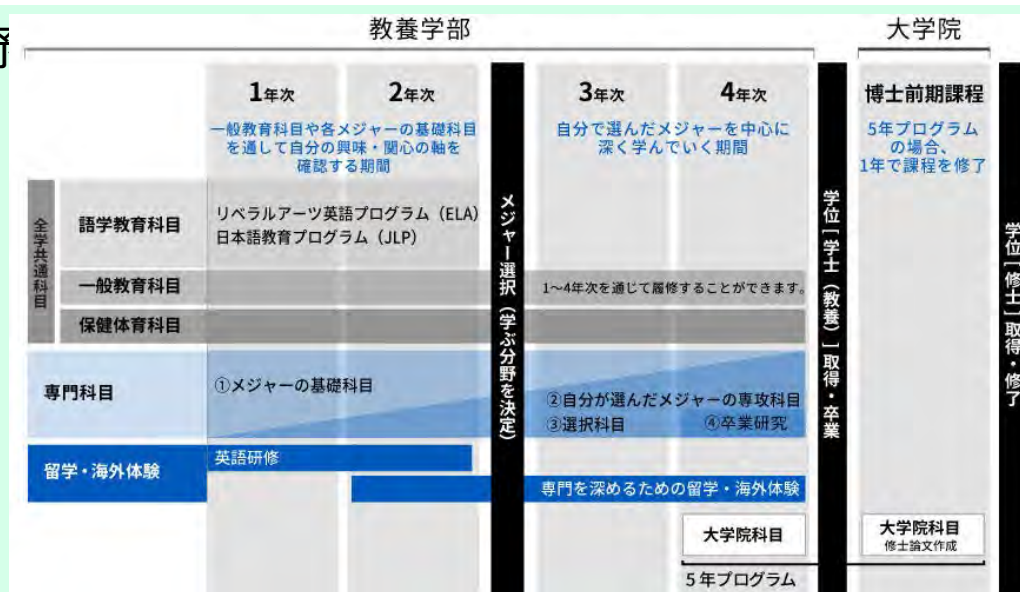
③リベラルアーツ系の学部・学群等において複数専攻（ダブルメジャー）、副専攻（マイナー）制を導入し、学際的な教育プログラムを実施している例 【国際基督教大学】

国際基督教大学のカリキュラム

ICUの学びの特長の一つは、入学時に専門とする分野を決めるのではなく、2年次の終わりに専門とする分野（メジャー）を決定するカリキュラムです。これは、リベラルアーツ教育のもつ"Later Specialization"（専門化を急がず、自分にあった専門を見きわめるべく幅広く学ぶための時間を重視する）という考え方に立つもので、学生は1, 2年次に幅広い分野の科目で学問的基礎力を養いながら、本当に学びたいことを見つけていきます。

入学後は、語学教育科目（英語/日本語）、一般教育科目、保健体育科目や、文系・理系30を超える各メジャーの提供する基礎科目などを学び、学問的基礎力を身につけながら、自分の興味と適性を見極めます。

そして、2年次の終わりまでに、自らのメジャーを決め、3年次からは自身の専修分野について学びを深め、最終学年では、その集大成として、自身で設定したテーマを1年間かけて論文にまとめる卒業研究を行います。最近では、卒業論文(研究)は選択制で必修としない大学も少なくありませんが、ICUでは4年間で得た知識と養われた思考力を試す場として卒業研究を非常に重要なものと位置付けています。



③リベラルアーツ系の学部・学群等において複数専攻（ダブルメジャー）、副専攻（マイナー）制を導入し、学際的な教育プログラムを実施している例【桜美林大学リベラルアーツ学群】

目指すこと

関心に応じて各分野の専門性を深く学ぶと同時に、幅広い学問に触れることにより、ひとつの専門の枠に捉われない自由な学際的思考を身につけることをめざす。加えて、留学やサービ斯拉ーニングなどの体験を通して、国際性や多様な文化を理解する力、学問を通じた社会貢献ができる力を身につける。多様な学問を通じて社会に貢献する、国際性を有した「自立した学習者」(Independent Learner)を育成する。

学び

- 入学時に「人文」「社会」「自然」からひとつを選択。好きな領域・得意な領域で学問の基礎的な方法論を身につけ、大学での学びの足場をつくるのが狙い。また、同時に他の領域も学んで学際的思考を身につけることもめざす。リベラルアーツでの学びを学生の好きな領域・得意な領域から開始し、専門性を育んでいくことが目標。
- 学生は、人文、社会、自然および統合の4領域のプログラムから、メジャー（主専攻）、それとは別領域に属するマイナー（副専攻）を必ず選択する（ダブルメジャーの組み合わせも可能）。メジャーとマイナーが必修となることで、ひとつの学問分野の知見では解決できないような課題に対し、学際的な思考で取り組むことができる。メジャー、マイナーはひとつずつだけでなく、さらに追加していくことも可能。こうした学問の掛け合わせによって、自分だけの学びをデザインできる。
- 現代の社会課題の解決に活かすために、各分野の課題を深く掘り下げる専攻演習科目や実践的な活動を行う探究サービ斯拉ーニング科目を通して、課題解決力や実践力のさらなる向上をめざす。これらの学びは異なる領域で学んできた学生同士で行われることもある。



出典：桜美林大学リベラルアーツ学群特設サイト (<https://www.obirin.ac.jp/la/>)を基に文部科学省作成（令和4年6月8日時点）

④副専攻として既存学部にはない文理横断・文理融合型の教育プログラムを実施している例

【昭和女子大学データサイエンス副専攻プログラム】

位置づけ

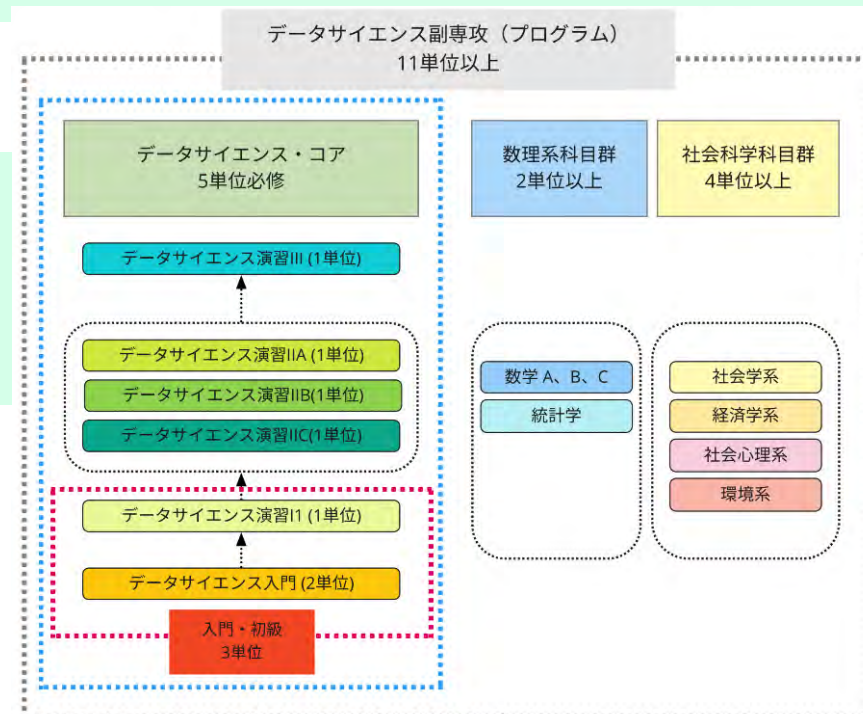
文理融合教育推進の一環として、全学科学生に対し、「データサイエンス副専攻プログラム」を提供。副専攻プログラムを修了した学生には「認定証」を授与。

副専攻プログラムを構成する3つの科目群

副専攻プログラムは、「データサイエンス・コア」、数学や統計学を含む「数理系科目群」、社会学や経済学等を取り扱う「社会科学科目群」から成る。
あわせて、データサイエンスに関連する学科の専門科目も対象に科目群を拡大していく。
副専攻を通し、データサイエンス関連の知識とスキルを身につけることにより、自身の専門分野とデータサイエンスを結びつける相乗効果が期待できる。

プログラム修了要件

データサイエンス・コア科目の5単位を修得し、数学や統計学を含む「数理系科目群」から2単位以上、社会学や経済学等を取り扱う「社会科学科目群」から4単位以上を修得することが要件。



④副専攻として既存学部にはない文理横断・文理融合型の教育プログラムを実施している例

【同志社大学サイエンスコミュニケーター養成副専攻】

設立の趣旨

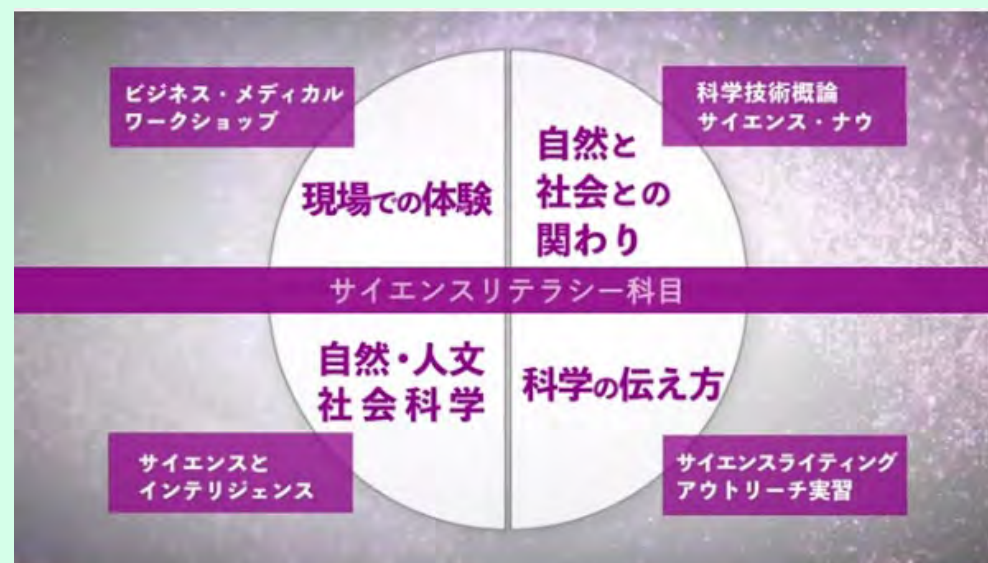
急速な科学技術の発展に伴って、一般社会では原発、地震対策、遺伝子組換え食品、感染への対応などに対して、誤認識による過度の不安や敬遠、そして過激な賞賛などが発信され、一般の人々がどう対処していいかわからないという状態に陥ることが多くなっている。このような時代に必要なのは、しっかり科学を理解して自分で判断する能力のある人材の育成である。科学リテラシーを持たない人々が増えることによる経済的損失も大きく、社会の隅々まで科学を理解する人を養成することが、今後の我が国の将来を左右するといっても過言ではない。

目標

文理を横断するサイエンスコミュニケーターを育成すること（文系理系を問わず学部生を対象。募集人数は60人（2022年度）。）

学びの概要

科学技術に関する基本的な知識を学ぶとともに、将来のキャリアパスを広くとらえ、新聞・放送などのメディア・教育界・産業界・官庁・病院などからも講師を招くとともに、ビジネスワークショップ、メディカルワークショップと題して社会に出かけて、科学技術やその情報発信に直接関与する人たちとの討論などを行うことも重視。本副専攻の履修を希望する場合、2年次生以上より申請が可能。



※サイエンスリテラシー科目は17科目ある。

⑤ 一般教育・共通教育において学部学生に対して数理・データサイエンス等に係る科目を必修修としている例

【大正大学】

概要

大学での学びに必要な共通科目（アカデミックスキルズや探究手法を通じた協働、実践力を身につけることを目的とした科目）のうち、データサイエンスⅠ～Ⅵは各科目1単位の計6単位、必修。

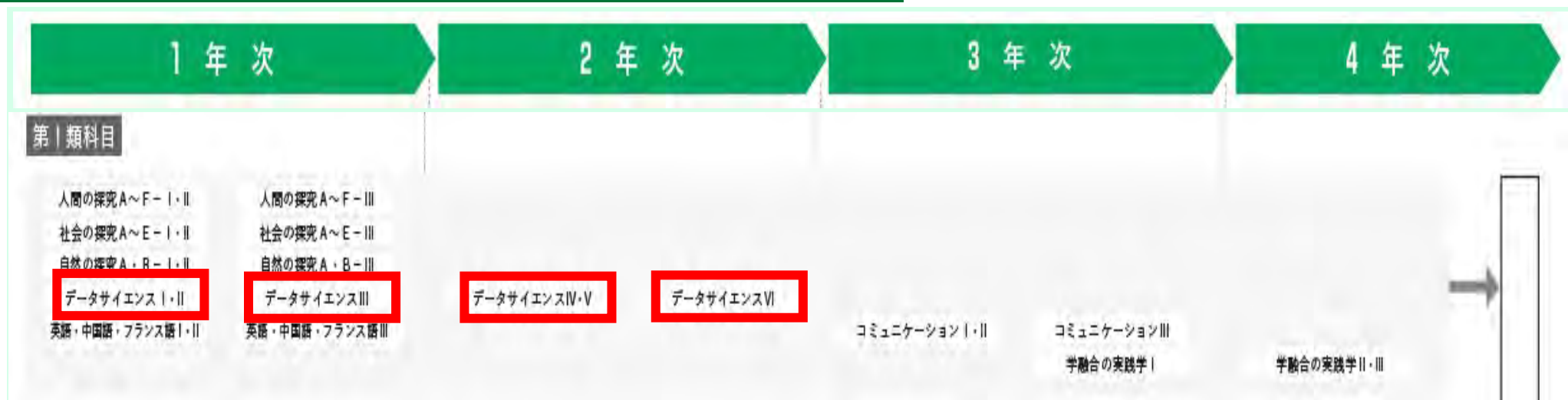
教育目標

大学での学びの基礎となる「主体的な学修態度」を育成するとともに、大学での学びに必要な学修スキル、汎用的な技能を修得することで、本学が目指す新時代の人材像の礎を築くために必要な資質・能力を育成することを目指す

目指す人材像

- 多様でリベラルな学びを追究し、課題解決のために学び続ける人材
- 踏査と実証による人間探究を貫く人材
- データサイエンスに基づき、社会・地域の未来を構想するリーダー人材
- これからの社会を「他者」と協働してより豊かなものに創り上げることのできる「実践知」を身につけた人材

カリキュラム（地域創生学部2020年度入学者のものを一部抜粋）



出典：『大正大学履修要項2022』及び大正大学ウェブサイト（https://www.tais.ac.jp/faculty/department/regional_creation/curriculum/）を基に文部科学省作成（令和4年6月8日時点）

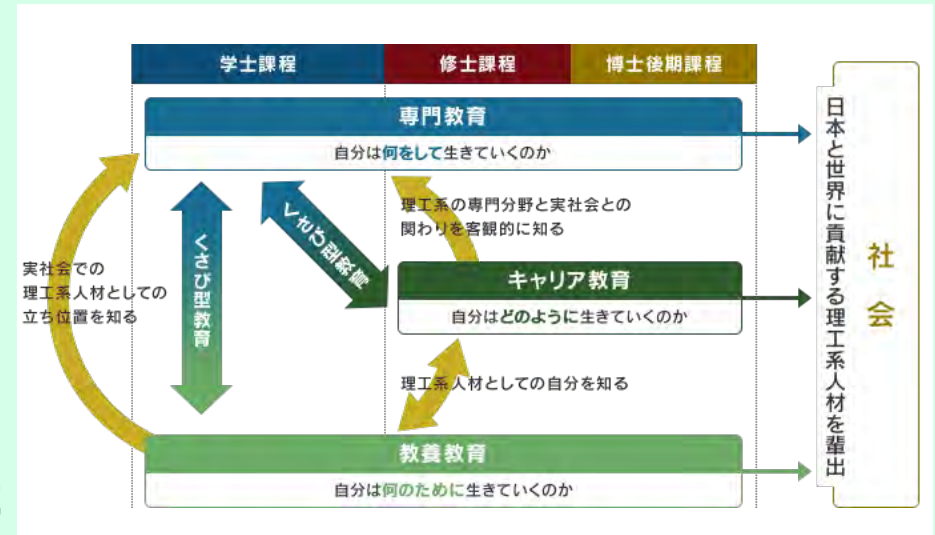
⑥理工系学部において学士課程から博士課程まで継続的・体系的なリベラルアーツ教育を展開している例

【東京工業大学リベラルアーツ研究教育院】

東工大の誇る教養教育とキャリア教育

東工大は、教養教育とキャリア教育に力を入れています。理工系の専門分野を卓越させ、それを社会へつなげていくためには、「自分は何をして生きていくのか」という問いに答える専門能力に加えて、「何のために生きていくのか」を考える幅広い教養と、「どのように生きていくのか」を考えるキャリア能力が必要です。

生涯を通じて自己の指針となり得る教養教育とキャリア教育は、東工大の伝統的な教育体系である「くさび型教育」、すなわち教養教育と専門教育を有機的に関連させ、知識や能力をスパイラルアップさせる教育体系において、重要な位置づけです。



くさび型教育

くさび型教育とは

学士課程から博士後期課程まで、教養教育と専門教育を有機的に関連させ、知識や能力をスパイラルアップさせる教育です。入学直後から専門科目を教養科目と織り交ぜながら学修し、徐々に専門科目が増えますが、卒業・修了まで継続的に教養科目群（大学院はキャリア科目含む）を履修します。

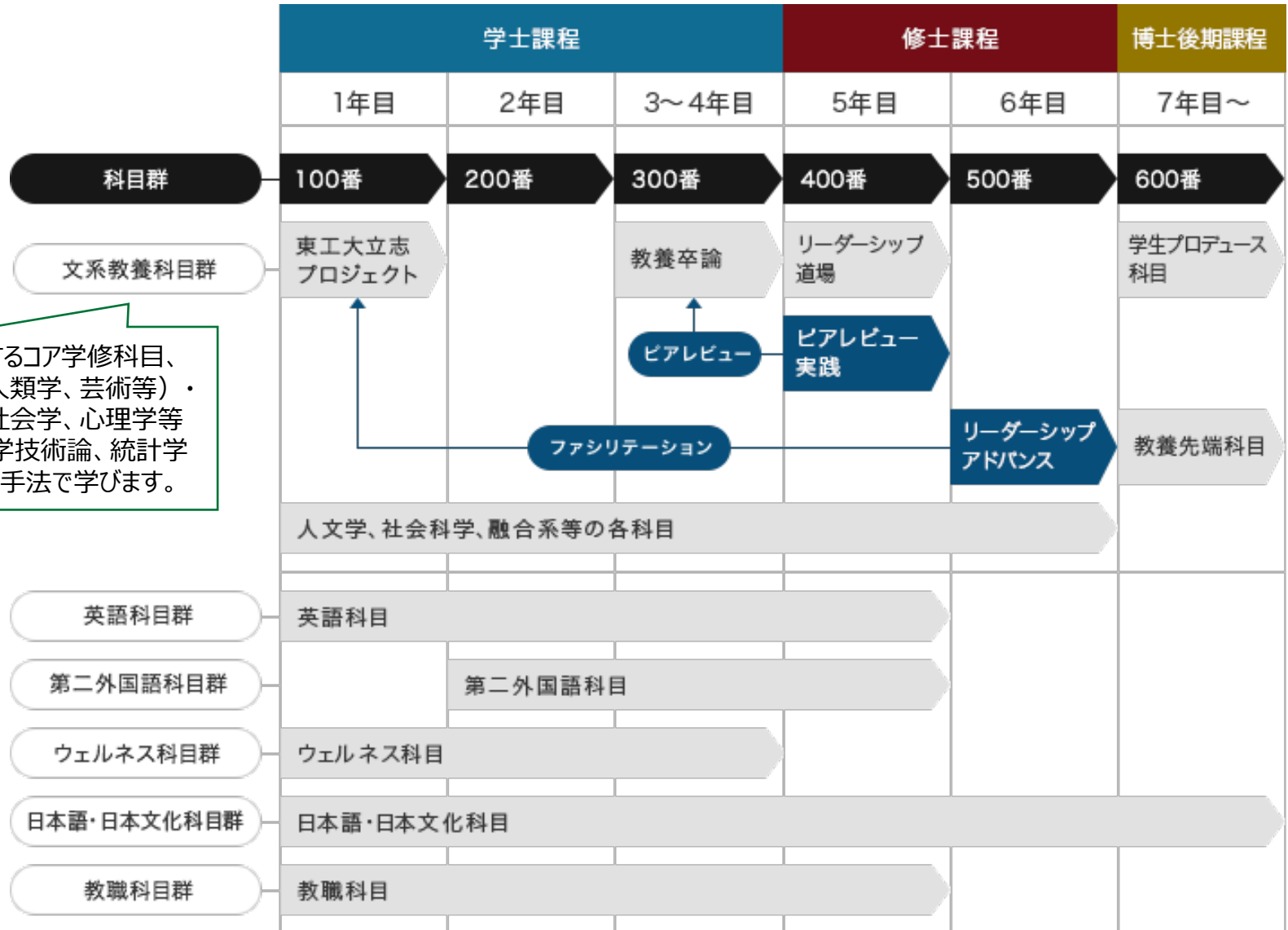
なぜくさび型教育か

高い見識と倫理観、確かな専門学力、自由な発想力や創造力、そしてこれらを統合し、実践する力が身につきます。最先端の理工系専門知識を修得し、理工系学問の社会的意義についての理解を深め、人間形成と幅広い価値観を涵養します。

⑥理工系学部において学士課程から博士課程まで継続的・体系的なリベラルアーツ教育を展開している例 【東京工業大学リベラルアーツ研究教育院】

専門分野を社会へつなげる教養教育

学生同士の学び合いを促進するコア学修科目、人文学（哲学、文学、文化人類学、芸術等）・社会科学（法学、政治学、社会学、心理学等）及び、文理融合科目（科学技術論、統計学、意思決定論等）を、斬新な手法で学びます。



ダブルメジャーの実態について

- ・日本国内の大学におけるダブルメジャーについては、特段規定はなく、規制されていない。
- ・そのため、ダブルメジャーを実施するかは各大学の自由として任せられている。

具体例

● 国際基督教大学

31のメジャー（専攻分野）に対し、①メジャーを1つ修める、②2つのメジャーを組み合わせで履修する（ダブルメジャー）、③2つのメジャーを比率を変えて履修する（メジャー・マイナー）、という3つの選択方法を自由に選べる（それぞれ卒業要件は異なる。）。

● 筑波大学

システム情報工学研究群知能機能システム学位プログラム（博士後期課程）と、理工学分野以外の副となる学位プログラムまたは専攻（博士前期課程、修士課程または専門職学位課程）との間においてデュアルディグリープログラム（DDP）を実施。

● 桜美林大学

リベラルアーツ学群においては、ダブルメジャーを選択できる。
その他の学群においても、メジャー（主専攻）・マイナー（副専攻）を選択することが可能。また、マイナーを2つ選ぶことも可能。

● 立命館大学

産業社会学部において、所属する専攻以外からサブメジャー専攻を一つ選び、通常は履修できないサブメジャー専攻のゼミナールや専門導入科目を履修することが可能になる。

2. 文理横断・文理融合教育の推進

(3)一般教育・共通教育、教養教育と
文理横断・文理融合教育について

第二編 戦後教育改革と教育制度の発展

第一章 戦後の教育改革

第三節 高等教育「新制大学の制度」

学校教育法は、旧制の高等教育諸機関をすべて単一な四年制の新制大学に改編して、学校体系の民主化、一元化の原則を貫いた。

新制大学の特色は、旧制高等教育機関の多くが狭い専門教育と職業教育とに偏していた弊を是正し、一般的、人間的教養の基盤の上に、学問研究と職業人養成を一体化しようとするところにあった。また、学校教育法は、勤労青年に大学教育を広く開放するため、夜間に授業を行う学部を設置すること、及び通信による教育を行うことができることを法制化した。他方、大学には、新しい学校教育体系の最高段階に位するものとして、大学院を置くことができることとした。

第3章 高等教育の役割

第1節 高等教育の役割

高等教育の役割については、以下のように考える。

(1) 学部段階の教育

学部段階においては、初等中等教育における「自ら学び、自ら考える力」の育成を基礎に「課題探求能力の育成」を重視するとともに、専門的素養のある人材として活躍できる基礎的能力等を培うことを基本として、次のように教育内容を再構築する必要がある。

1 社会の高度化・複雑化が進む中で、豊かな教養と高い倫理観をはぐくみ、「主体的に変化に対応し、自ら将来の課題を探求し、その課題に対して幅広い視野から柔軟かつ総合的な判断を下すことのできる力」（課題探求能力）の育成に重点を置いて、教養教育を重視するとともに、教養教育と専門教育の有機的連携を確保する。

2 教養教育の重視に当たっては、「学問のすそ野を広げ、様々な角度から物事を見ることが出来る能力や、自主的・総合的に考え、的確に判断する能力、豊かな人間性を養い、自分の知識や人生を社会との関係で位置付けることのできる人材を育てる」という教養教育の理念・目的の実現のため、教養教育の在り方について考えていくことが必要である。また、幅広い知識と豊かな人間性をつか得るためには、学生生活全般を通じて学生が学んでいくことが重要である。

「リベラルアーツ教育について」（「中間とりまとめと共同提言」（2019年4月22日、採用と大学教育の未来に関する産学協議会）より）【抜粋】

現代におけるリベラルアーツ教育とは、人文学、社会科学、自然科学にわたる学問分野を学ぶことを通じて論理的思考力と規範的判断力を磨き、課題発見・解決や社会システム構想・設計などのための基礎力を身に付けることである。

1. 一つの専門分野を深く学ぶことによって論理的思考力を身に付ける

- ・ 人文学、社会科学、自然科学のどの学問分野であれ、理論を深く学ぶことにより、概念を構築し、仮説を立て、推論によって解や結論に至る方法を身に付け、自然現象や社会現象の背後にある因果のメカニズムを把握する力を習得することができる。そのためには、講義だけでなく、ゼミや演習等のインテンシブな双方向型の教育が必要である。
- ・ 科学技術や社会は常に変化しているから、関係する学問分野や必要な知識も時代とともに変わる。しかし、大学時代に一つないし二つの学問分野を深く学ぶという経験をした学生は、新しい学問分野や内容に直面したときにも、新たに自ら学び、あるいはリカレント教育を受けて、思考のフレームワークを作り直すことができるようになる。

2. 他分野への関心と学びによって幅広い知識と複眼的な思考力を得る

- ・ 一つの学問分野を深く学んでいく中で、他の学問分野の必要性も自ずと意識されるようになり、その結果として幅広く、かつ体系性のある知識が身に付く。こうした教育は、自らの専門分野で活発に研究を行っている教員集団によって担われるべきである。
- ・ Society 5.0 時代の課題の多くは、その解決に文理に跨る知識や分析が必要になることから、関連する他分野にも関心を広げ、幅広い知識と複眼的な思考力を得ることが重要である。他分野も広く学ぶ機会のある柔軟なカリキュラム編成を行うと共に、国内外の他大学・機関との連携により更に幅広い分野を選択可能にすることが望ましい。

3. 規範論を研究する学問領域を学ぶことによって規範的判断力を磨く

- ・ 新たな社会システムや企業システム等の構想には、現実の因果のメカニズムを把握するだけでなく、望ましい社会や企業、あるいは公正な社会とは何かといった規範的判断力も重要である。適切な判断力を身に付けるためには、規範論を研究する学問領域、すなわち、哲学、倫理学だけでなく、政治学、法学、経済学、社会学等で研究されている規範理論を学び、規範的思考のフレームワークを身に付けることが必要である。そのためには、理論を深く学び思考の拠り所を作ると共に、ゼミや演習で現代の問題等を題材として議論する双方向型の教育が重要である。
- ・ 多様な価値観を受容し、公平で柔軟な発想ができる力を身に付けるためには、質の保証された派遣留学・受入留学双方の拡充などを通じて、世界に開かれた教育を行うことが重要である。

2. 文理横断・文理融合教育の推進

(4)文理横断・文理融合教育の質保証 と推進に向けて

ディプロマ・ポリシーに見られる文理横断・文理融合等の事例①

○全国の大学30校(国立:4校17学部、公立:4校6学部、私立:22校73学部)をランダムに抽出、当該大学の設定しているディプロマ・ポリシー(DP)を大学ホームページ等から収集。

各大学は①大学等全体のレベル、②学部レベル、③学科/専攻/コース等レベルでそれぞれ設定しているが、上記30大学について設定されているDPをすべて(※)収集した結果、サンプル数は242件となった。

※改組等により学生募集を停止している学部等は除く

それらを、学部名称や、学科/専攻/コース等の名称で「人文・社会科学系」、「理工農系」、「それ以外(保健、芸術等)」及び「大学等全体で設定しているもの」に分類した結果、サンプル総数242件の内訳は、「大学等全体としてのDP」6件、「人文・社会科学系」96件、「理工農系」65件、「それ以外」81件。

○DPにおいて、「文理横断」、「文理融合」、「文理にわたる幅広い教養」等について言及しているかを確認し、以下のものを文理横断・文理融合等に関する記述があるDPとして集計。

- ・「人文・社会科学系」DPについては理工農系に属する内容(「自然」、「IT」等)が含まれるもの
- ・「理工農系」DPについては人文・社会科学系に属する内容(「人間」、「社会」や「論理」、「倫理」等)が含まれるもの
- ・「それ以外」のDPについては、人文・社会科学系、理工農系に属する内容がともに含まれるものを対象とした。

※「幅広い分野にわたり」、「幅広い教養」等のみで、分野に関する言及がないものは、文理横断・文理融合等に関する記述はないものとして整理。

○上記のとおり集計を行った結果、以下のような特徴がみられた。

・サンプルとして収集した242例のうち、文理横断・文理融合等に関する記述があったのは79件(32.6%)

・人文・社会科学系、理工農系という観点で比較すると以下のとおり。

「人文・社会科学系」で文理横断・文理融合等に関する記述があるもの...11件 (文系全体96件の11.5%)

「理工農系」で文理横断・文理融合等に関する記述があるもの...46件 (理工農系全体65件の70.8%)

「それ以外」で文理横断・文理融合等に関する記述があるもの...22件 (それ以外全体81件の29.3%)

「大学等全体としてのDP」については、上記の条件で確認した限り、文理横断・文理融合等に関する記述なし。

・「技術者・医療者として必要な倫理」(同37件)や「自然・社会等にわたる幅広い教養を身に付ける」旨の記述(同30件)が多く、それ以外の「情報処理技術に基づいた、経済データ分析能力を備えている」や「自然科学・社会科学等の複数の学問分野にまたがる基礎的な知識(学際性)と問題を科学的に分析する力を身に付ける」等の記述が少数見られた。

ディプロマ・ポリシーに見られる文理横断・文理融合等の事例②

○関西学院大学総合政策学部総合政策学科

総合政策学部はより良い未来を実現するため、「自然と人間の共生ならびに人間と人間の共生」の理念を理解し、その実現を通じて、社会の持続的発展に資する人材の育成を目標とします。(略)

こうしたポリシーにもとづき、学士（総合政策）の学位は、共生の実現と社会の持続的発展に関わる政策の立案、実行に必要な以下にあげる基礎的能力を有する者に授与されます。(略)

・自然科学・社会科学等の複数の学問分野にまたがる基礎的な知識（学際性）と問題を科学的に分析する力を身につけることで、社会や自然における複合的で複雑な諸問題を理解し、具体的な政策を構想できる能力（総合力）。

○武蔵野大学工学部環境システム学科

持続可能な社会構築に向けて、環境科学の専門能力、幅広い環境関連分野の知識を身につけ、システム思考をもって主体的に社会参画し、社会を啓発する意欲を持っている人材を育成します。(略)

環境システム学科の特徴を示す6つのキーワード【文理融合カリキュラム】【システム思考】【環境マネジメント】【社会を啓発する】【主体的な学び】【学びの共同体】があります。

1. 文理融合カリキュラム

環境問題を思い浮かべてください。科学的な側面だけでなく、政治、経済、哲学など、様々な側面から環境をとらえなければ理解することも問題解決も望むべくもありません。

環境システム学科では、文理融合のカリキュラムを採用しています。理科系、文科系といった固定概念から脱却し、専門的な学問領域の枠を超えた知の融合を実践することで持続可能な未来の創造を使命とする人材を育成します。(略)

○岡山大学理学部地球科学科

地球科学科では、自然科学の様々な分野の基礎知識や研究手法を援用し、人類にとってかけがえのない地球を統合的に理解すると共に、問題解決に向けて創造的能力を発揮できる人材を育成することを目的としている。

これを達成するため、次の5つの学士力を身につけた学生に、学士（理学）の学位を授与する。

・人間性に富む豊かな教養【教養】

自然や社会の多様な問題に対して関心を持ち、主体的な問題解決に必要な論理的思考力・判断力・創造力の修得につながる豊かな教養を身につけている。(略)

○拓殖大学商学部経営学科

①卒業時までの到達目標

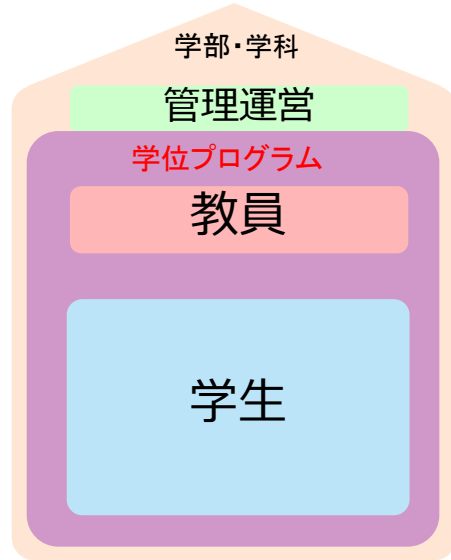
「商学の諸分野における実学を身につけ、グローバル化の進むビジネス社会で活躍できる人材を育成する」とする商学部全体の人材の育成に関する目的を踏まえて、経営学科では、企業、組織、流通及び市場の仕組みやその活動を理解する能力と、経営を実践する能力を修得し、ビジネスの世界で活躍できる人材を育成するため、十分な教育を行い、以下の到達目標（知識・技能・協働等）に達した者に対して学士（商学）の学位を授与する。

（略）ウ. 専門的知識・技能の修得

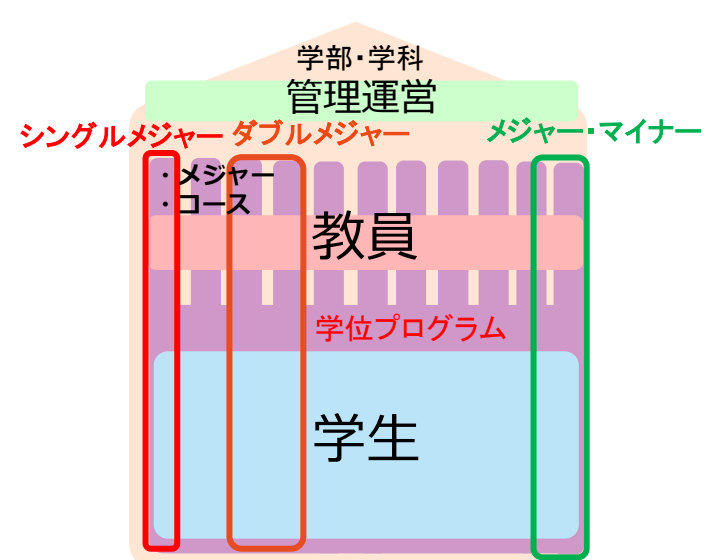
商学・経営学の基礎的な知識を修得し、幅広い教養、実践的なIT活用能力などを身につけたうえで、「経営」「IT経営」「流通マーケティング」の3つの専門分野・領域のいずれかで十分な専門的知識と技能等を身につけている。

学位プログラムの類型例

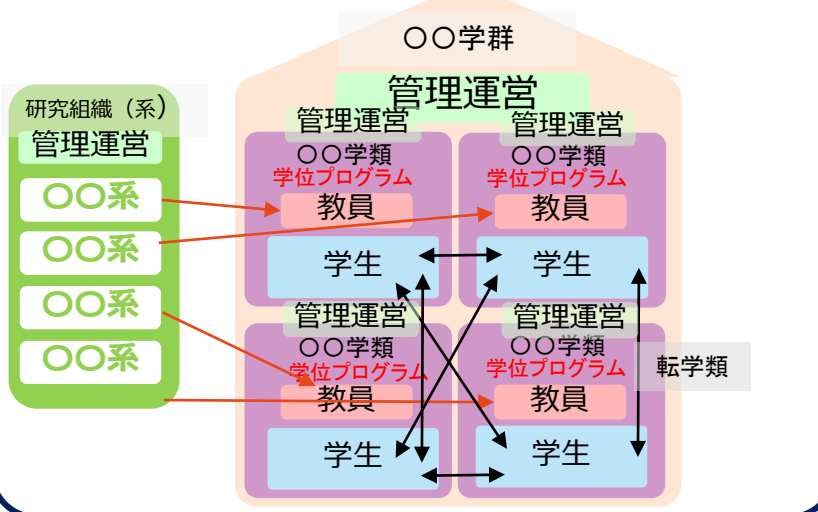
① 学生の所属する組織 = 教員が所属する組織 = 学位プログラムの一対一の関係の例



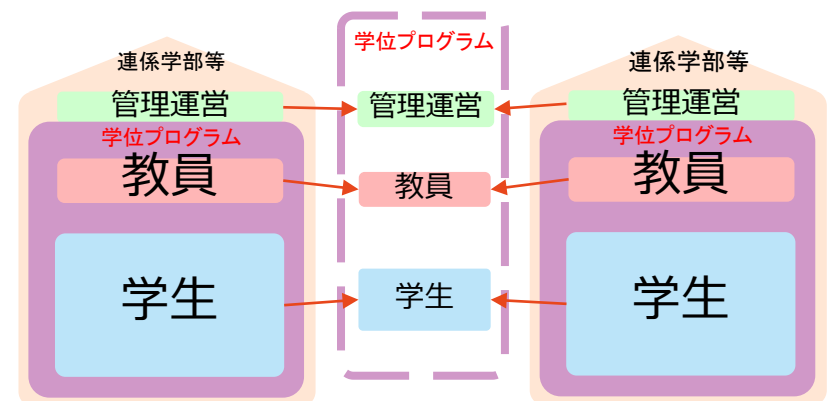
①' 1 学位プログラム内に複数専攻・コースが走っている例



② 教員の所属組織と学生の所属組織を分離することで、学問領域の縦割りを超えた学位プログラムを構築している例
※学生は学類に所属し、学群内等への転学類も可能となっている。



③ 学部等関係課程制度を活用し、学内資源を活用して学部横断的な教育を実現した学位プログラムの例
※専任教員は兼任を可とし、学生定員は連係学部範囲内



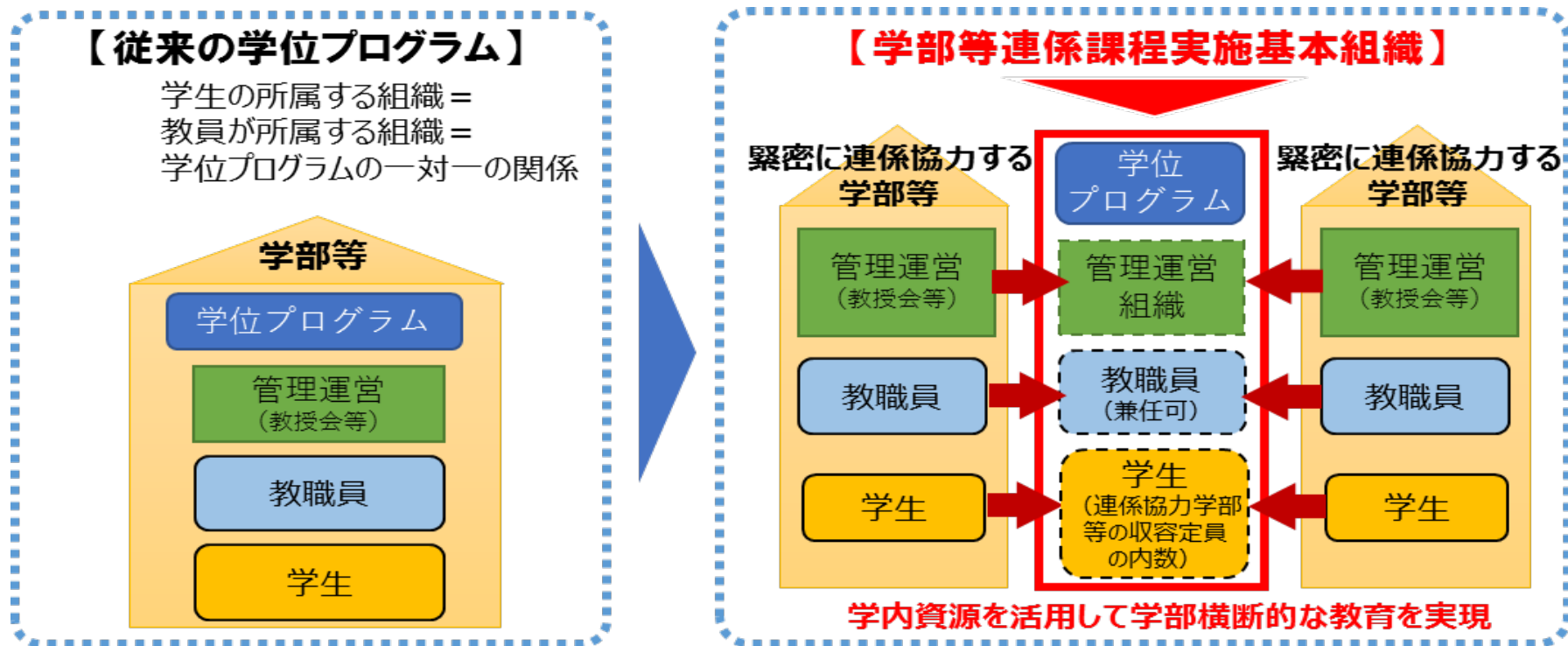
学部等連係課程実施基本組織について

大学は、分野横断的な教育課程を実施する上で特に必要があり、教育研究に支障がないと認められる場合には、複数の既存学部等※（以下「連係協力学部等」という。）との緊密な連係及び協力の下、それらが有する教員組織及び施設設備等の一部を用いて学部等連係課程実施基本組織を置くことができる。

※学部等：大学の学部及び学部以外の基本組織、大学院の研究科及び研究科以外の基本組織並びに短期大学の学科をいう。以下同じ。

制度イメージ

※学部段階(学部等連係課程実施基本組織)の例



学部等連携課程実施基本組織の体制等

- ✓ 専任教員は、類似する分野の学部等と同じ数を置き、教育上支障を生じない場合には、当該学部等連携課程と緊密に連携及び協力する学部等の専任教員が兼ねることができる。
- ✓ 校舎の面積及び附属施設の基準は、連係協力学部等がそれぞれ基準を満たせば足りる。
- ✓ 学生の定員は、連係協力学部等の収容定員の数を合計した数の範囲内で学則において定める。

地域における大学等の連携・統合の促進に向けた方策

人口減少がより急速に進むこれからの20年間においては、地方における質の高い教育機会の確保が大きな課題

- ✓ **大学等は地域の人材を育成し、地域経済・社会を支える基盤。**各地域は、人口減少、産業構造の変化、グローバル化、一極集中型から遠隔分散型への転換の中で、**地域ニーズを踏まえた質の高い教育機会の確保と人材の育成がこれまで以上に重要。**
- ✓ **地域においてもデジタル革命など新しい産業創出やイノベーションを生み出し、地域経済・社会を革新的に変えるチャンス。**

地域連携プラットフォームの構築

- 地域の**国公立大学等、地方公共団体、産業界等が一体となった恒常的な議論の場を構築し、連携体制の強化。**地域人材の育成や課題解決に向けて取り組む。

大学等、地方公共団体、産業界等の関係機関がエビデンスに基づき、**地域の現状・課題を把握した上で、地域の将来ビジョンを議論・共有し、地域の課題解決に向けた連携協力**の抜本的強化を図る。

文部科学省が「ガイドライン」策定

各地域において地域連携プラットフォームの構築や議論を行う際の参考に資する。

課題解決のために実行する事項

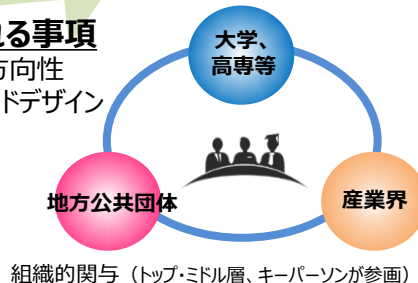
- ✓ 地域課題解決型プロジェクトの実施
- ✓ 人材育成、産業振興

議論することが考えられる事項

- ✓ プラットフォームの目標、方向性
- ✓ 地域の高等教育のグランドデザイン

地域の現状・課題等の共有

- ✓ 地域社会のビジョン等
- ✓ 地域の高等教育の果たす役割
- ✓ 人口動態、地域社会・産業構造



議論の結果、大学等連携推進法人を活用することも想定。

大学等連携推進法人の認定制度

- 多様化するニーズや社会からの要請に応えるため、**各大学等が強みや特色を生かしつつ、一定の地域や特定分野で他大学等と連携・協力して教育等に取り組む。**

地域の**国公立大学の枠組みを越えた緊密な連携や機能分担を推進**するため、基準に適合した一般社団法人について、文部科学大臣が**大学等連携推進法人として認定**する制度を創設。

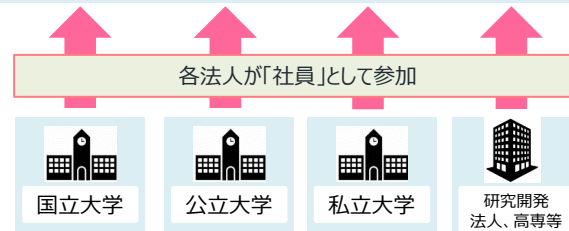
(一般社団法人) ○○地域大学ネットワーク機構

- ・大学等連携推進方針
- ・大学等連携推進業務 (例)
 教育：大学間の教学上の連携に係る管理（協議の場の運営）等
 研究：産学連携、地域共同研究、研究施設共同利用等
 運営：FD・SD共同実施、事務の共同実施、物品共同調達等
- ・大学等連携推進法人における教学上の大学間連携
 連携開設科目の開設、連携開設科目を活用した教職課程共同設置、共同教育課程（共同学位）での各大学修得単位数の引下げ

申請

認定

文部科学大臣



大臣認定基準(例)

- 大学等連携推進業務が主目的
- 法人として安定的かつ一体的な運営体制
- 大学等連携推進方針を策定・公表 等

2. 文理横断・文理融合教育の推進

(5)文理分断からの脱却に向けた
初等中等教育段階における取組、
高大接続改革について

「国際数学・理科教育動向調査（TIMSS2019）」結果概要【抜粋①】

【調査概要】

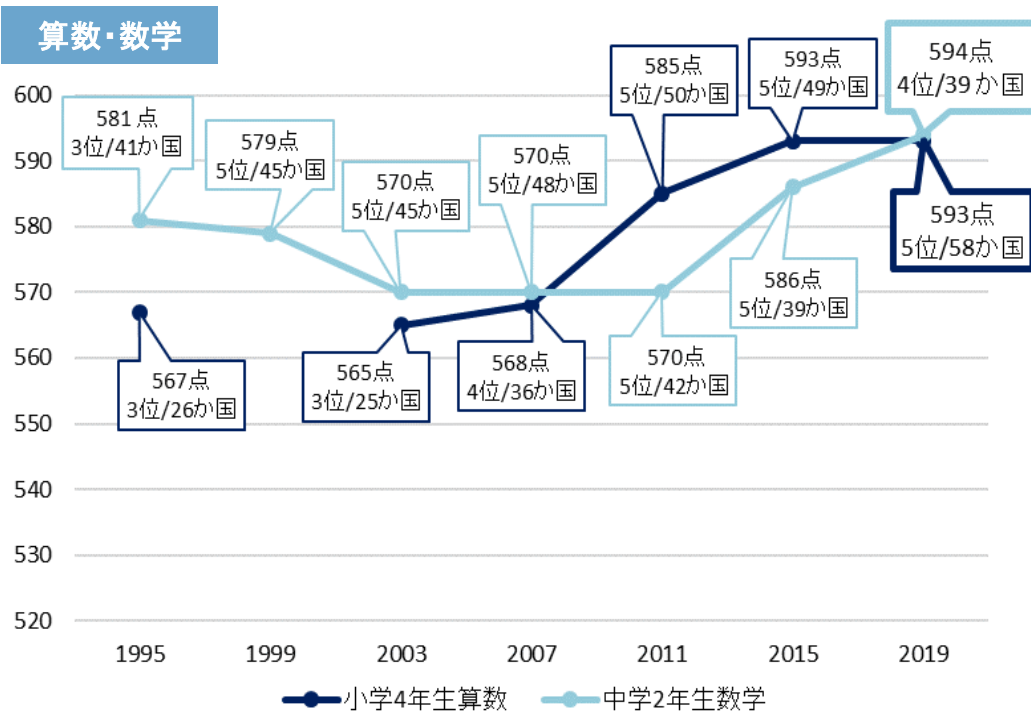
- TIMSSは、国際教育到達度評価学会(IEA)が、児童生徒の算数・数学、理科の教育到達度を国際的な尺度によって測定し、児童生徒の教育上の諸要因との関係を明らかにするため、1995年から4年ごとに実施。
- 2019年調査には、小学校は58か国・地域、中学校は39か国・地域が参加。
- 我が国では、IEAの設定した基準に従い、小学校4年生約4200人(147校)、中学校2年生約4400人(142校)が参加し、平成31(2019)年2月から3月に実施。(今回から、筆記型調査とコンピュータ使用型調査を選択することができ、日本は筆記型調査により参加。)

【結果概要】

- 教科の平均得点(標準化されており、経年での比較が可能)については、小学校・中学校いずれも、算数・数学、理科ともに、引き続き高い水準を維持している。前回調査に比べ、小学校理科においては平均得点が有意に低下しており、中学校数学においては平均得点が有意に上昇している。
- 質問紙調査については、小学校・中学校いずれも、算数・数学、理科ともに、算数・数学、理科の「勉強は楽しい」と答えた児童生徒の割合は増加している。小学校理科について「勉強は楽しい」と答えた児童の割合は、引き続き国際平均を上回っているが、小学校算数、中学校数学及び中学校理科について「勉強は楽しい」と答えた児童生徒の割合は、国際平均を下回っている。

※500点は1995年調査の平均点(TIMSS基準値)であり、それ以降の各調査の国際平均得点は公表されていない。

【平均得点の推移】※小学4年生は1999年調査実施せず



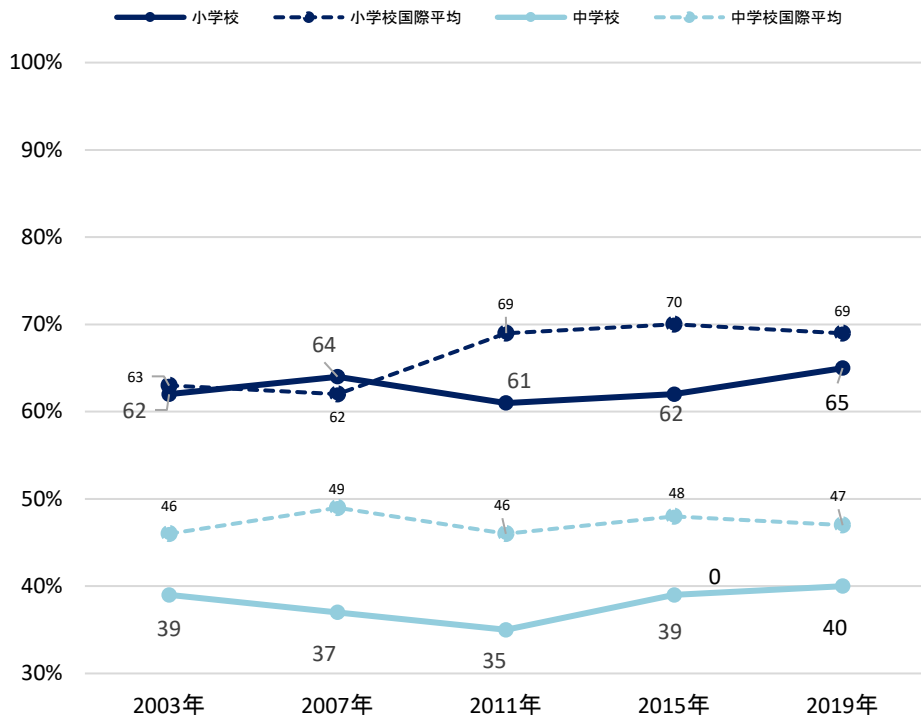
我が国の質問紙調査の結果（算数・数学）

- 小学校、中学校ともに、算数・数学の「勉強は楽しい」「得意だ」と答えた児童生徒の割合は増加しているが、国際平均より下回っている。
- 中学校において、「数学を勉強すると、日常生活に役立つ」「数学を使うことが含まれる職業につきたい」と答えた生徒の割合は、国際平均より下回っている。
- いずれにおいても、肯定的な回答と平均得点の高さについては、正の関連が見られた。

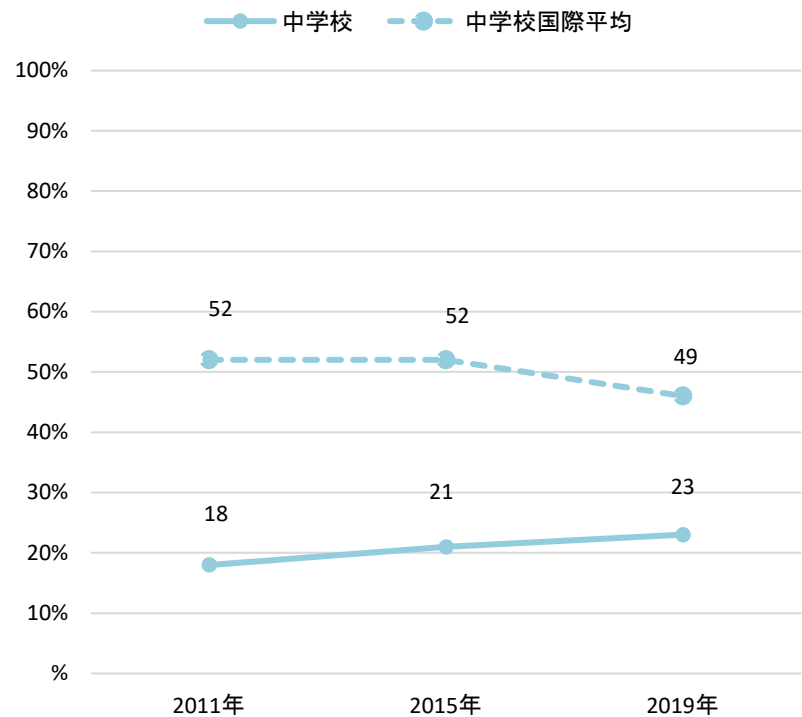
●各質問項目の肯定的回答の変化

算数・数学は得意だ

※実際の質問項目は「わたしは算数が苦手だ／数学は私の得意な教科ではない」であり、この質問に対して「まったくそう思わない」「そう思わない」と答えた児童生徒の割合をグラフにしている。



数学を使うことが含まれる職業につきたい



※数値は「強くそう思う」「そう思う」と回答した児童生徒の小数点第1位までの割合を合計し、さらにその小数点第1位を四捨五入したもの。
 ※国際平均については、調査参加国・地域が毎回異なる点に留意する必要がある。
 ※質問紙調査は1995年から実施されているが、項目の変化等により経年で比較できるのは2003年以降（「数学を使うことが含まれる職業につきたい」は2011年以降）の調査結果になる。

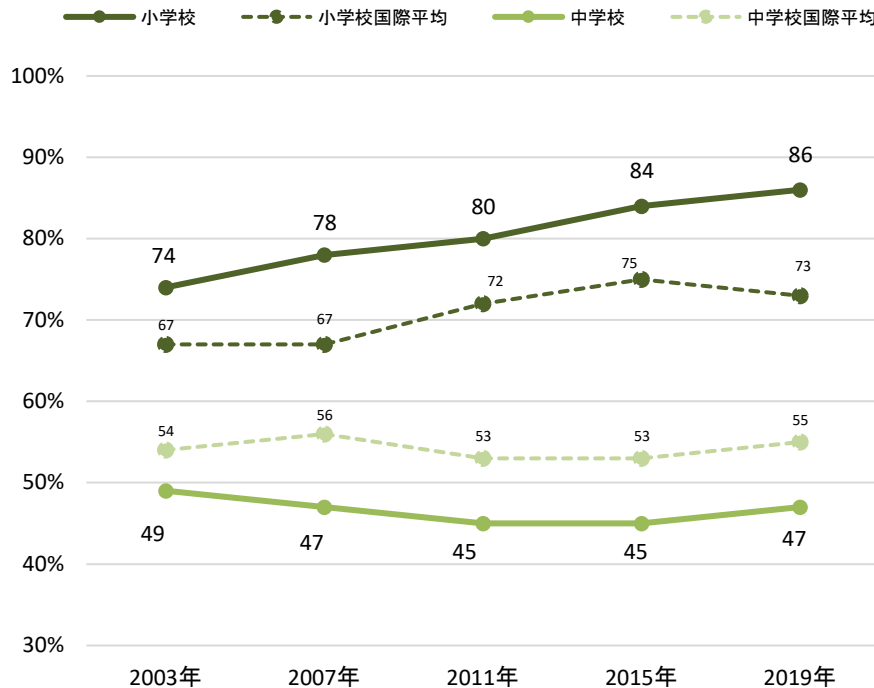
我が国の質問紙調査の結果（理科）

- 小学校において、理科の「勉強は楽しい・得意だ」と答えた児童の割合は増加しており、引き続き、国際平均より上回っている。
- 中学校において、「理科を勉強すると、日常生活に役立つ」「理科を使うことが含まれる職業につきたい」と答えた生徒の割合は、前回調査より増加しているが、国際平均より下回っている。
- いずれにおいても、肯定的な回答と平均得点の高さについては、正の関連が見られた。

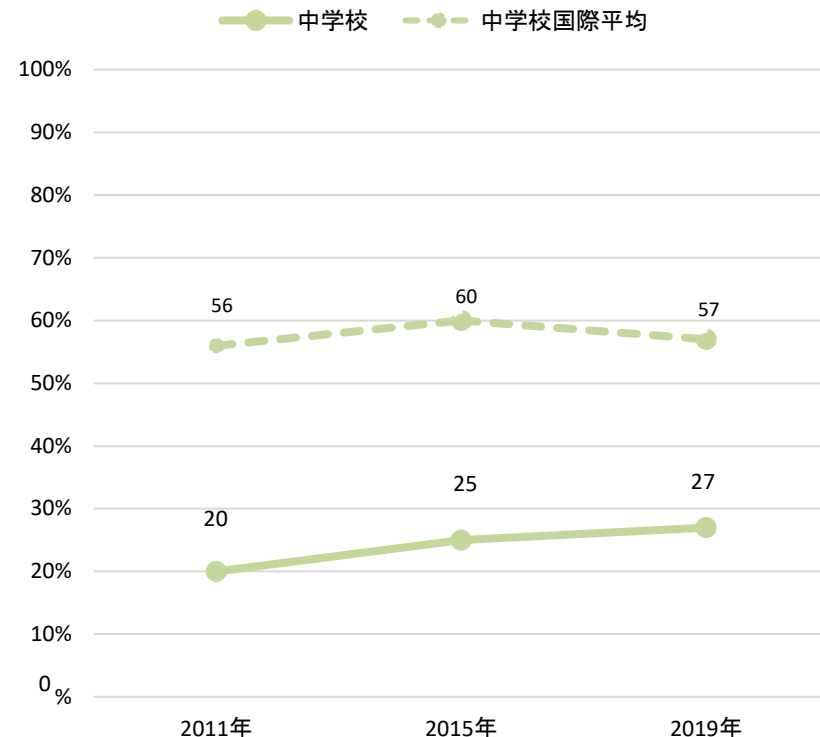
●各質問項目の肯定的回答の変化

理科は得意だ

※実際の質問項目は「わたしは理科が苦手だ／理科は私の得意な教科ではない」であり、この質問に対して「まったくそう思わない」「そう思わない」と答えた児童生徒の割合をグラフにしている。



理科を使うことが含まれる職業につきたい



※数値は「強くそう思う」「そう思う」と回答した児童生徒の小数点第1位までの割合を合計し、さらにその小数点第1位を四捨五入したもの。

※国際平均については、調査参加国・地域が毎回異なる点に留意する必要がある。

※質問紙調査は1995年から実施されているが、項目の変化等により経年で比較できるのは2003年以降（「理科を使うことが含まれる職業につきたい」は2011年以降）の調査結果になる。

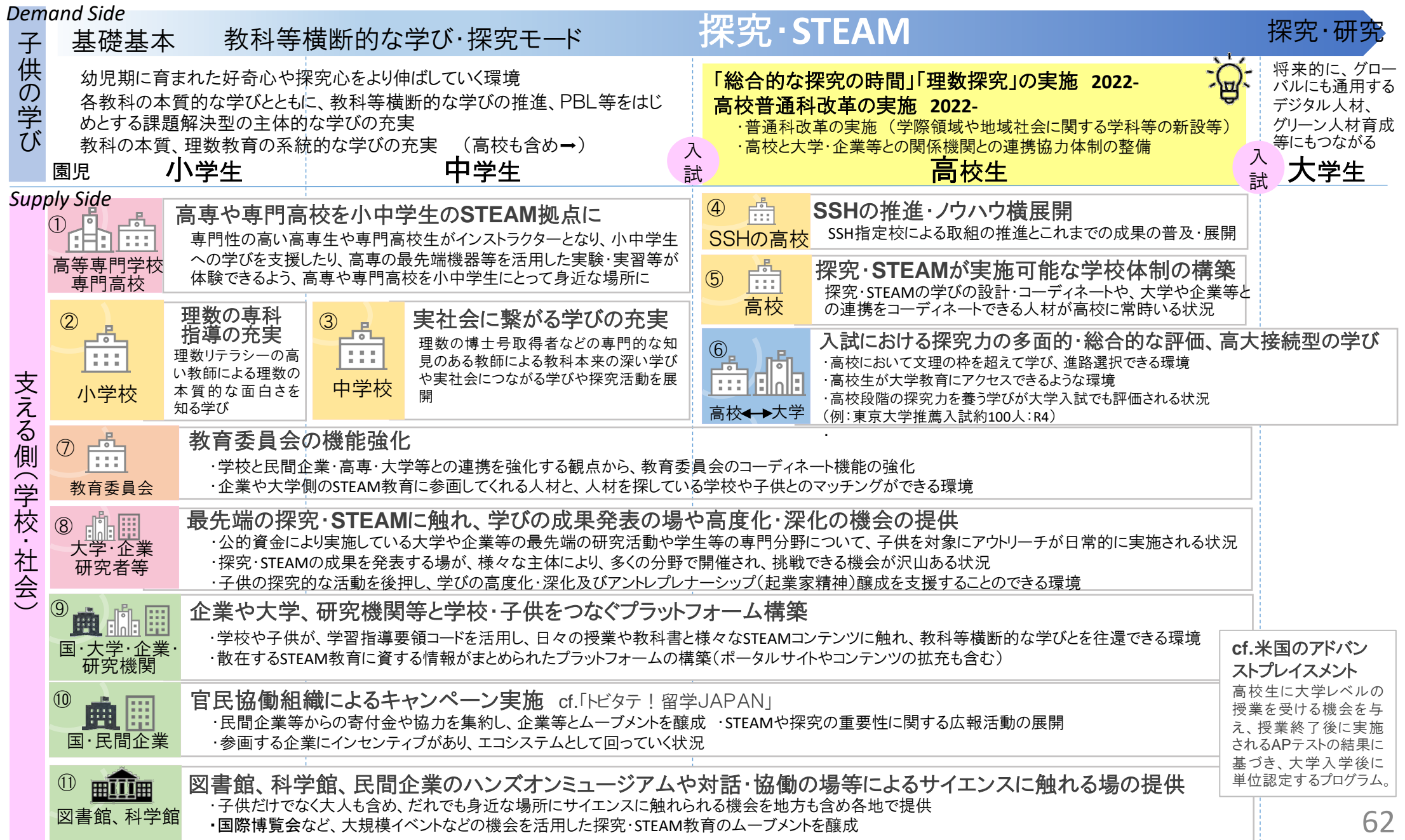
3. 3本の政策と実現に向けたロードマップ

【政策2】探究・STEAM教育を社会全体で支えるエコシステムの確立<目指すイメージ>

「Society 5.0の実現に向けた教育・人材育成に関する政策パッケージ」(令和4年6月2日総合科学技術・イノベーション会議決定)より抜粋

<探究・STEAM教育を支えるエコシステム>

小学生の頃から、子供の「なぜ?」「どうして?」を引き出す好奇心に基づいたワクワクする学びの実現や、高校段階で本格的な探究・STEAMの学びが実現できるよう、学校だけでなく、社会全体で学校や子供たちの学びを支えるエコシステムを確立する。



3. 3本の政策と実現に向けたロードマップ

「Society 5.0の実現に向けた教育・人材育成に関する政策パッケージ」
(令和4年6月2日総合科学技術・イノベーション会議決定)より抜粋

【政策3】文理分断からの脱却・理数系の学びに関するジェンダーギャップの解消

男女問わず、高校段階の理数は世界トップレベルであるにもかかわらず、子供の頃から「女子は理系には向いていない」など根拠のないバイアスが保護者・学校・社会からかかり、女子の理系への進路選択の可能性が狭められている状況について、出口となる大学側の学部や修士・博士課程の再編・拡充や職業観の変容などを同時並行で進めていき、ジェンダーギャップを解消し、子供の主体的な進路選択を実現する。どのような学びを選択するのかについては、バイアスがかからない状況下で個々の意思で判断できるようにすることが重要である。また、男女問わず、学校段階が上がるにつれ理数の楽しさが失われていく状況を解消し、早期の文理分断から脱却する。

現状・課題

目指す姿

博士

修士

学部

高校

中学校

小学校

♂♀:ジェンダーギャップ関係

ライフイベントとの両立のしづらさ
研究者として就職した際のライフイベントに伴う研究中断やキャリアパスへの不安

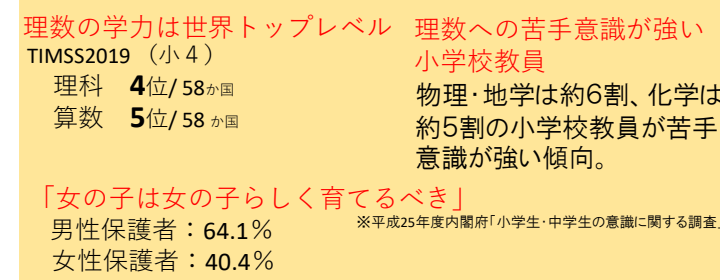
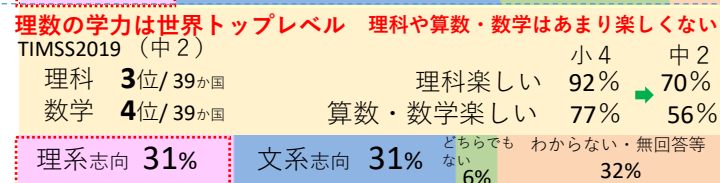
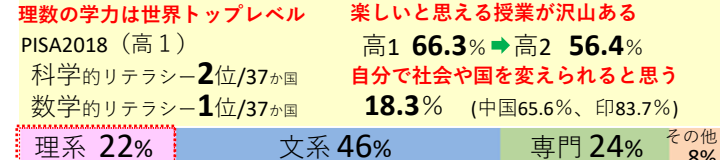
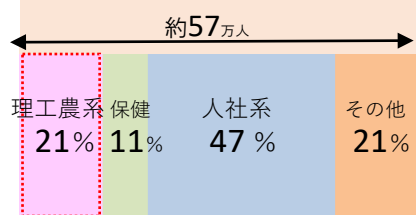
ハラスメントへの不安
研究室におけるハラスメントの事例とその不安

経済的不安
博士課程に進学しない理由のトップは「経済的な不安」

高校段階の学びの変化に対応した学部段階の受け皿がない
例えば、現在のジェンダーバイアスが解消され、高校段階で理数科目を中心に学ぶ女子高校生が増えたとしても、学部段階の受け皿がない

学部教育段階の文理分断

- ⑫ ライフイベントと両立できる研究環境の整備による不安解消
- ⑪ ハラスメントの徹底防止
透明性の高い大学運営の確立
- ⑩ 博士課程学生への継続的な経済的支援の着実な実施
- ⑨ 学部や修士・博士課程の再編・拡充
ダブルメジャーやバランスの取れた
- ⑧ 文理選択科目の確保等による文理分断からの脱却
- ⑦ 入試における探究力の多面的・総合的な評価
- ⑥ 高校段階の早期の学習コース分けからの転換による文理分断からの脱却
- ⑤ 高校普通科改革
- ④ 産学双方からのロールモデルの発信・職業に関する情報不足の解消
- ③ 理数の博士号取得者などの専門的な知見のある教師による教科本来の深い学びや実社会につながる学びや探究活動を展開
- ② 専門性を持った教師が理数科目を担当
- ① 保護者や学校、社会によるジェンダーバイアスの排除
子供が主体的に進路選択できる環境、社会的ムーブメントの醸成



- 高校段階の文理分断
- 文理の志向が「わからない」中学生が、高校段階で「文系」に流れる
- 理系の職業にイメージがわからない
例：安定した進路として薬学・看護学を志向
- 理数はできるが楽しくない・好きでなくなる
- 「理数を使う職業」につきたいと思わない
- 教員の物理・地学・化学への苦手意識
- 抽象度が上がっていく高学年の理科
- ジェンダーバイアスがかかり始める
♂♀
・女の子は女の子「らしく」
・女子は理系には向いていない
・女の子なのに算数できてすごいね → 苦手意識が生まれる

♂♀ ⑬ 女性が理系を選択しない要因の大規模調査

女性が理系を選択しない各要因が、それぞれの段階で具体的にどう作用したのかを調査・分析し、文理の選択や志向が傾いた要因やタイミングを明らかにし、各施策の立案や改善に活用するための調査を実施

約100万人
一学年あたりの児童・生徒・学生数



WWL (ワールド・ワイド・ラーニング) コンソーシアム構築支援事業

事業概要

Society5.0をリードし、SDGsの達成を牽引するイノベティブなグローバル人材育成のリーディング・プロジェクトとして、国内外の大学等との連携により文理横断的な知を結集し、社会課題の解決に向けた探究的な学びを通じた高校教育改革や大学の学びの先取り履修等を通じた高大接続改革を推進する。

- ◆ 高等学校等と国内外の大学、企業、国際機関等とが協働し、高校生が主体となり、**海外をフィールドにグローバルな社会課題の解決に向けた探究的な学びを実現**するカリキュラムを開発。
- ◆ これまで訪問できなかった国の高校生や大学生等との**オンライン海外フィールドワーク**など、**世界規模で生じた豊かなオンライン環境を駆使したカリキュラム開発**。
- ◆ **大学等と連携した大学教育の先取り履修**（カリキュラム開発）により、高度かつ多様な科目等の学習プログラム／コースを開発。
- ◆ 学習を希望する高校生へ高度な学びを提供するため、拠点校間及び関係機関との連携の上、**個別最適な学習環境を構築**。
- ◆ イノベティブなグローバル人材育成に関心のある高校がグローバルな課題探究成果を共有するための**ミニフォーラムの開催**。

AL (アドバンスド・ラーニング) ネットワーク イメージ図

ALネットワーク

海外フィールドワークや国際会議の開催等により、プロジェクトが効果的に機能するよう国内外の連携機関とのネットワークを形成

管理機関

高等学校と連携機関をつなぎ、カリキュラムを研究開発する人材（カリキュラム・アドバイザー）等の配置



WWLコンソーシアム

高校や国の枠を超えて、高校生に高度な学びを提供するAL（アドバンスド・ラーニング）ネットワークを形成した拠点校を全国に50校程度配置し、WWL（ワールド・ワイド・ラーニング）コンソーシアム構築へとつなげる。

対象校種

国公立の高等学校及び中高一貫教育校

委託先

管理機関（都道府県・市町村教育委員会、国立大学法人、学校法人）等

箇所数 単価 期間

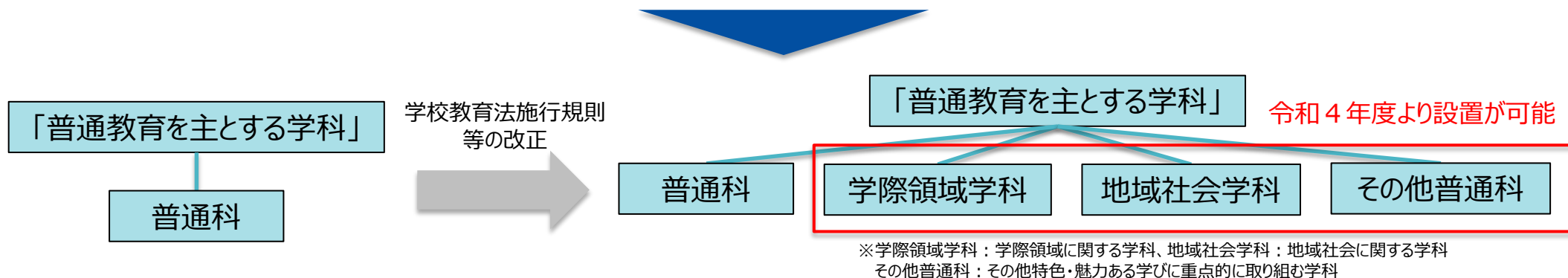
- カリキュラム開発：16拠点（継続12 + 新規4【拡充】）、870万円程度／拠点・年、原則3年
- 個別最適な学習環境の構築【拡充】：5拠点、660万円程度／拠点・年、原則3年

委託対象経費

- カリキュラム開発に必要な経費（海外研修旅費、謝金、借損料、国際会議経費等）
- 個別最適な学習環境の構築に必要な経費（連携交渉旅費、謝金、ウェブサイト構築経費、委員会経費等）

高等学校設置基準の改正（概要）

- 普通科には高校生の約7割が在籍する一方で、**生徒の能力・適正や興味・関心等を踏まえた学びの実現に課題がある**との指摘もなされており、「普通」の名称から**一斉的・画一的な学びの印象を持たれやすい**ところ、普通科においても、生徒や地域の実情に応じた**特色・魅力ある教育を実現**する。
- 普通科において**特色・魅力ある教育を行うにあたって、従来の文系・理系の類型分けを普遍的なものとして位置付けるのではなく、総合的な探究の時間を軸として、生徒が社会の持続的発展に寄与するために必要な資質・能力を育成するための多様な分野の学びに接することができるようにする。**



学際領域学科

現代的な諸課題のうち、**SDGsの実現**や**Society5.0の到来に伴う諸課題**に対応するために、学際的・複合的な学問分野や新たな学問領域に即した最先端の**特色・魅力ある学び**に重点的に取り組む学科

地域社会学科

現代的な諸課題のうち、高等学校が立地する地元自治体を中心とする**地域社会が抱える諸課題**に対応し、地域や社会の将来を担う人材の育成を図るために、現在及び将来の地域社会が有する課題や魅力に着目した**実践的な特色・魅力ある学び**に重点的に取り組む学科

その他普通科

その他普通教育として求められる教育内容であって当該高等学校のスクール・ミッションに基づく**特色・魅力ある学び**に重点的に取り組む学科

高等学校設置基準の改正（新学科の要件）

- (1) 各学科の特色等に応じた**学校設定教科・科目**を設け、**2単位以上**を全ての生徒に履修させること
- (2) 学際領域学科においては、**大学等の連携協力体制を整備**すること
- (3) 地域社会学科においては、**地域の行政機関等との連携協力体制を整備**すること
- (4) 学際領域学科及び地域社会学科においては、**関係機関等との連携を行う職員の配置**その他の措置を講じるよう努めること

新たな学科において考えられる学校設定科目の例

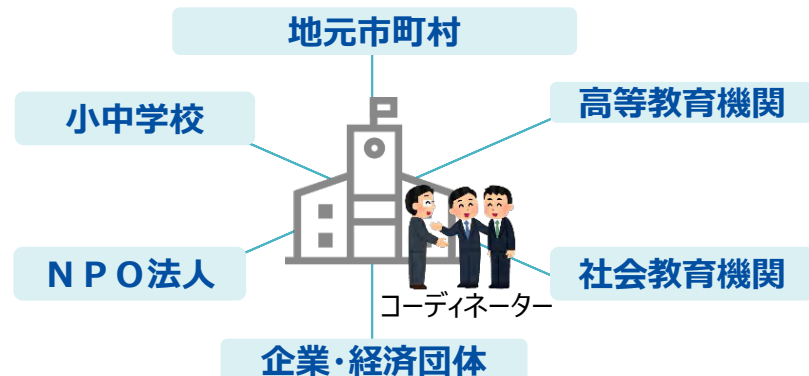
社会科学 研究	社会科学的な考え方をを用いて現在の経済活動を読み解き、現代社会の特質や課題について認識を深め、社会課題の解決策を提案
クリティカル シンキング	文脈の中で抽象語を理解し、複数の立場から論じられている文章の読解等を通して、多面的・総合的に考える能力や自分の考えを適切に表現する能力を育成
グローバル探 究	データに基づく論理的思考や調査手法等の研究手法を学ぶとともに、グローバルな社会課題についてSDGsの達成に向けた研究活動を実施
地域学	フィールドワーク等を通して、地域の現状・歴史を知り、地域の課題やニーズを把握。収集した情報を整理・活用し、課題を明確化し、行政・地域・福祉施設等との協議を通して、具体的な解決策を提案。こうした学習の課程においてコミュニケーション能力や交渉力を育成

連携協力体制

<学際領域学科の例>



<地域社会学科の例>



新学習指導要領では、総則において「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」について規定するとともに、各教科等の「指導計画の作成上の配慮事項」として、このような授業改善を図る観点からこれまで学習指導要領に規定していた指導上の工夫について整理して規定。

総則

高等学校学習指導要領

第1章 総則

第3款 教育課程の実施と学習評価

1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

各教科等の指導に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

各教科・科目等の指導に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

(1) 第1款の3の(1)から(3)までに示すことが偏りなく実現されるよう、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うこと。

特に、各教科・科目等において身に付けた知識及び技能を活用したり、思考力、判断力、表現力等や学びに向かう力、人間性等を発揮させたりして、学習の対象となる物事を捉え思考することにより、各教科・科目等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方(以下「見方・考え方」という。)が鍛えられていくことに留意し、生徒が各教科・科目等の特質に応じた見方・考え方を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう過程を重視した学習の充実を図ること。

各教科等

高等学校学習指導要領

第2章 各学科に共通する各教科

□2□ □□□□

第3款 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い

1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

(1) 単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、科目の特質に応じた見方・考え方を働かせ、社会的事象の意味や意義などを考察し、概念などに関する知識を獲得したり、社会との関わりを意識した課題を追究したり解決したりする活動の充実を図ること。

高等学校学習指導要領

第2章 各学科に共通する各教科

第4節 理科

第3款 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い

1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

(1) 単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、理科の学習過程の特質を踏まえ、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどの科学的に探究する学習活動の充実を図ること。



「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行うことで、学校教育における質の高い学びを実現し、学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的(アクティブ)に学び続けるようにする。

【主体的な学び】の視点

学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「**主体的な学び**」が実現できているか。



主体的な学び
対話的な学び
深い学び

学びを人生や社会に
生かそうとする
**学びに向かう力・
人間性等の涵養**

生きて働く
**知識・技能の
習得**

未知の状況にも
対応できる
**思考力・判断力・表現力
等の育成**



【対話的な学び】の視点

子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「**対話的な学び**」が実現できているか。



【深い学び】の視点

習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「**深い学び**」が実現できているか。

第1章 大学入学者選抜のあり方と改善の方向性

1. 大学入学者選抜に求められる原則

原則①：当該大学での学修・卒業に必要な能力・適性等の判定

- 大学入学者選抜は、各大学が各々の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）や教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を定めて行うものであり、当該大学で学び、卒業するために必要な能力・適性等を評価・判定することを目的とするものである。
- このため、大学入学者選抜がその役割を十全に果たすためには、これらの3つのポリシーを具体的かつ明確に示し、その連動性を強化することが重要となる。また、特に学力検査においては、志願者の中から、当該大学の求める能力・適性等を有する者をできるだけ正確に判定し、選抜するための要件（信頼性、妥当性、識別力）を備えることが重要となる。
- 18歳人口の減少をはじめ、近年の大学入学者選抜を取り巻く環境の変化の中で必要な能力・適性等の評価を行うに当たっては、選抜という視点に加え、大学と入学者との望ましいマッチングを図るという視点も一層重要であり、こうした観点からも各大学において3つのポリシーを具体的かつ明確に示し、その連動性を強化することの意義は大きい。
- このように、大学入学者選抜は各大学のポリシーに基づく選抜という特質があることから、我が国における大学入学者選抜の内容・方法を定める責任主体は各大学であり、各大学が主体的に入学者選抜を実施するものとされている。その一方、個別入試の集合体としての大学入学者選抜全体のあり方が高等学校以下の教育に大きな影響力を有すること、大学が共同して実施する大学入学共通テストが重要な構成要素となっていることなど、大学入学者選抜が公共的性格も有していることを踏まえ、文部科学省がコーディネーターとしての役割を果たし、大学入試センターや大学・高等学校双方の関係団体と連携・協議し、一定のルールをガイドライン（大学入学者選抜実施要項等）として定め、適切な実施や選抜方法の改善等を促すことが重要である。

第5章 ウィズコロナ・ポストコロナ時代の大学入学者選抜

1. 令和6年度実施の大学入学者選抜に向けて

（3）入学後の教育に必要な入試科目の設定の推進

- 「大学入学者選抜に求められる原則①」（当該大学での学修・卒業に必要な能力・適性等の判定）の観点からは、各大学への入学後の教育に必要な入試科目については、大学入学共通テストの活用や個別試験での出題により、適切に課すことが重要である。
- 選抜区分ごとの実態調査の結果、例えば、商学・経済学部個別試験において数学を必須とする選抜区分は7.2%、選択科目を含めて全く課さない選抜区分は22.4%であった。一方で、令和3年度大学入学者選抜においては、文理融合等の観点から、従来数学を課していなかったいわゆる文系学部において、大学入学共通テストで数学を課すなどの改革が行われた例もあった。
- 各大学においては、大学入学者選抜と入学後の初年次教育等との役割分担の観点も踏まえつつ、入学者の追跡調査等により、選抜方法の妥当性について検証を行いつつ、出題科目や出題内容を不断に見直すことが重要である。また、文部科学省においても、定期的な選抜区分ごとの実態調査の実施・公表や、他の模範となる取組を促進する方策を講じることが重要である。

文系学部における一般入試で数学を課している私立大学の例

上智大学 経済学部経済学科

- ①TEAPスコア利用型入試の大学独自試験として、文系型受験においては、数学Ⅰ,A,Ⅱ,B「数列」「ベクトル」を課している(理系型受験では数学Ⅲも必須)。
- ②学部学科試験・共通テスト併用型では大学入学共通テストにて数学ⅠA/ⅡB必須、及び独自試験にて数学Ⅰ,A,Ⅱ,B「数列」「ベクトル」を課している。
- ③共通テスト利用型では大学入学共通テストにて数学ⅠA/ⅡBを必須とする。



上智大学
SOPHIA UNIVERSITY

早稲田大学 政治経済学部

一般選抜(大学入学共通テストと大学独自の試験の併用)において、大学入学共通テストの数学ⅠAを必須科目、数学ⅡBを選択科目とする。
また、大学入学共通テスト利用入学試験(大学入学共通テストのみ)においては、数学ⅠA/ⅡBを必須とする。



東京理科大学 経営学部

A方式(大学入学共通テストのみ)、B方式(大学独自の入試のみ)、C方式(大学入学共通テストと大学独自の入試の併用)、グローバル方式(英語の資格・検定試験のスコアを出願資格としたうえで、大学独自の入試のみ)のいずれにおいても、数学Ⅰ,Ⅱ「数列」「ベクトル」,A,Bを必須とする(C方式及びグローバル方式の大学独自の入試では数学Ⅲも含む。)



東京理科大学
TOKYO UNIVERSITY OF SCIENCE

慶應義塾大学 経済学部・商学部

商学部・経済学部ともに数学Ⅰ,Ⅱ,A「場合の数と確率」「整数の性質」「図形の性質」,B「数列」「ベクトル」を必須とするA方式と、数学の代わりに、経済学部は地理歴史、商学部は論文テストを必須とするB方式の2つの方式から選択できるが、経済学部においてはB方式の定員210名に対してA方式は倍の420名、商学部においてはB方式の定員120名の4倍の480名を定員とし、数学を必須とする入試方式から多く学生を確保している。



慶應義塾
Keio University

総合型選抜において探究的な活動を通じて身につく能力・資質等を評価する取組例

	桜美林大学「探求入試Spiral」	お茶の水女子大学「新フンボルト入試」	島根大学「へるん入試（一般型）」
概要・コンセプト	探究的な経験を重視し、実績ではなくその経験に基づく探究力を評価する入試	論理的思考力、探究力、コミュニケーション能力、独創性など、従来型のペーパーテストでは測定することのできない側面や、これまでの活動や学習の成果も含めて受験者の潜在的な力（ポテンシャル）を丁寧に見極める入試	「調査書」及び「クローズアップシート」、「読解・表現力試験」、「志望理由書」を用いた「面接」等により、好奇心・探究心を重視し、学力の3要素を総合的に評価する入試
試験内容	<ul style="list-style-type: none"> 探究的な経験を、学内外のコンテストや発表会等で積んできた方を対象とするもの。 <ul style="list-style-type: none"> 授業、課題研究、部活動、委員会活動、課外活動、自主活動など、活動の形式は問わない。 受賞歴などの結果は問わない。経験を通して何を学んできたかを評価。 探究的な経験に関する報告書による書面選考と、当該経験に関するプレゼンテーションと質疑応答による面接を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 文系学科志願者は第1次選考として「プレゼミナール」で大学の授業を実際に体験し、レポートなどを評価（理系学科志願者は書類選考）。 第2次選考は、文系の「図書館入試」、理系の「実験室入試」により単なる知識量の多寡ではなく、その知識をいかに「応用」できるかを問う。 <ul style="list-style-type: none"> 図書館入試：1日目は附属図書館の図書などを自由に参照して、課題についてレポートを作成。2日目はグループ討論と面接。 実験室入試：それぞれの学科の特性を生かした丁寧な選考を実施（例：理学部生物学科－「自主研究のポスター発表・質疑応答と口述試験」もしくは「論述試験と口述試験」のいずれかを選択） 	<p>【令和4年度入試の内容（令和3年度実施分）】</p> <ul style="list-style-type: none"> クローズアップシート：高校段階の活動の中で最も力を入れて取り組んだものを一つ挙げて、その活動にどう取り組んだのか振り返って記述するもの 読解・表現力試験：高校の教科書程度の文章を読んで理解する力があるか、読み取った内容を理解し、それを記述する力があるかを問うもの 志望理由書：「学びのタネ」=好奇心・探究心と「なぜ大学で学びたいのか、何を学びたいのか」を記述するもの <p>※総合理工学部の一部学科では、関連する理数系教科の基礎的学力を問う「理数基礎テスト」も実施。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> 大学の入試担当部局において、高校生向けに探究的な学びの機会を提供するキャリア支援プロジェクト「ディスカバ」を運営（「ディスカバ」の中での評価は行わない。）。 	<ul style="list-style-type: none"> 「プレゼミナール」は新フンボルト入試の受験者のみならず、広く高校2・3年生にも開放して、お茶の水女子大学の校風や大学という学問の世界に直接接触してその面白さや奥深さを実地に体感してもらうもの（アカデミックなオープンキャンパスという色合いをもつ）。 	<ul style="list-style-type: none"> 「へるん入試」合格者には、以下の入学前教育（「ふれ大学」）を実施。 <ul style="list-style-type: none"> 所属予定学部からの専門的な課題 WEBを使った英語学習 入学前セミナー

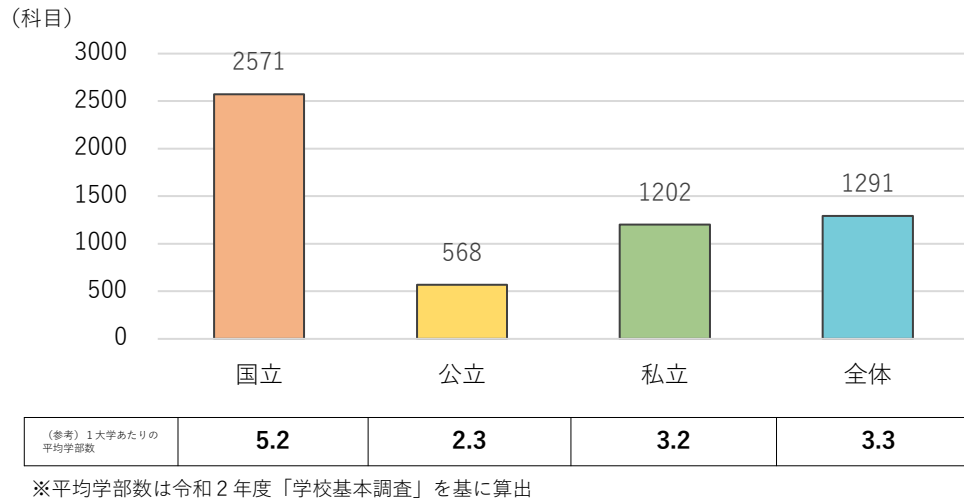
2. 文理横断・文理融合教育の推進

(6) その他のデータ
(授業科目の実施状況等)

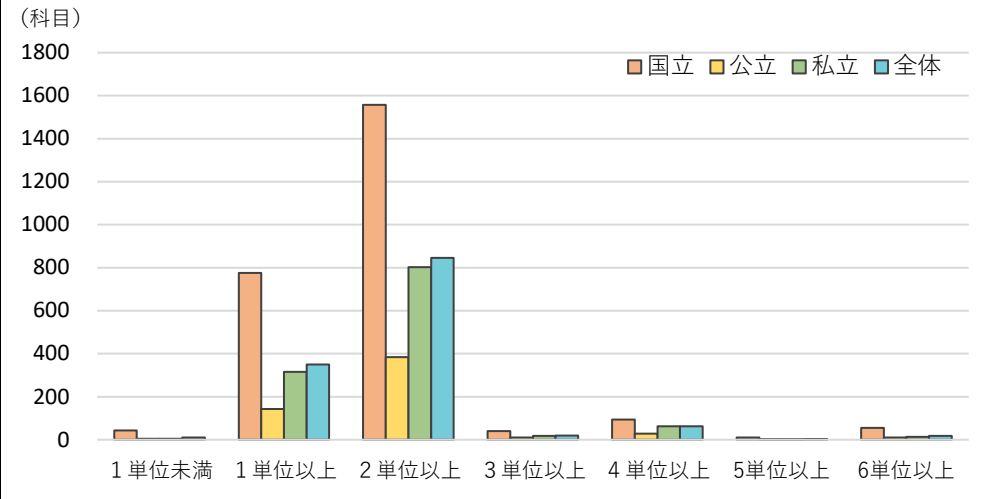
大学における授業科目開設状況調査①

回答対象：全国公私立大学（859大学） 調査期間：令和3年10月12日（火）～10月25日（月）
 回答数：684大学（国立79大学、公立75大学、私立530大学） 回答率：79.6%
 （うち①～④に対する有効回答数 680大学（国立79大学、公立75大学、私立526大学）、回答率 79.1%
 ⑤～⑫に対する有効回答数 581大学（国立59大学、公立63大学、私立459大学）、回答率 67.6%）

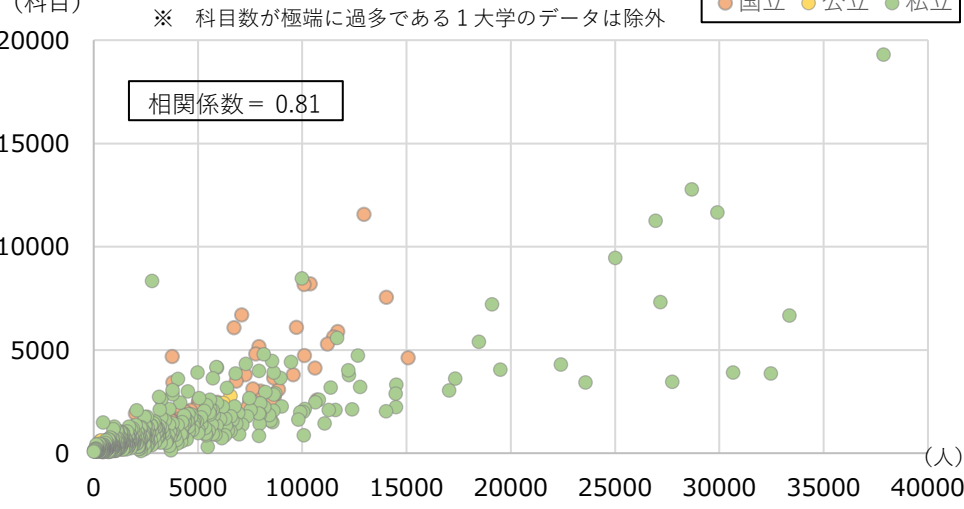
① 1大学あたりの平均総科目数（設置者別）



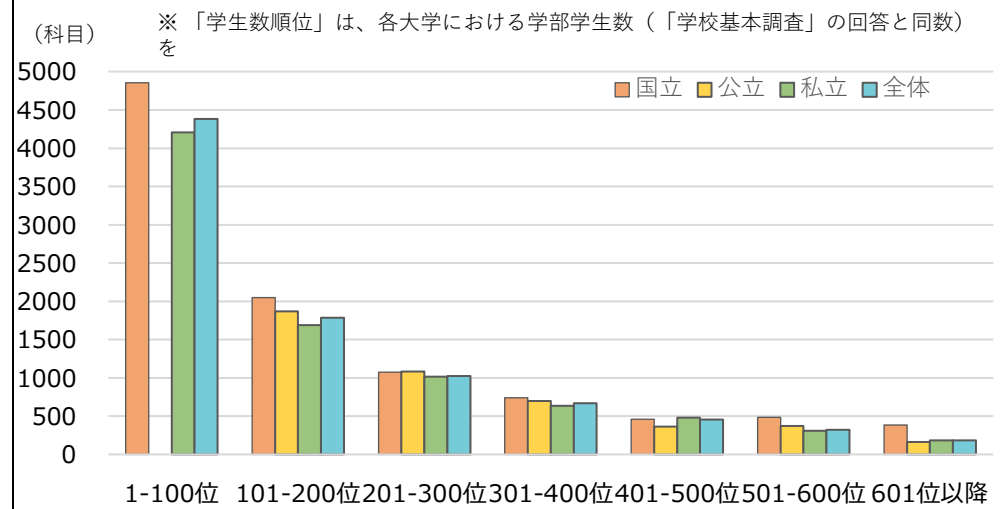
② 1大学あたりの平均総科目数（単位数別・設置者別）



③-1 学部学生数と総科目数の相関関係



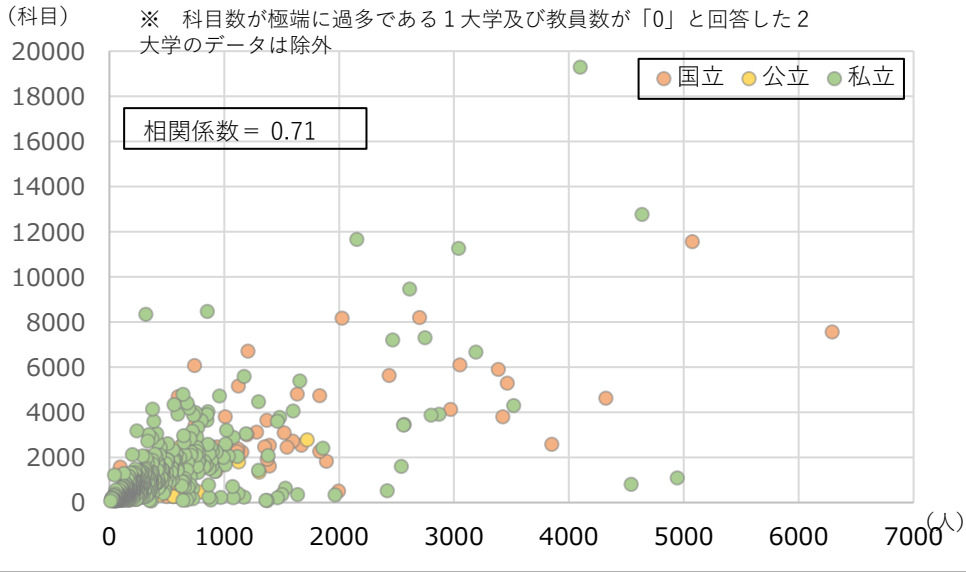
③-2 1大学あたりの平均総科目数（学部学生数順位別）



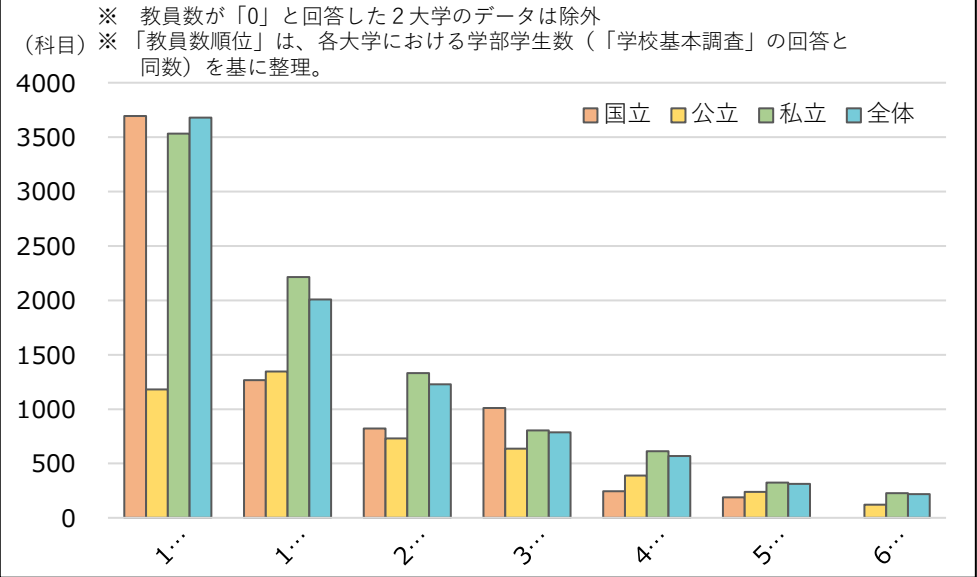
※「卒業要件」とは、各学科等において定める、最低必要単位数や履修すべき科目等の卒業のために学生に求める要件を指す。

大学における授業科目開設状況調査②

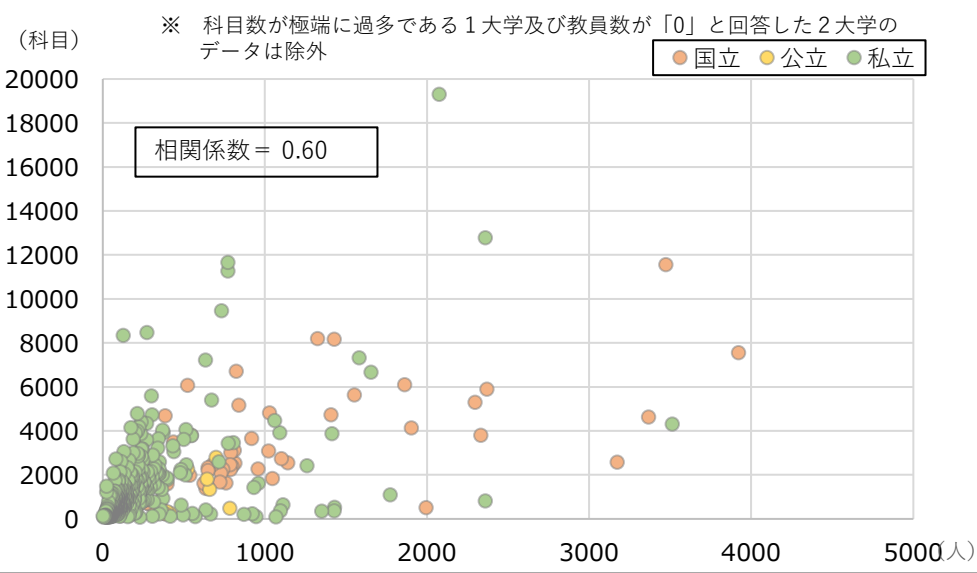
④-1 教員数（本務及び兼務）と総科目数の相関関係



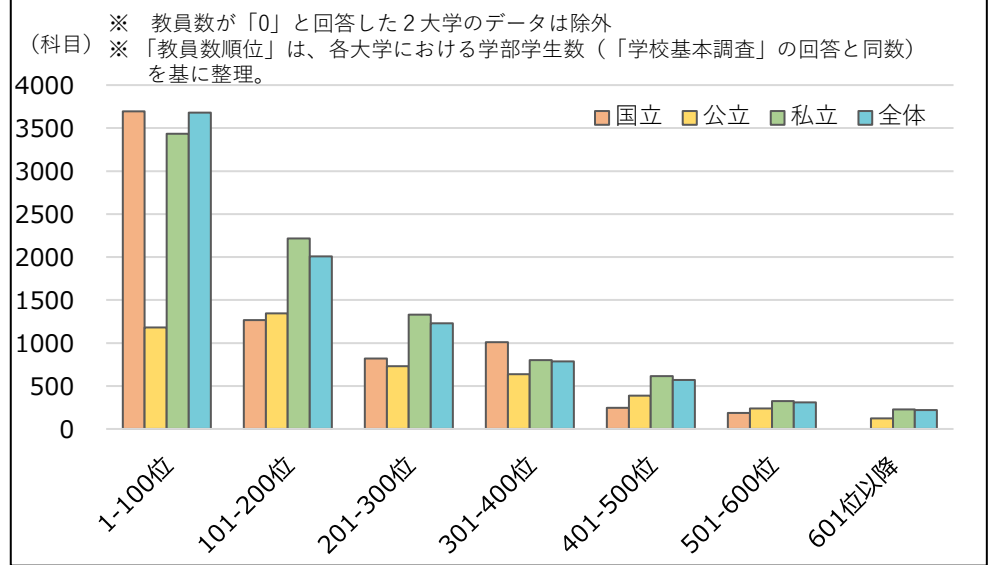
④-2 1大学あたりの平均総科目数（教員数順位別）



⑤-1 本務教員数と総科目数の相関関係

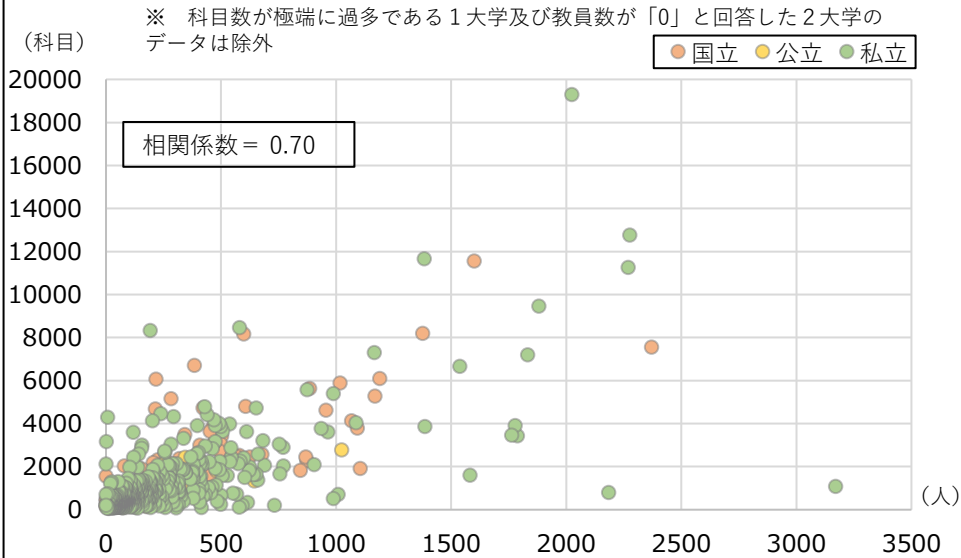


⑤-2 1大学あたりの平均総科目数（本務教員数順位別）

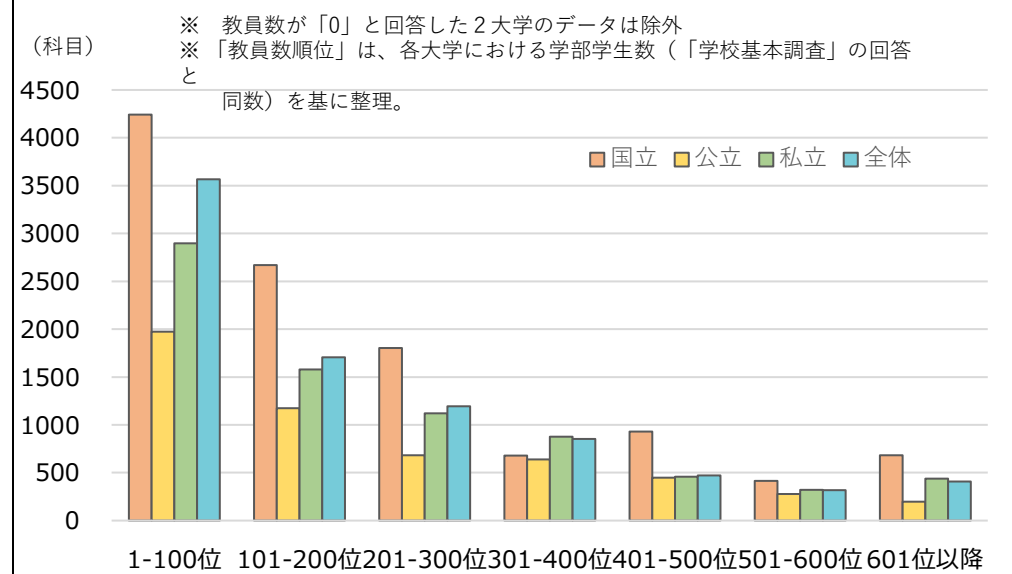


大学における授業科目開設状況調査③

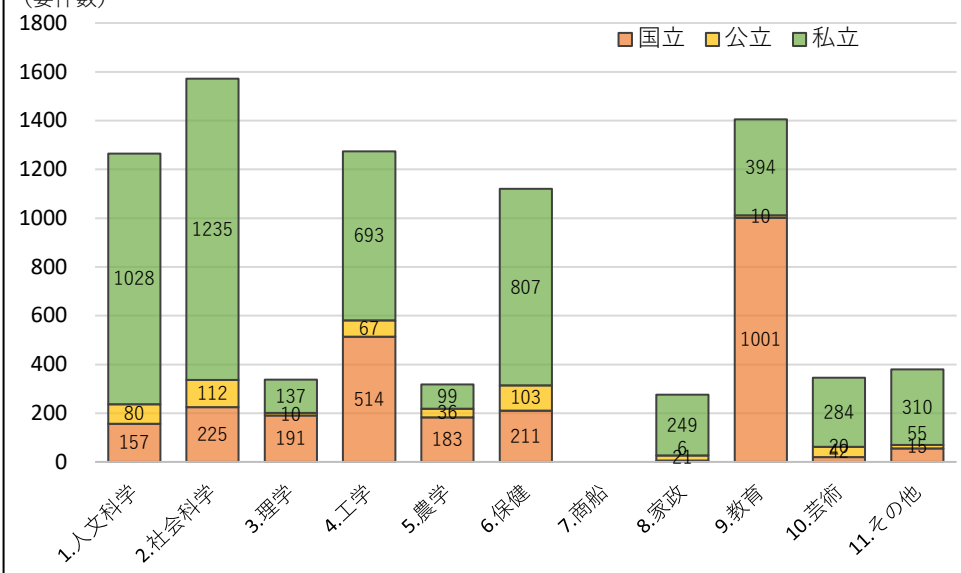
⑥-1 兼務教員数と総科目数の相関関係



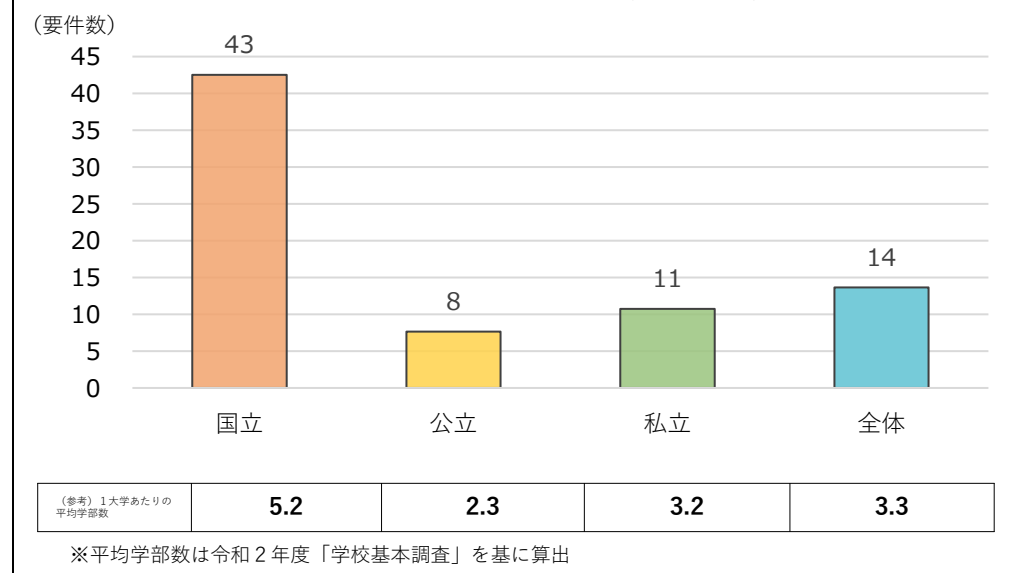
⑥-2 1大学あたりの平均総科目数（兼務教員数順位別）



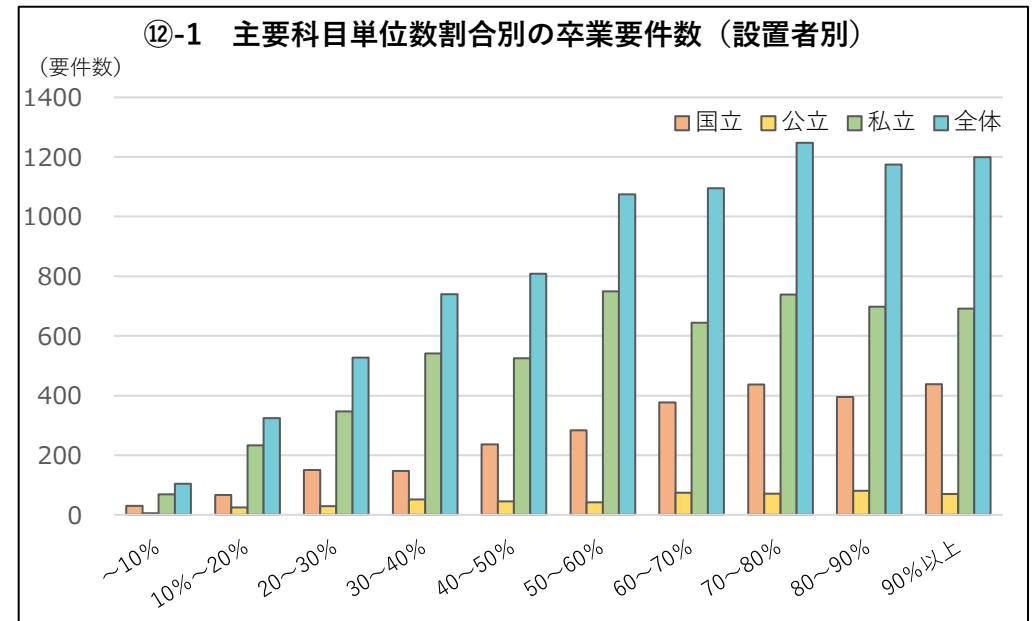
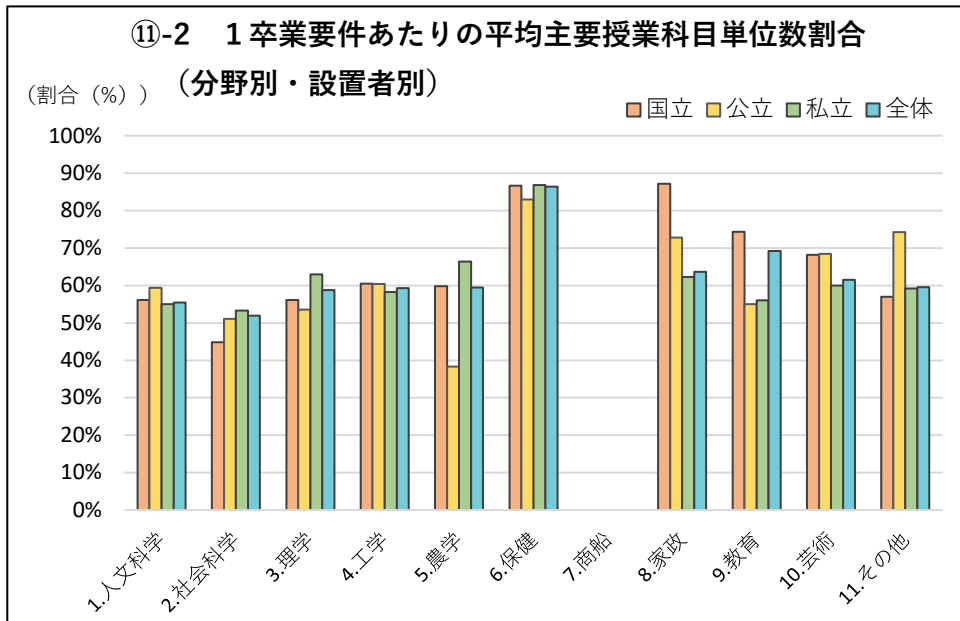
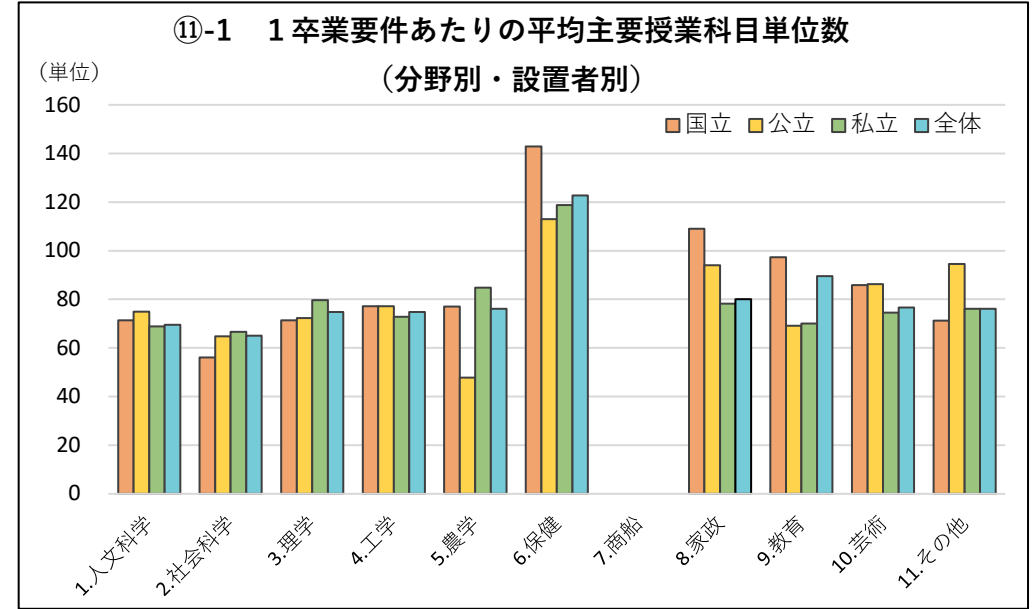
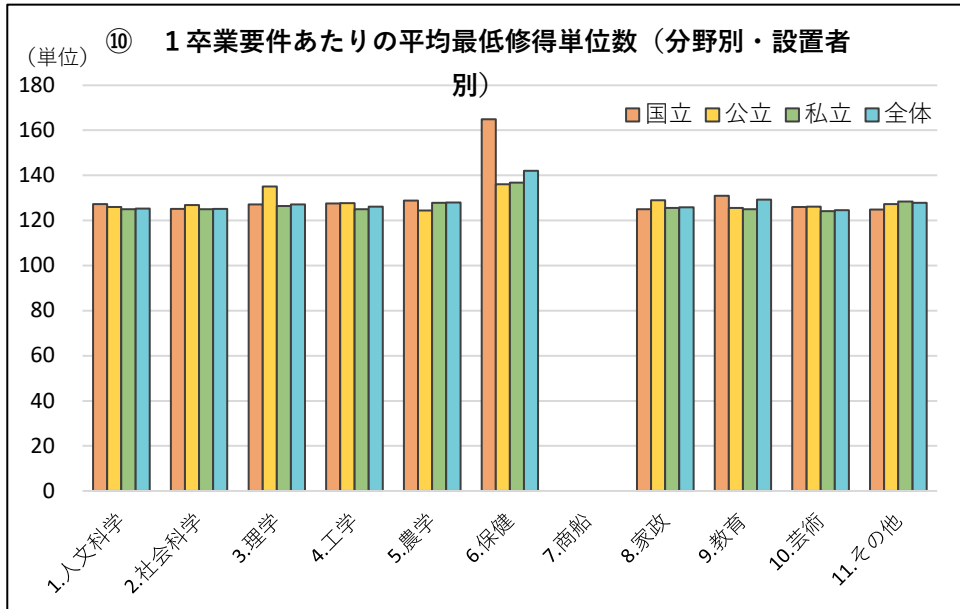
⑦ 総卒業要件数（分野別・設置者別）



⑧ 1大学あたりの平均卒業要件数（設置者別）

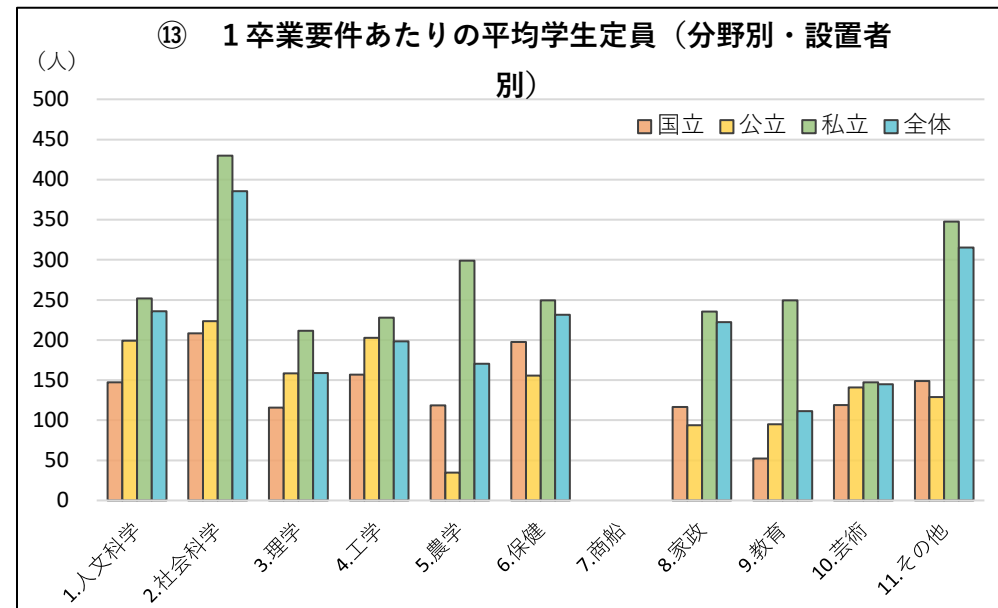
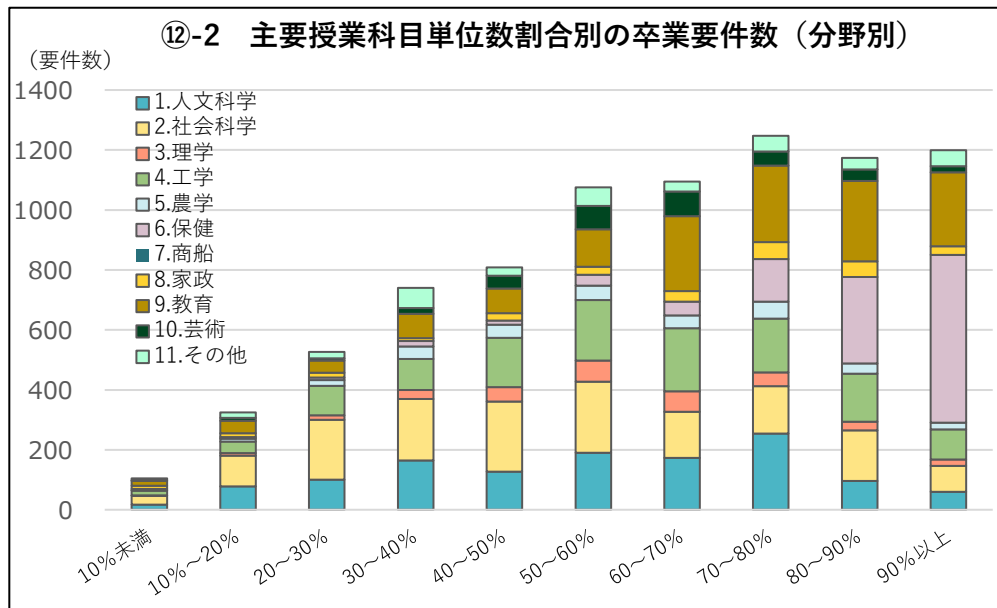


大学における授業科目開設状況調査④



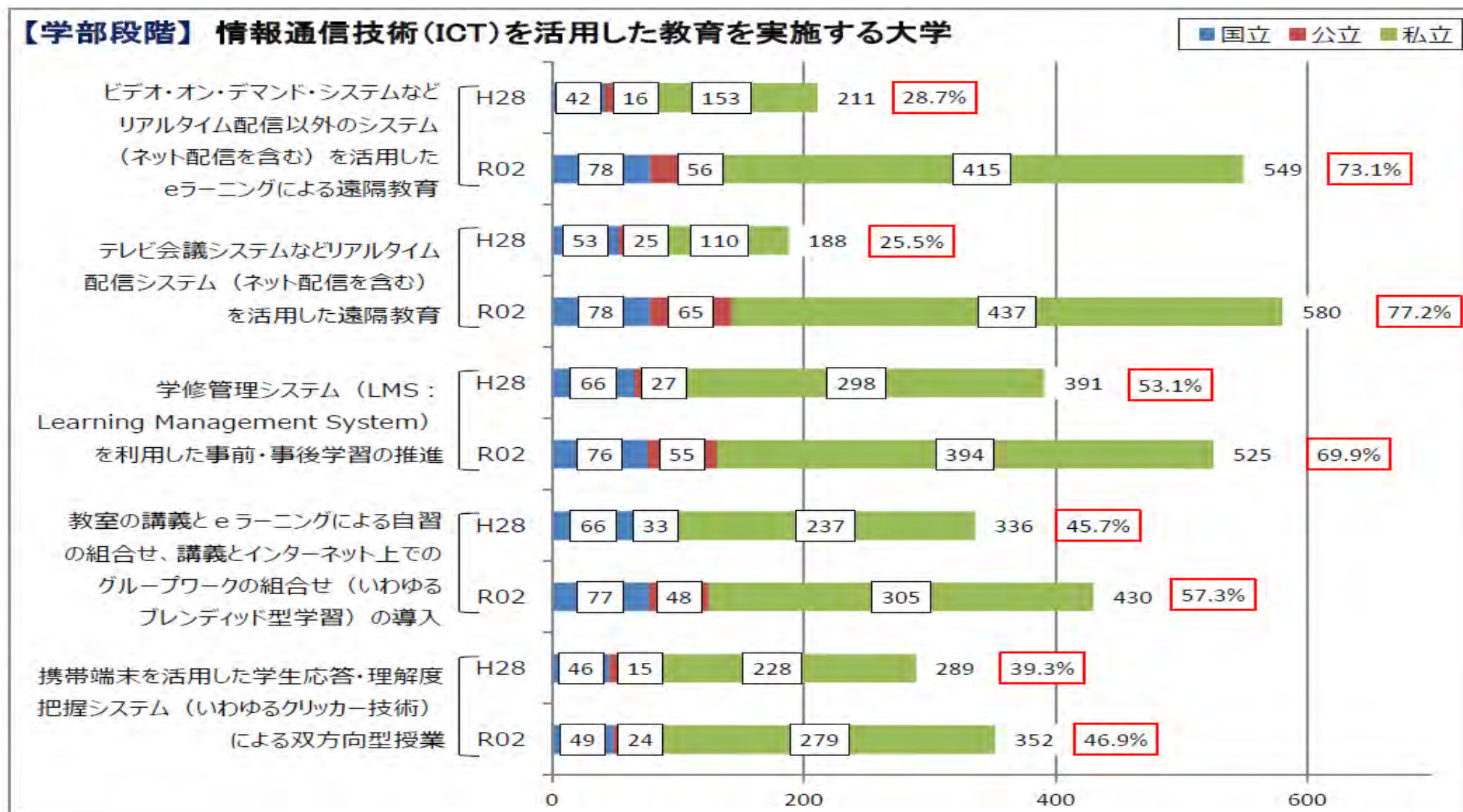
※「主要授業科目単位数」は、「最低修得単位数」のうち、卒業要件として履修が求められる、その学位分野を修了するにあたり必要不可欠な内容を含む中核的な科目の単位数 (例えば、大学として必修、選択必修等を課すなど、学位授与に当たり学問・教育内容として履修が不可欠となる科目など)。

大学における授業科目開設状況調査⑤



情報通信技術（ICT）を活用した教育の実施状況

情報通信技術（ICT）を活用した教育を実施する大学は増加傾向。



(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

【出典】：文部科学省「令和2年度の大学における教育内容等の改革状況について」

- 学習管理システム(LMS: Learning Management System) : eラーニングの運用を管理するためのシステムのこと。学習者の登録や教材の配布、学習の履歴や成績及び進捗状況の管理、統計分析、学習者との連絡等の機能がある。
- ブレンディッド型学習: 教室の講義とeラーニングによる自習の組合せ、講義とインターネット上でのグループワークの組合せによる学習。
- クリッカー技術: 携帯端末等を活用した学生応答・理解度把握システム。

2. 文理横断・文理融合教育の推進

(7)中央教育審議会答申等と
それを受けた制度改革等の経緯
(文理横断・文理融合関係)

中央教育審議会答申等とそれを受けた制度改革等の経緯（文理横断・文理融合関係）①

答申等	提言事項	対応する制度改革
日本における高等教育の再編成（昭和23年 文部省）	<p>三、新制大学の性格 「専門的な狭い分野に入る前に社会科学・人文科学・自然科学の広い専門的な科目を学ぶ事は広い世界を自由にとらわれない立場で眺め人生観世界観を確立するために最も大切なことである。」</p> <p>五、大学の学科課程 「各大学はその授業科目を少くとも三項目の基本的或は一般的教育課程に配列しなければならない。即ち社会科学、人文科学及び自然科学がそれである。」 「大学の最初の二年間における課業は主としてこの三つの部門の広い基本的な科目で構成されなければならない。」</p>	<p>昭和22年 大学基準協会による「大学基準」において人文社会（外国語を含む）・社会科学・自然科学の3系列にわたる「一般教養科目」の履修が規定</p> <p>昭和31年 大学設置基準（昭和31年文部省令第28号）を制定。人文科学、社会科学、自然科学の3系列からなる「一般教育科目」について、各系列3科目以上12単位の修得を卒業要件として規定。</p>
大学教育の改善について（昭和38年 中央教育審議会答申）	<p>2. 教育内容および教育方法 (3) 「ア しばしば一般教育と基礎教育とが観念的にも実践の上でも混同されているために、本来の一般教育も専門の基礎または準備のための教育も、ともにその効果がじゅうぶんあがっていない場合が少なくない。したがって、一般教育と基礎教育との分界の関連を明らかにすることが望ましい。 イ 現制度のもとでは、人文科学、社会科学、自然科学の三系列にわたり、均等の科目数、単位数が要求されており、専攻分野の種類に応じた特色が考慮されていない。そこで、三系列間の科目数、単位数の配分は、専攻分野の特色を考慮して定めうるようにすべきである。」</p>	<p>昭和45年 大学設置基準を改正し、一般教育科目に係る卒業要件を「人文、社会及び自然の三分野にわたり三十六単位」に変更。</p>
今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本的施策について（昭和46年 中央教育審議会答申）	<p>第3章 高等教育の改革に関する基本構想 第2 高等教育改革の基本構想 2 教育課程の改善の方向 〔説明〕 「今後は、一般教育と専門教育という形式的な区分を廃し、同時に既成の学部・学科の区分にとらわれず、それぞれの教育目的に即して必要な科目を組織した総合的な教育課程を考える必要がある。「大学」および「短期大学」では、それぞれの類型において、学生の将来の進路等を考慮して、いろいろなコースが設けられるが、たとえば「大学」の類型(A)において、公務に従事するものためのコースや企業の経営管理に従事するものためのコースを設けるとすれば、その目的に応じて人文・社会・自然の諸領域の科目の中から主専攻分野と関連分野に含まれるものを総合して、専門的な教育課程をくふうすることができよう。」</p>	-

中央教育審議会答申等とそれを受けた制度改正等の経緯（文理横断・文理融合関係）②

答申等	提言事項	対応する制度改正
<p>教育改革に関する第二次答申（昭和61年 臨時教育審議会）</p>	<p>第4章 高等教育の改革と学術研究の振興 第1節 高等教育の個性化・高度化 （1）大学教育の充実と個性化 ① 「一般教育と専門教育を相対立するものとしてとらえる通念を打破し、両者を密接に結び付け、学部教育としての整合性を図るとともに、高等学校教育との関連や接続に十分配慮しなければならない。また、<u>人文・社会・自然の3分野の均等な履修に機械的に固執することなく、学際的学習等も加えた積極的なカリキュラムを構成することが重要である。</u>」</p>	<p>平成3年 大学設置基準を改正し、一般教育科目、専門教育科目等の科目区分及び卒業要件として当該区分に応じて修得すべき単位数についての規定を廃止。</p>
<p>大学教育の改善について（平成3年 大学審議会答申）</p>	<p>Ⅱ 主要事項について 1 大学設置基準の大綱化等について (1)教育内容・方法に関する事項 a 開設授業科目及び卒業要件 ④ 「大学設置基準の開設授業科目及び卒業要件に関する規定は、以下の方向で改正する必要がある。 ア 開設授業科目については、大学設置基準上、<u>一般教育科目、専門教育科目等の科目区分は設けないこととし、</u> 大学は、当該大学、学部及び学科（課程）の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成すること、教育課程の編成に当たっては、学部等の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養、総合的な判断力を身に付けさせ、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮することという趣旨を規定することとする。」</p>	

中央教育審議会答申等とそれを受けた制度改正等の経緯（文理横断・文理融合関係）③

答申等	提言事項	対応する制度改正
<p>高等教育の一層の改善について（平成9年 大学審議会答申）</p>	<p>I 高等教育の一層の改善について 3 一層の改善のための方策 (2) バランスのとれた体系的なカリキュラムの編成 ② 「各大学においては、教養教育は、従来からの専門学部の教員を含め、全教員が責任を持って担うべきものであるという認識の下、その実施・運営に責任を持つ組織を明確にするとともに、一部の教員に過度の負担が集中したり、学部・学科間の連絡が稀薄なために、学生の教育研究に支障を来すことのないようにする必要がある。その中で、例えば、自然科学や人文・社会科学の分野を越えて教員や学生が交流することなどを通じて、教育研究の活性化を進めることも必要である。」 ③ 「それぞれの学問分野は、細分化・専門化の度合いを強める傾向にある一方で、学際的なアプローチによる研究の重要性が高まっていることから、関連する分野に関する幅広い教育が求められる。このため、<u>学部・学科の壁を越えた共通授業科目の開設</u>、異なる分野の学生同士や学生と教員が教育研究について交流できる場の工夫なども必要である。その際、<u>狭い専門に偏らない幅広い知識を身につけるために、複数の学部・学科の専門科目を同時に履修できるようなカリキュラム上の工夫を、各大学等の事情に応じて検討していくことが望ましい。</u>さらに、過度に細分化した学科の再編・統合を含め、学問の進展等に応じた学科の在り方の見直しが必要である。」</p>	<p>-</p>

中央教育審議会答申等とそれを受けた制度改正等の経緯（文理横断・文理融合関係）④

答申等	提言事項	対応する制度改正
<p>21世紀の大学像と今後の改革方策について（平成10年 大学分科会答申）</p>	<p>第2章 大学の個性化を目指す改革方策</p> <p>1 課題探求能力の育成 – 教育研究の質の向上 –</p> <p>(1) 学部教育の再構築</p> <p>1) 教育内容の在り方 – 課題探求能力の育成 –</p> <p>① 教養教育の重視，教養教育と専門教育の有機的連携の確保</p> <p>(イ) 教養教育の工夫・改善のための取組</p> <p>(a)</p> <p>「この際，教養教育の内容については，例えば，…③体系化された学問を幅広く経験することにより，専攻する学問分野の理解を助けるとともに，<u>専攻する学問分野の違いを越えて共通に必要な複合的視点や豊かな人間性をかん養する</u>，④専門教育において，<u>関連する分野に関する幅広い視野に立って学際的に取り組むことのできる力を培う</u>などが考えられる。各大学においては，それぞれの理念・目標に沿って，教養教育の重要性を踏まえた体系的なカリキュラムを工夫していく必要がある。」</p> <p>(c)</p> <p>「教養教育の実施方法等については，学際的・総合的視野に立って，自ら課題を探求し，柔軟かつ総合的な思考，判断によって解決する能力を育成することが重要であることを踏まえ，例えば，環境問題などのような複合的視点から検討が必要な課題を探求，設定して考えるという課題探求型学習の推進が重要である。また，<u>米国の大学における主専攻・副専攻のように，複数の学部・学科の専門科目を同時に履修できるようなカリキュラム上の工夫を行うことも有効である。</u>」</p> <p>② 専門教育の見直し</p> <p>(イ) 専門教育における基礎・基本の重視等</p> <p>「将来新しい領域を開拓していくことのできる専門的素養のある人材，真に社会で伸びていく人材を養成するには，<u>細分化された狭い分野を教えるだけでなく，専門の骨格を正確に把握させると同時に，学生が広い視野を持ち学問を総合的に把握し課題を探求できるような幅広い教育を施すことが重要であるという認識の下に，カリキュラム編成及び個々の授業を実施することが必要である。</u>」</p>	-

中央教育審議会答申等とそれを受けた制度改正等の経緯（文理横断・文理融合関係）⑤

答申等	提言事項	対応する制度改正
<p>グローバル時代に求められる高等教育の在り方について（平成12年 大学審議会答申）</p>	<p>Ⅲ 我が国の高等教育の国際的な通用性・共通性の向上と国際競争力の強化を図るための改革方策</p> <p>1 グローバル化時代を担う人材の質の向上に向けた教育の充実</p> <p>(1) グローバル化時代に求められる教養を重視した教育の改善充実（科学リテラシーの向上）</p> <p>「各大学においては、科学技術の分野を専門としていない学生にも、自然科学に関する基礎知識とともにそれに基づく広い視野からの判断力を養うことが必要であり、また、科学技術の分野を専攻する学生に対しても、その専攻分野に限定されない広い科学的知識と判断力を身に付けさせることが不可欠である。」</p> <p>(2) 広い視野を持った人材の育成を目指す柔軟な教育システム（広い視野を持った人材の育成を目指す教育プログラムの提供）</p> <p>「今後、各大学において、特定の分野に偏らない広い視野を持った学際的な人材を育成するためには、学部や学科の枠を越えた横断的な教育課程を編成して提供したり、学生が所属している学部や学科の枠を越えて授業を選択し履修できる仕組みを整備、充実したりする必要がある。米国の大学における主専攻・副専攻のように、複数の異なる分野の学部や学科の専門科目を同時に履修できるような教育課程上の工夫を行うことも必要である。また、各大学の理念・目標に基づく主体的判断により、米国におけるリベラルアーツ・カレッジのような教養教育を中心とした幅広い教育プログラムを持つ学部への改組転換を促進し、これらの学部等から様々な分野の大学院に進学する機会を与えることについても検討する必要がある。」</p> <p>2 科学技術の革新と社会、経済の変化に対応した高度で多様な教育研究の展開</p> <p>(2) 社会の要請にこたえた柔軟な教育の展開（学部・研究科の枠を越えた教育課程の機動的な提供）</p> <p>「社会の変化を踏まえた学生の多様な学習ニーズに応じた柔軟な教育プログラムを積極的に提供する観点から、各大学においては、例えば米国における一定期間に二つの学位の取得を目指すジョイント・ディグリー・プログラム等のように、複数学部・研究科の共同による学際的プログラムを推進するなど学部・研究科の枠を越えて教育課程が機動的に提供されるような工夫が必要である。その際、複数の大学がグループを構成して協定に基づいて相互に連携協力を行う、いわゆるコンソーシアム方式により、授業科目の提供、教員や学生の交流等を組織的に進めることも、有効な方策であると考えられる。」</p>	-

中央教育審議会答申等とそれを受けた制度改正等の経緯（文理横断・文理融合関係）⑥

答申等	提言事項	対応する制度改正
<p>新しい時代における教養教育の在り方について（平成14年 中央教育審議会答申）</p>	<p>第3章 どのように教養を培っていくのか 第2節 青年期における教養教育 3 大学における教養教育 (1) 大学における教養教育の課題 <u>「各大学は、理系・文系、人文科学、社会科学、自然科学といった従来の縦割りの学問分野による知識伝達型の教育や、専門教育への単なる入門教育ではなく、専門分野の枠を超えて共通に求められる知識や思考法などの知的な技法の獲得や、人間としての在り方や生き方に関する深い洞察、現実を正しく理解する力の涵養など、新しい時代に求められる教養教育の制度設計に全力で取り組む必要がある。」</u> (2) 具体的な方策 ①カリキュラム改革や指導方法の改善により「感銘と感動を与え知的好奇心を喚起する授業」を生み出す ◇新しい体系による教養教育のカリキュラムづくり <u>「各大学は、それぞれの教育理念・目的に基づき、新しい時代を担う学生が身に付けるべき広さと深さを持った教養教育のカリキュラムづくりに取り組む必要がある。その際、外国語によるコミュニケーション能力や、コンピュータによる情報処理能力などの新しい時代に不可欠な知的な技能の育成についても重視する必要がある。」</u> <u>「教養教育のカリキュラムのねらいを学生に十分に理解させた上で、授業科目について履修すべき順序を示したり、領域ごとに一定の履修要件を課したり、副専攻のような形で一定のまとまりを履修させるなどの仕組みも必要である。」</u></p>	-
<p>我が国の高等教育の将来像（平成17年 中央教育審議会答申）</p>	<p>第3章 新時代における高等教育機関の在り方 1 各高等教育機関の教育・研究の質の向上に関する考え方 (1) 大学 (イ) 学士課程 《教養教育》 <u>「各大学は、理系・文系、人文・社会・自然といった、かつての一般教育のような従来型の縦割りの学問分野による知識伝達型の教育や単なる入門教育ではなく、専門分野の枠を超えて共通に求められる知識や思考法等の知的な技法の獲得や、人間としての在り方や生き方に関する深い洞察、現実を正しく理解する力の涵養に努めることが期待される。」</u></p>	-

中央教育審議会答申等とそれを受けた制度改正等の経緯（文理横断・文理融合関係）⑦

答申等	提言事項	対応する制度改正
<p>学士課程教育の構築に向けて（平成20年 中央教育審議会答申）</p>	<p>第2節 教育課程編成・実施の方針について～学生が本気で学び、社会で通用する力を身に付けるよう、きめ細かな指導と厳格な成績評価を～</p> <p>1 教育課程の体系化 (3) 具体的な改善方策 【大学に期待される取組】 「◆ 幅広い学修を保証するための、意図的・組織的な取組を行う。 例えば、多様な学問分野の俯瞰を可能とする教育課程の工夫や、主専攻・副専攻制の導入等を積極的に推進する。また、入学時から学生が学科に配置され、専ら細分化された専門教育を受ける仕組みについては、当該大学の実情に応じて見直しを検討する（例えば、学部・学科間の移動の弾力化、学部・学科の在り方の見直しなど）。」</p>	-
<p>2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（平成30年 中央教育審議会答申）</p>	<p>Ⅱ. 教育研究体制 – 多様性と柔軟性の確保 – 3. 多様で柔軟な教育プログラム (文理横断、学修の幅を広げる教育) 「学術研究においても産業社会においても、分野を越えた専門知の組合せが必要とされる時代であり、<u>一般教育・共通教育においても従来の学部・研究科等の組織の枠を越えた幅広い分野からなる文理横断的なカリキュラムが必要となる</u>とともに、<u>専門教育においても従来の専攻を越えた幅広くかつ深いレベルの教育が求められる</u>。特に、専門教育については、専門知の組合せの種類が大幅に増えることを踏まえ、<u>主専攻・副専攻制の活用など、学生の学修の幅を広げるようなカリキュラムの工夫が求められる</u>。なお、その前提として、高等学校までの初等中等教育における文理分断の改善が求められる。」 (多様で柔軟な教育プログラム) 「各大学等が多様な教育プログラムの提供を実現するため、時代の変化に応じ、従来の学部・研究科等の組織の枠を越えて、<u>迅速かつ柔軟なプログラム編成ができるようにすることが必要である</u>。これにより、例えば学部・研究科等の組織の枠を越えて幅広い分野から文理横断的なプログラムの編成等が可能となる。 その際、適正な履修ガイダンスを前提として、学生が、所属する学部・研究科等の組織を越えて、幅広い授業科目の中から柔軟に選択できるようにするなど、<u>学修者の視点から履修の幅を広げるような取組も重要である</u>。 また、複数の大学等の人的・物的リソースを効果的に共有することで、一つの大学では成し得ない多様な教育プログラムを提供することができるよう、<u>単位互換等の制度運用の改善を行うことも必要である</u>。」 <具体的な方策> 学位プログラムを中心とした大学制度【再掲】 「○ 大学には、教員と学生が所属する学部等の組織を置くこととされているが、大学が自らの判断で機動性を発揮し、学内の資源を活用して学部横断的な教育に積極的に取り組むことができるよう「<u>学部、研究科等の組織の枠を越えた学位プログラム</u>」を新たな類型として設置を可能とする。 ○ この場合、学部等の専任教員が「<u>学部、研究科等の組織の枠を越えた学位プログラム</u>」においても専任教員として教育に携わることができることとする。」</p>	-

中央教育審議会答申等とそれを受けた制度改正等の経緯（文理横断・文理融合関係）⑧

答申等	提言事項	対応する制度改正
<p>これからの時代の地域における大学の在り方について - 地方の活性化と地域の中核となる大学の実現 - （令和3年 中央教育審議会大学分科会審議まとめ）</p>	<p>3. 「地域の中核となる大学」となるための地域ならではの人材育成の推進 （地域ならではの人材育成） 「また、地域に輩出する人材全体の質の向上を図るためには、地域のニーズを踏まえつつ、人文社会科学系の学部等で自然科学に関する教育を、自然科学系の学部等で人文社会科学に関する教育を行うことなど、文理融合・分野横断による高度なSTEAM人材育成の取組を進めることも必要である。」</p>	<p>-</p>

3-1. 「出口における質保証」に言及している 提言等

2. ニューノーマルにおける高等教育の姿、国際戦略と実現のための方策

(1) ニューノーマルにおける高等教育の姿

② 教学の改善等を通じた質の保証

我が国の大学教育は、学生に密度の高い学修を促す教育システムとなっておらず、学生が修了時までに必要な能力を身に付けることを保証する「出口における質保証」が十分に行われていないこと、厳格な卒業認定がなされておらず、修得主義が徹底されていないことがこれまで問題視されてきました。

例えば、「令和元年度全国学生調査（試行実施）」によれば、我が国の学生は授業以外の学修時間が短いなど、学修が不足している実態が窺えます。また、個々の教員の研究主題を重視するあまり授業科目が細分化されていることが指摘されています。こうした状況を踏まえ、大学は、「教学マネジメント指針に基づく細分化された授業科目の統合や、学生が同時に履修する授業科目数の大胆な絞り込み等の改善を図ることが求められます。

「出口における質保証」の取組を進める上では、データの収集・分析、調査研究を通じて、どのような教育実践がどのような効果をもたらしているのかを明らかにし、知見の蓄積と共有を図ることが必要です。そのためには、同一の学生を長期にわたって追跡したデータを構築すること、行政データと大学の業務データを照合して研究利用できるようにすることが重要です。海外では、例えば、税務情報等を用いて同一の学生を卒業後まで長期にわたり追跡し、大学に対する投資の費用対効果を評価するといった研究事例があります。

我が国においても、このような行政データの研究への利活用の推進が望まれます。

2. ニューノーマルにおける高等教育の姿、国際戦略と実現のための方策

(1) ニューノーマルにおける高等教育の姿

② 教学の改善等を通じた質の保証

○ 大学は、「出口における質保証」を考える上で、大学教育の成果の把握、評価・検証が重要であることから、卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（以下「3つの方針」という）に基づく体系的で組織的な大学教育を展開し、「教学マネジメント指針」に基づき、3つの方針を通じた学修目標の具体化、次のような教学の改善・改革を行うとともに、大学教育の成果や効果ある教育実践等について周知等を図る。

- ・ 学生の学修目標及び卒業生に最低限備わっているべき能力の保証として機能するよう、「卒業認定・学位授与の方針」の具体的かつ明確な設定
- ・ 密度の高い主体的な学修を可能とする前提としての授業科目の精選・統合、学生が同時に履修する授業科目数の絞り込み
- ・ 複数の情報を組み合わせて、学修成果・教育成果を多元的に把握・可視化
- ・ 学修成果・教育成果の把握・可視化の前提として、各大学の学生の成績分布の公表などを通じた成績評価の信頼性の確保
- ・ FD 及び SD を通じた教職員の能力向上や教育改善活動の進展
- ・ 教育成果や教学に係る取組状況などの大学の質に関する情報や「全国学生調査」等を通じた学生の成長実感など学びの実態に関する情報の積極的な公表

○ 国は、各大学の教育改善、我が国の大学に対する社会の理解の促進や政策立案に際しての基礎資料として活用するため、「全国学生調査」の本格実施に向けた調査設計の改善や課題の整理を進める。

○ 国は、教育行政の改善を目的とした研究における行政データの利活用に向けて一層の環境整備に努めるほか、データ貸与の改善による研究へのフィードバックの効率化を図る。

Ⅲ. 新しい時代への対応に向けて経済界が期待する大学教育改革

1. 基本的な考え方

(2) 大学教育の質保証の強化

わが国の大学は、定員管理上の必要性や就職を希望する学生への配慮などから、ともすれば、必要な能力や資質が身につけていない学生であっても卒業・修了させることがある(※19)。そのため、3つのポリシーのうち「卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」が十分に機能しているとは言い難く、「出口における質保証」が不十分である。

これまでの日本企業では、メンバーシップ型の雇用に基づき、入社後の人材育成を重視する傾向が強く、ポテンシャルが高ければ、入社時点での能力やスキルはあまり問われなかった。しかし、グローバル競争が激化し、経済・社会の変化への迅速な対応が求められるようになってきているなかで、企業あるいは部署によっては、即戦力となる人材を求める傾向が現れている。今後、ジョブ型雇用が浸透していけば、企業内人材育成から働き手による自主的・自律的なキャリア形成にシフトしていく傾向が強まることが考えられる。

一方で、近年、多くの企業は採用選考において、学生の学修成果を重視する傾向も強まっており、経済界としても「出口」(卒業・修了時)における質の保証・向上を重視するようになってきている。

※19 日本の大学は、学部の4年間で学生が卒業に必要な単位を充たせるように、教員が学生の成績評価を甘くすることなどが行われているとの声がしばしば聞かれる。

Ⅲ. 新しい時代への対応に向けて経済界が期待する大学教育改革

1. 基本的な考え方

(2) 大学教育の質保証の強化

① 3つのポリシーに基づく「教学マネジメント」の確立

各大学は、「出口における質保証」の強化により、学生がきちんと学修する体制を整備すべく、「3つのポリシー」に基づいた、入学から卒業までの一貫した「教学マネジメント」を確立する必要がある。

まず「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」に基づき、卒業までに身につけるべき最低限の資質・能力の水準に達していない学生には卒業を認めないなど、卒業要件の厳格化を図る必要がある。

教育課程の編成・実施にあたっては、卒業までに身につけるべき資質・能力と各授業科目との関係性を示した「カリキュラム・マップ」や、授業科目の履修に適切な学年と授業内容の理解に必要なとなる事前の知識等を示した「カリキュラム・ツリー」、授業科目のナンバリングを策定・公表し、卒業認定・学位取得に必要な資質・能力を身につけるまでの道筋を明確化すべきである。

一方、履修科目数の上限（キャップ制）について、大学関係者を中心に「密度の濃い学修を実現する観点から必要な制度」との意見があるが、同時に、「キャップ制導入は、学生の自律的、主体的な学修を妨げるもの」との指摘もある。このため、各大学において、キャップ制のメリットとデメリットを総合的に勘案しながら、履修科目数の上限（キャップ制）の導入の是非を検討すべきである。

Ⅲ. 具体的方策

1. 未来を支える人材を育む大学等の機能強化

社会課題を成長のエンジンへと押し上げていくためには、科学技術・イノベーションの力は必要不可欠であり、その際、最大のポイントとなるのは人材である。大学等の高等教育機関は未来を支える人材育成の中核を担うことが期待されており、今後、産学官が一体となって、大学等の機能強化を図っていくことが必要である。

人文・社会科学の厚みのある「知」の集積を図るとともに、自然科学の「知」との融合などにより、あらゆる分野の知見を総合的に活用し社会課題への的確な対応を図る「総合知」の創出・活用を図っていくことが極めて重要であり、学生がⅡ. 3で示した知識・能力を備え、文理の枠を超えた課題解決に取り組むことができるよう、STEAM教育の場を拡充し、諸学問をバランスよく学修する環境を整備しなければならない。

また、修業年限だけで卒業させることなく、大学修了時までに必要な資質能力を身に付けさせ、厳格な卒業認定を行う「出口の質保証」の確立を図るとともに、真剣に学び、育った学生は、その後巣立つ社会において正当に評価されることも必要である。そのためには、教員一人あたりの学生数（以下「ST比」という。）の改善等を通じて、密度の高い主体的な学修を実現するための適正な教育環境が整備されるとともに、学修成果や大学の教育研究の状況が高い透明性をもって公にされることも必要である。

Ⅲ. 具体的方策

1. 未来を支える人材を育む大学等の機能強化

（2）学部・大学院を通じた文理横断教育の推進と卒業後の人材受入れ強化

人文・社会科学の厚みのある「知」の蓄積を図るとともに、自然科学の「知」との融合などにより、あらゆる分野の知見を総合的に活用し社会課題への的確な対応を図る「総合知」の創出・活用を目指し、STEAM 教育を強化し、文理横断教育を推進する。

このため、大学入学者選抜における文理横断の観点からの出題科目や、学部単位の大学入学者選抜の在り方の見直しを図るとともに、「入口（大学入学時）での質確保」から、大学修了時までに必要な資質能力を身に付けさせ、厳格な卒業認定を行う「出口での質保証」への転換をより一層進める。また、我が国では、多くの学生が授業時間以外の予習・復習・課題など授業に関する学修時間が短く、密度の濃い十分な学修時間を確保できていないが、特に ST 比が高い大学・学部や、大人数講義が多い分野において、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業が少なかったり、卒業論文・卒業研究を必修化していなかったりする等の課題が多い。こうした状況を改善するため、学修成果・教育成果の把握・可視化等を通じた教学マネジメントの確立を推進するとともに、設置基準の見直しの検討などにより、ST 比の改善等を通じて、大学が一人一人の学生の学修成果にコミットする教育環境の整備を推進する。一方で、基盤的経費の配分や設置認可申請等における厳格な入学定員管理を見直すほか、入学後の専攻分野の決定（レイトスペシャライゼーション）や、入学後に他分野へ関心が移った際の専攻分野の転換や編入学の弾力化を進めるなど、これまでの単線型の教育からより柔軟に学修者の志向に応じた学びへと転換する。

Ⅲ. 具体的方策

1. 未来を支える人材を育む大学等の機能強化

（2）学部・大学院を通じた文理横断教育の推進と卒業後の人材受入れ強化

<具体的取組>

② 「出口での質保証」の強化

・ 密度の濃い主体的な学修を促す教育プログラムや厳格な成績評価等を大学が責任を持って実施するため、設置基準の見直しを行うなど、ST 比の改善等による教育体制の充実を図る。

・ 認証評価における大学評価基準に「学修成果の把握と評価に関すること」を追加するとともに、学修成果・教育成果についての情報公表の取組に対する評価を促進する。また、認証評価の結果を社会が利用しやすい形で一覧性をもって公表する。

3-2. 成績評価及び学修成果と教育成果の把握・ 可視化に関する資料

Ⅲ 学修成果・教育成果の把握・可視化

学修者本位の教育の観点から、一人一人の学生が自らの学修成果として身に付けた資質・能力を自覚できるようにすることが重要である。また、大学の教育活動を学修目標に則して適切に評価し、「卒業認定・学位授与の方針」の見直しを含む教育改善につなげるためにも、学修成果・教育成果を適切に把握・可視化する必要がある。把握・可視化に当たっては、その限界に留意しつつも、学生が、同方針に定められた学修目標の達成状況を可視化されたエビデンスとともに説明できるよう、複数の情報を組み合わせた多角的な形で行う必要がある。その際、大学教育の質保証の根幹として、また、学修成果・教育成果の把握・可視化を適切に行う上での前提として、成績評価の信頼性を確保する必要がある。

- 学修成果・教育成果の把握・可視化は、学修者本位の教育を実現する観点から、一人一人の学生が自らの学びの成果（学修成果）として身に付けた資質・能力を自覚できるようにすることが重要である。このため、「卒業認定・学位授与の方針」に定められた学修目標の達成状況を可視化されたエビデンスとともに自ら説明できるように複数の情報を組み合わせた多角的な形で行われることが必要である。また、大学が、学位プログラムを通じて同方針に定める資質・能力を備えた学生を育成できていること（教育成果）も、学修成果と同様に説明できることが必要である。

（中略）

- こうした学修成果・教育成果の把握・可視化は、単なる授業科目の成績の収集というレベルを超えて、「卒業認定・学位授与の方針」に定められた学修目標の達成状況をできる限り明らかにできるように行うことが求められる。その観点から、成績評価の信頼性を確保することは、大学教育の質保証の根幹であり、学修成果・教育成果の把握・可視化を適切に行う上での前提であることには改めて留意する必要がある。

【**成績評価①**】

Ⅲ **学修成果・教育成果の把握・可視化**

1. **大学全体レベル**

【**成績評価**】

○ 大学全体で厳格な成績評価を行うとともに、成績評価に関する大学としての考え方を内外に示すためにも、成績評価に関する全学的な基準を策定・公表するとともに、授業科目における到達目標の達成水準との関係を公表するなどの取組が強く期待される。

2. **学位プログラムレベル**

【**成績評価**】

○ 各授業科目の到達目標について、ルーブリック等を用いてその具体的な達成水準を事前に明らかにしておくことは、厳格な成績評価の実施や学生の学修意欲の向上の観点から有効と考えられる。

（中略）

○ 各授業科目において、あらかじめ定められた成績評価基準を踏まえて意図されたとおりの成績評価が行われているかを事後的に検証する仕組みを作ることも重要であることに留意する必要がある。

○ 学士課程答申を踏まえ、例えば、G P Aを留年や退学の勧告等の基準とすることや、アドバイザー制の導入等によるきめ細かな履修指導や学修支援を併せて行うこと、教員間で成績評価結果の分布等に関する情報を共有し、これに基づくF D・S Dを実施することなど、各大学の実情に応じてG P Aは多様な活用が考えられることに留意する必要がある。

【**成績評価②**】

Ⅲ 学修成果・教育成果の把握・可視化

3. 授業科目レベル

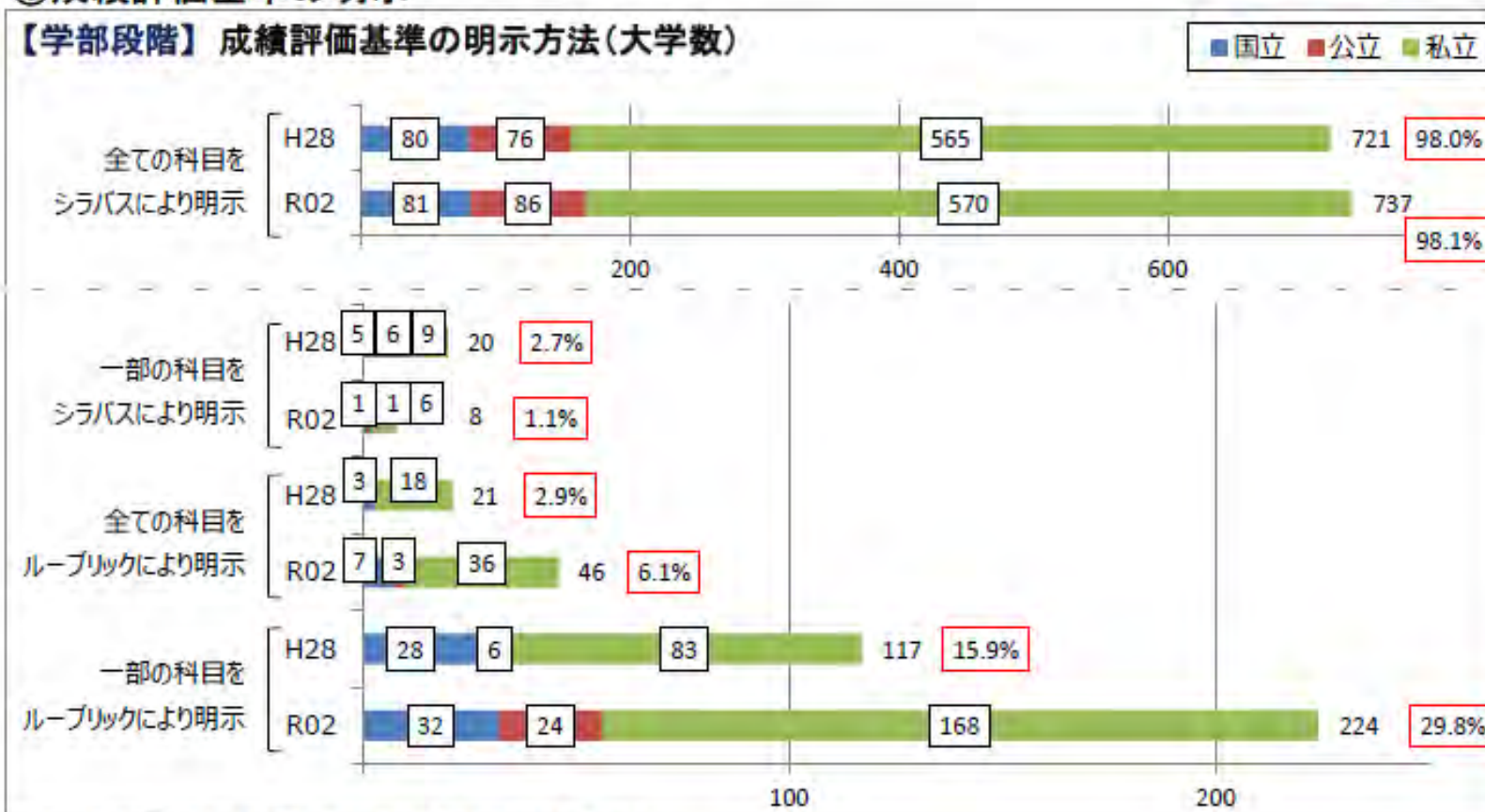
【**成績評価**】

- 個々の授業科目においては、「卒業認定・学位授与の方針」を踏まえて設定された個々の授業科目の到達目標を、学生がどの程度の水準で達成できているかを明らかにするため、到達目標に応じた適切な成績評価手法が選択され、これに基づき個々の授業科目において定量的又は定性的な根拠に基づいた厳格な成績評価が実施されることが求められる。前述のとおり、個々の授業科目の評価を組み合わせることで同方針に定められた資質・能力を身に付けていることについて学生一人一人が自ら一定の説明を行うことが可能となる。このことから、「各授業科目における到達目標の達成状況」は、学修成果・教育成果の把握・可視化における最も基本的な情報、いわば「出発点」として位置付けられる。

- 具体的には、成績評価を適正に行い、信頼性を確保する上では、教員間の共通理解の下、
 - ・各授業科目における「何を学び、身に付けることができるのか」という具体的な到達目標に照らしてできるだけ定量的又は定性的に達成水準を明らかにし、厳格に点数・評語に反映すること（例えば、到達目標が「～することができる」という形式で記述される場合であれば、「最低限できるようになった」「到達目標を大きく超えてできるようになった」など）
 - ・公正で透明な成績評価という観点から、達成水準を測定する手法やその配点基準があらかじめ明確になっていることが必要である。

<3-F 成績評価の状況>

①成績評価基準の明示



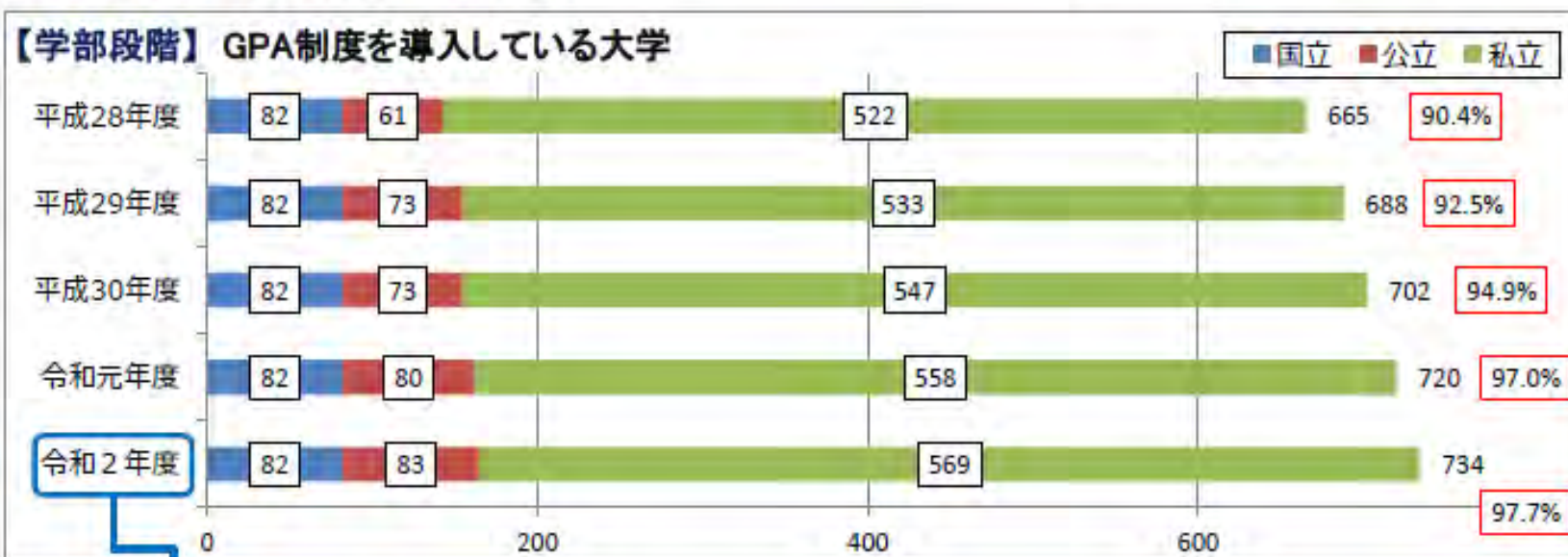
(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

ルーブリック:

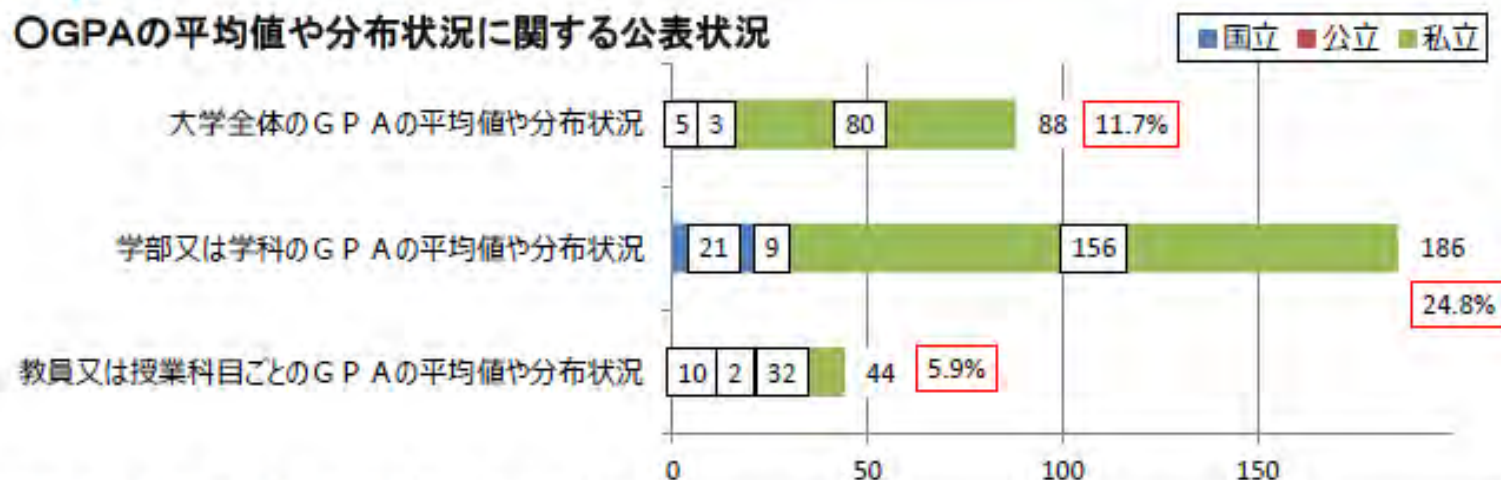
米国で開発された学修評価の基準の作成方法。評価水準である「尺度」と、尺度を満たした場合の「特徴の記述」で構成される。記述により達成水準等が明確化されることにより、他の手段では困難なパフォーマンス等の定性的な評価に向くとされ、評価者・被評価者の認識の共有、複数の評価者による評価の標準化等のメリットがあるとされている。ルーブリックは、コースや授業科目、課題(レポート)等の単位で設定することができ、国内においても、個別の授業科目における成績評価等で活用されている。

②GPA制度の活用

令和2年度においては、「GPA制度」は、学部段階で734大学(約98%)が導入されており、その内、学部全体で導入しているのは725大学(約97%)。

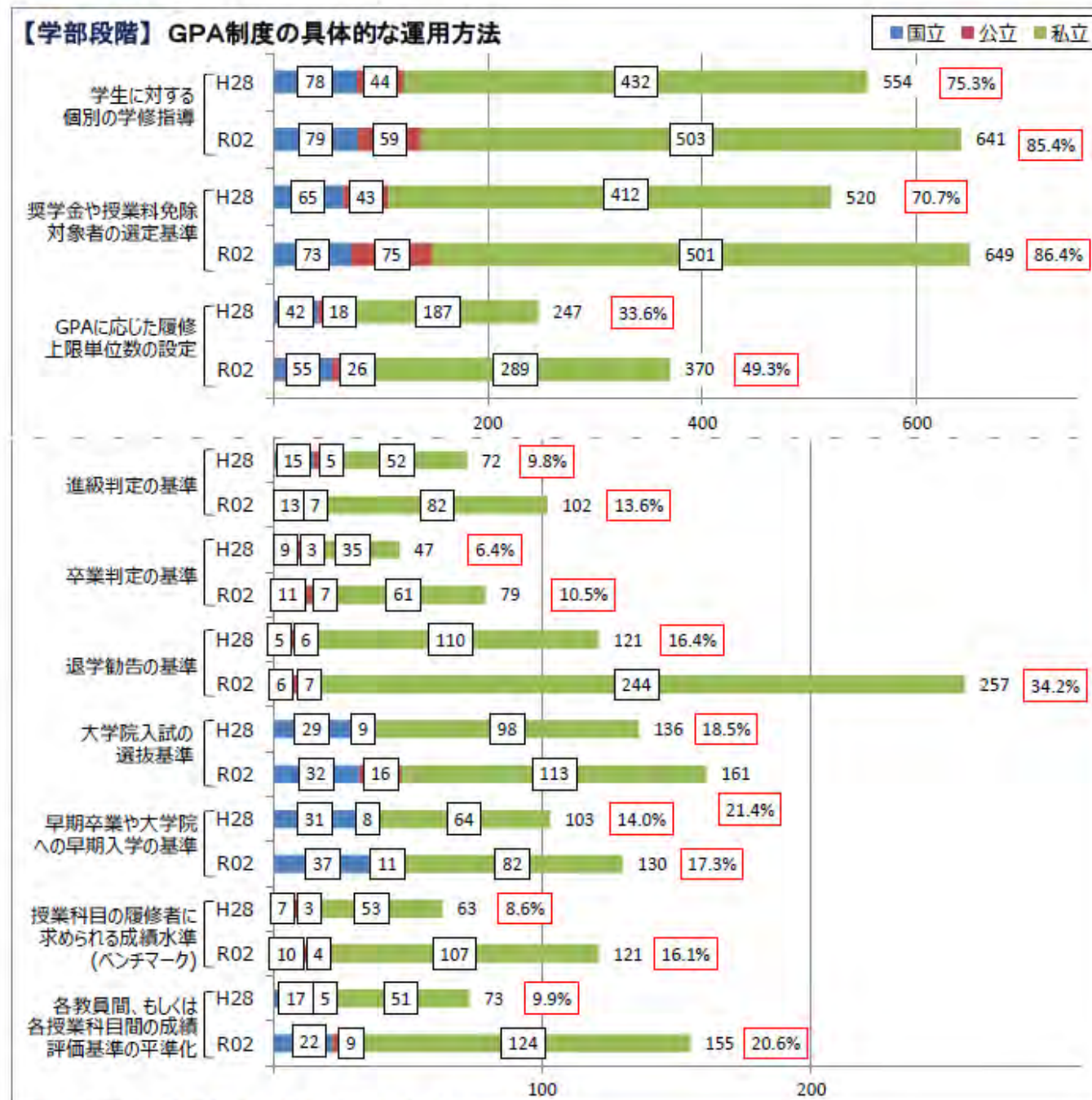


OGPAの平均値や分布状況に関する公表状況



(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

成績評価に関するデータ③GPAの運用方法



(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

【学修成果の可視化】

Ⅲ 学修成果・教育成果の把握・可視化

- 学修成果・教育成果の把握・可視化の基礎となる「卒業認定・学位授与の方針」が個々の大学における強みや特色等を踏まえて設定されるべきものであることも踏まえると、従来から多くみられるように、単に授業科目ごとの成績評価を示すだけでは学修成果・教育成果の把握・可視化としては不十分である。そのため、各大学が自ら様々な情報を組み合わせて「卒業認定・学位授与の方針」に定められた学修目標の達成状況を明らかにすることが強く期待される。その際、エビデンスとして使用可能な情報は多岐にわたるが、こうした様々な情報について、同方針の各項目にひも付けて整理し（例えば別紙1参照）分かりやすい形でまとめなおし、同方針に定められた資質・能力を身に付けていることを示すことが考えられる。
- 大学は、分かりやすい形でまとめなおした情報を、学生に在学中及び卒業時に提供するとともに、例えば、こうした情報を用いて学生と「卒業認定・学位授与の方針」に定められた資質・能力の修得状況や今後の履修の方向性等について、学生が理解しやすい用語の使用等に留意しつつ意見交換すること等、学生に対するフィードバックを適切に行うことが期待される。学生は、そのまとめなおした結果を基に自らの学修を振り返り、高度化していくとともに、自らの学修成果を社会に対して示し、社会とコミュニケーションを図る等の活用が考えられる。

② 学修成果の可視化

大学教育の質保証を評価し、カリキュラム改善や学生支援等に取り組むうえで、学修成果の把握・可視化は不可欠である。各大学は、学生自身による学びの振り返りを基盤とした学修ポートフォリオ（※22）の活用を促進し、公平かつ客観的な評価指標に基づいた、「ディプロマ・サプリメント」（※23）等による学修成果の可視化・公表を厳格に行うべきである。この際、認証評価機関における学修成果の設定・可視化に関する外部評価を活用し、評価指標のさらなる改善に取り組む必要がある。

また、各大学は自らの「卒業認定・学位授与の方針」を基に多様な学修成果の項目を策定していることから、大学間での比較が困難であるとの指摘がある。そこで、日本学術会議が策定している分野別参照基準（※24）等に基づき、各分野で学ぶべき基本的な知識や素養が身につくカリキュラムになっているか、また、カリキュラムを通じてどのような知識・素養・能力が身につくかについて、より客観的な評価が可能となるよう、今後、国などで検討を進めるべきである。

学生は、学修成果を踏まえて、自らの学修の改善に取り組むとともに、就職活動において「ディプロマ・サプリメント」などの可視化された学修成果を活用し、学修経験を踏まえた強み・個性を企業に効果的に伝えることが求められる。

教育の質保証に取り組む大学が増えていくなかで、企業としても、採用選考時に、学生の学修経験をこれまで以上に重視すべきである。

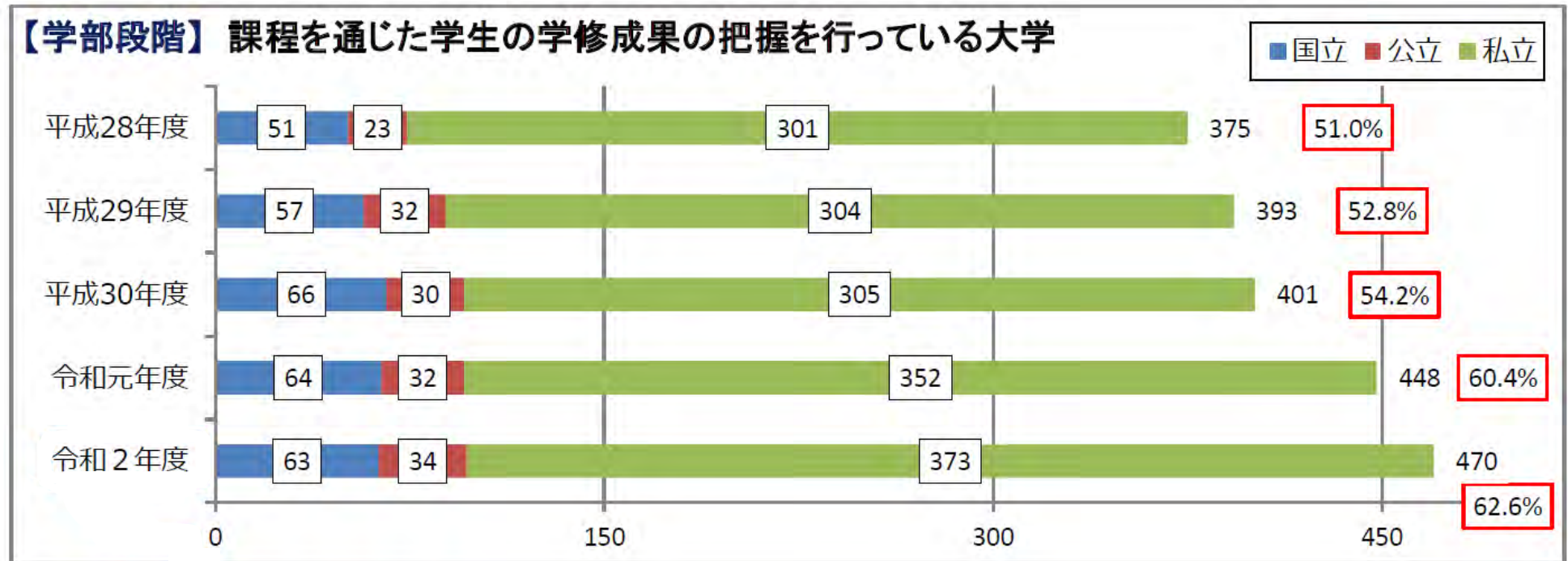
※22 学生自身が学びのプロセスや成果（レポート、論文等）を示す資料等を継続的に蓄積したもの。学生は、継続的かつ定期的に学びを振り返ることを通じて、学修の到達度を確認し、取り組むべき課題を発見できる。

※23 学士、修士などの学位に添付される補足書類で、取得学位・資格の内容、授与機関等について標準化された英語で追加情報が記載されたもの。

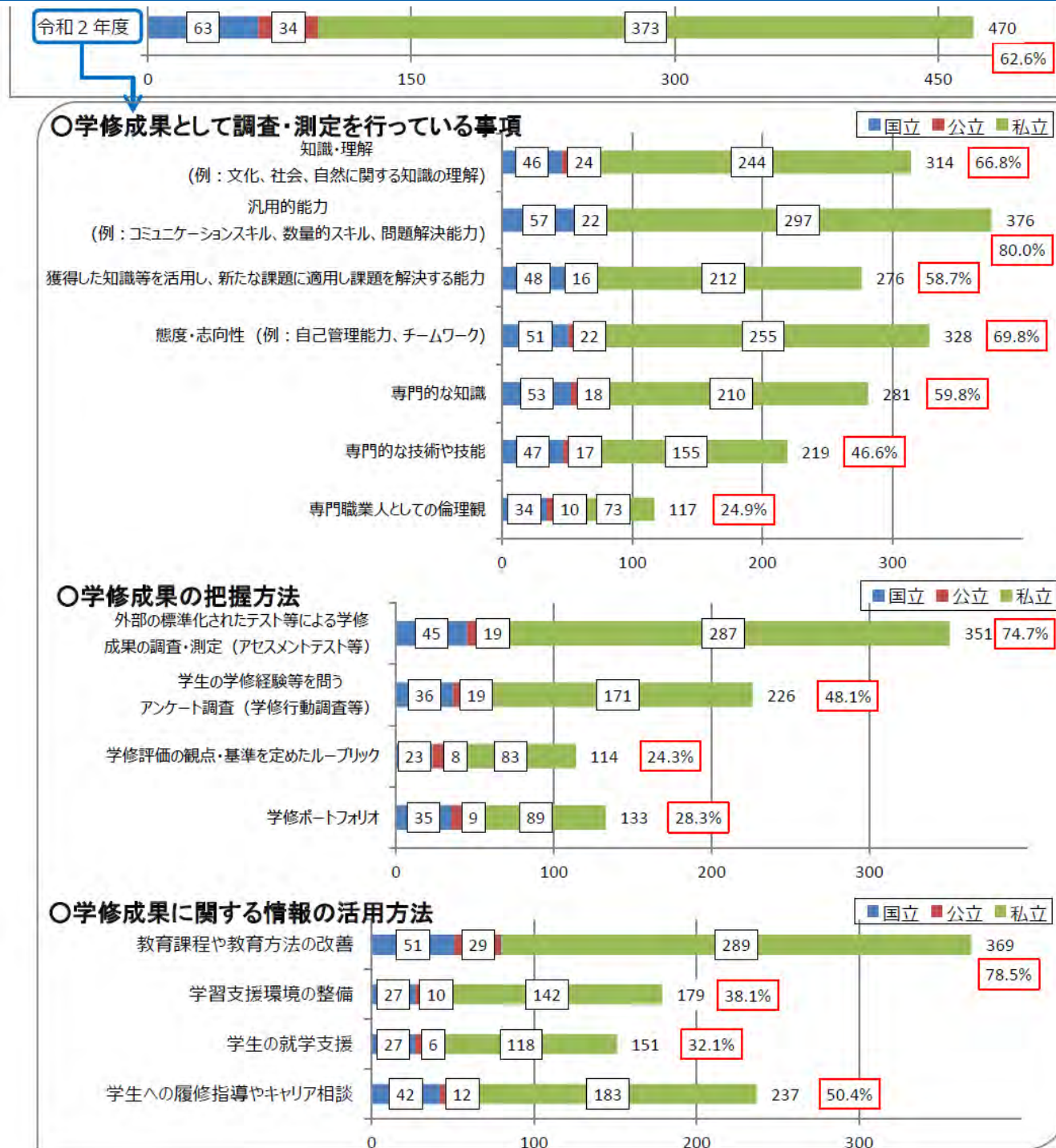
※24 日本学術会議では、大学教育の質保証のための教育課程編成上の参照基準を、法学や経済学、統計学、サービス学、医学など、現在、33分野で作成・公表している。

<3-H 学生の学修成果の把握>

○課程を通じた学生の学修成果の把握状況



学修成果等の把握に関するデータ②学生の学修成果の把握

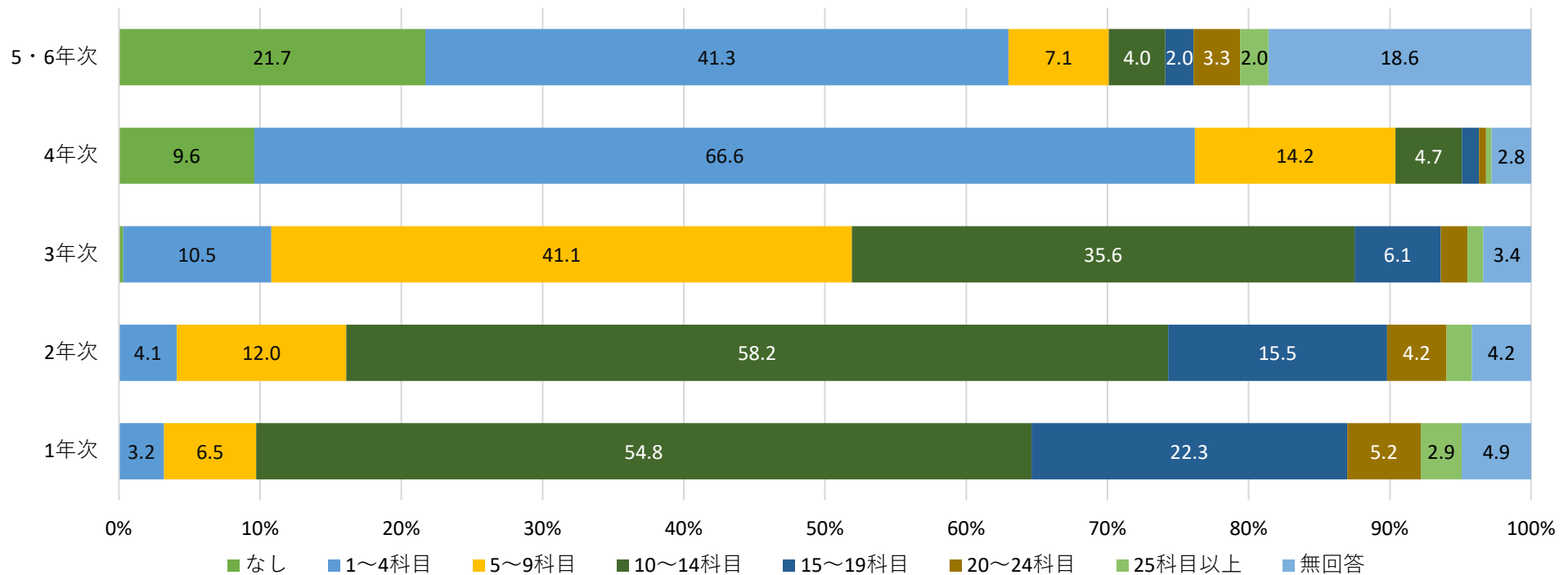


3-3. 学生の学修に関する資料

学年別の履修状況について

- 1年次及び2年次では「10～14科目」を履修登録している学生が最も多く、それぞれ54.8%、58.2%であった。次いで「15～19科目」の学生が多くなっている（1年次2年次ともに最頻値は12科目）。
- 3年次になると履修科目数は「5～9科目」の学生が最も多く41.1%、次いで「10～14科目」が35.6%を占める（最頻値は10科目）。
- 4年次（「医・歯・薬」を除く）になると最頻値は1科目（29.3%）であり、卒業論文やゼミの単位を残すのみという学生も多い。

※平成28年11月に「今学期に履修している授業科目数」を質問し、算出

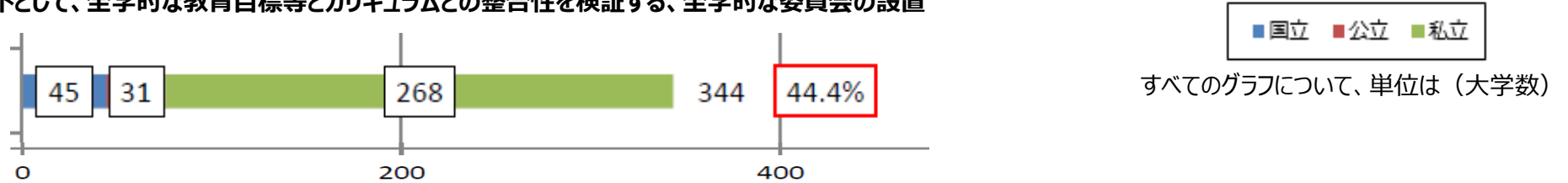


出典：国立教育政策研究所調査（平成28年度）より文科省で作成

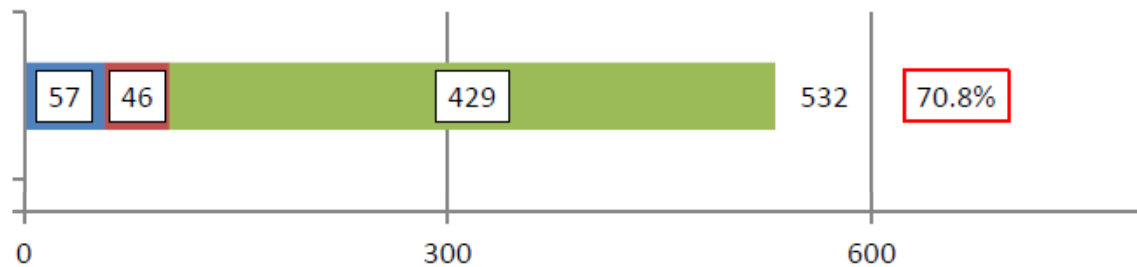
教育目標や学修成果を意識した教育の充実に関するデータ

- 「令和2年度の大学における教育内容等の改革状況について」によると、全学的な教育目標とカリキュラムの整合性を検証する委員会を設置している割合が44%、シラバスに人材養成の目的もしくは学位授与の方針と当該授業科目の関連を記載している大学の割合が約71%にそれぞれとどまっている。
- 学部段階において、学生の学修成果の把握を行っている大学は全体の約63%となっているとともに、学生への履修指導やキャリア相談に学修成果に関する情報を活用している大学も約50%にとどまっている。

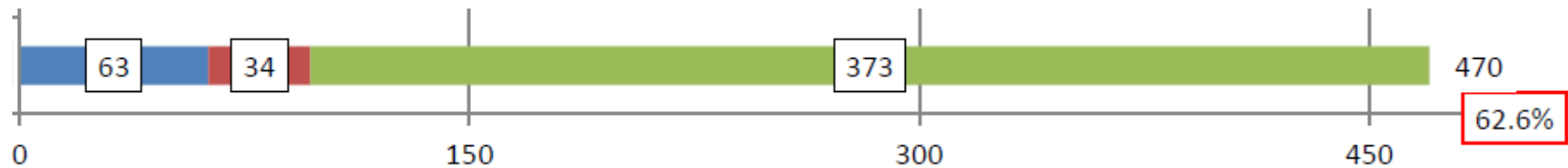
○教学マネジメントとして、全学的な教育目標等とカリキュラムとの整合性を検証する、全学的な委員会の設置



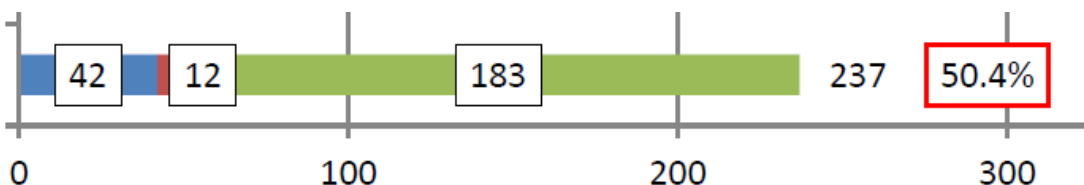
○シラバスに人材養成の目的もしくは学位授与の方針と当該授業科目の関連を記載



○課程を通じた学生の学修成果の把握を行っている大学（学部段階）



○学生への履修指導やキャリア相談に学修成果に関する情報を活用（学部段階）



○授業科目・教育課程の編成・実施関係

- ・ナンバリングを実施する大学:511大学(68%)
- ・履修系統図(カリキュラムマップ、カリキュラムチャート)を活用する大学:608大学(81%)
- ・シラバスの作成にあたり、内容を担当教員以外が検討・修正する機会を設定する大学:668大学(89%)
- ・能動的学修(アクティブ・ラーニング)を取り入れた授業を実際に行っている大学:720大学(96%)
- ・大学全体で定める人材養成目的や学位授与方針等とカリキュラムの整合性を考慮している大学:640大学(85%)
- ・TAを配置する大学:494大学(64%)
- ・学修ポートフォリオを提供する大学:315大学(41%)
- ・シラバスに人材養成の目的もしくは学位授与の方針と当該授業科目の関連を記載する大学:532大学(71%)
- ・シラバスに授業における学修の到達目標を記載する大学:745大学(99%)
- ・シラバスに各回の授業の詳細な内容を記載する大学:742大学(99%)
- ・シラバスに準備学修に関する具体的な指示を記載する大学:677大学(90%)
- ・シラバスに準備学修に必要な学修時間の目安を記載する大学:513大学(68%)
- ・全ての科目について成績評価基準をシラバスにより明示する大学:737大学(98%)
- ・全ての科目について成績評価基準をルーブリックにより明示する大学:46大学(6%)
- ・一部の科目について成績評価基準をルーブリックにより明示する大学:224大学(30%)
- ・GPAに応じた履修上限単位数を設定している大学:370大学(49%)

○学修成果・教育成果の把握・可視化関係

- ・GPA制度を導入している大学:734大学(98%)
- ・GPAを学生に対する個別の学修指導に活用している大学:641大学(85%)
- ・GPAを退学勧告の基準としている大学:257大学(34%)
- ・学生の学修時間や学修行動の把握を行っている大学:667大学(89%)
- ・課程を通じた学生の学修成果の把握を行っている大学:470大学(63%)
- ・ディプロマサプリメントなどの資料を交付している大学:108大学(14%)
- ・アンケート形式により卒業生の意見を聴く機会を設けている大学:486大学(65%)

「全国学生調査（第2回試行実施）」の結果について（令和4年10月21日公表）

1. 全国学生調査の目的

全国学生調査は、①各大学の教育改善に活かす、②我が国の大学に対する社会の理解を深める一助とする、③今後の国における政策立案に際しての基礎資料として活用する、という3つの目的の下に、学修者本位の教育への転換を目指す取り組みの一環として、全国共通の質問項目により、学生目線から大学教育や学びの実態を把握するもの。

2. 試行実施の趣旨・目的等

- 全国学生調査（試行実施）は、令和6年度以降の全国学生調査の本格実施に向けて、適切な調査方法や質問項目などを整理・検証するために実施するもの。第1回試行実施は令和元年度に実施。
- 第2回試行実施においては、第1回から以下の点を変更しており、第1回と第2回の結果の比較、経年変化を把握する調査設計にはなっていないことに留意。

区分	調査対象	調査時期	質問項目数
第1回試行実施	大学3年生	令和元年11月～12月	36問
第2回試行実施	大学2年生、最終学年 短期大学2年生	令和4年2月	60問（コロナ禍を踏まえてオンライン授業に関する質問等を追加）

3. 調査方法等

- 大学は任意参加。インターネット調査（スマートフォン、PC等で回答可能）

4. 今後のスケジュール等：

- ・令和4年10月 第2回試行実施の結果公表（令和4年2月に調査実施）



（第2回試行実施の結果を踏まえた質問項目等の検討）

- ・令和4年11月～12月 第3回試行実施
- ・令和5年夏頃 第3回試行実施の結果公表
- ・令和5年夏以降 本格実施に向けた実施方法、質問内容、公表方法等の検討
- ・令和6年以降 本格実施開始

「全国学生調査（第2回試行実施）」の回答状況

3. 結果概要：

(1) 全体の回答状況

対象	対象校数	対象学部数 ※短大においては は学科数	対象学生数 ※短大においては最終学年のみ		有効回答者数 ※短大においては最終学年のみ		回答率
			2年生	4年生以上	2年生	4年生以上	合計
大学 (803校)	582校 (72.5%)	2,117学部	466,351	483,131	59,559	52,782	11.8%
短期大学 (315校)	157校 (49.8%)	304学科	25,433		7,031		27.6%
合計	739校	2,421 学部・学科	974,915		119,372		12.2%

<大学設置者別の回答状況> ※学部2年生と4年生以上の合計

※第1回試行実施は大学のみを対象とし、参加校は515校（67.4%）、回答率は27.3%

区分	対象大学数	対象学部数	対象学生数	有効回答者数	有効回答率
国立 (86大学)	72大学 (83.7%)	443学部	181,762人	28,023人	15.4%
公立 (98大学)	80大学 (81.6%)	203学部	60,232人	8,506人	14.1%
私立 (619大学)	430大学 (69.5%)	1,471学部	707,488人	75,812人	10.7%

<短期大学設置者別の回答状況>

区分	対象大学数	対象学科数	対象学生数	有効回答者数	有効回答率
公立 (14大学)	9大学 (64.3%)	25学部	1,931人	438人	22.7%
私立 (301大学)	148大学 (49.1%)	279学部	23,502人	6,593人	28.1%

「全国学生調査（第2回試行実施）」で明らかになった学習時間に関する傾向（概要）

≪全般的な傾向≫

- 大学2年生は、授業への出席時間が長い一方で、予習・復習・課題など授業に関する学習が短い。これは、履修単位の上限設定（キャップ制）が十分に機能しておらず、学生が過剰な単位登録をし、結果として密度の濃い学習が十分に行われていない状況を表していると考えられる。
- 4年生以上（最終学年）の学生は、大学2年生に比しても、授業への出席時間、授業に関する学習時間ともに短い傾向にあるほか、卒業論文等に多くの時間を費やしている学生がいる一方で、これらにほとんど取り組んでおらず、実質的に学習時間が極めて短い学生も一定数いることが伺える。

≪分野別の傾向≫

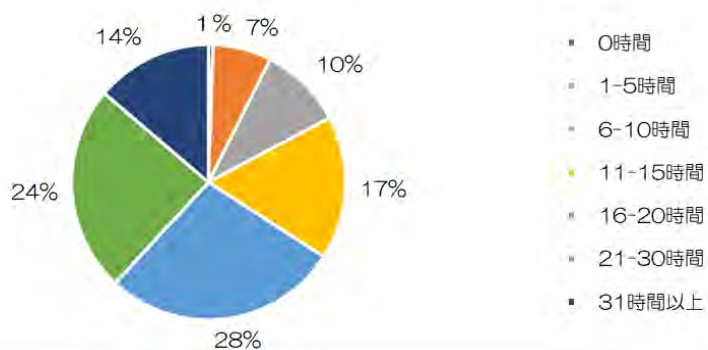
- 人文、社会は、授業に関する学習時間（予習、復習、課題等）が短い傾向にある。また、予習・復習・課題以外の学習時間についても短いことから、全般的に学習時間が短い傾向にある。また、4年生以上でも、卒論等に取り組む時間が短い学生が比較的多い。
- 理学・工学、農学は、2年生は授業への出席時間、授業に関する学習時間ともに他分野に比してやや長い傾向にある。4年生以上は、授業への出席時間は短いが、卒業論文等に費やす時間が長い。
- 医学、歯学、薬学、保健は、2年生、4年生以上ともに授業への出席時間が長い。また、授業に関する学習時間も比較的長いほか、4年生以上は、予習・復習・課題以外の学習時間（読書、実技の練習、資格試験の勉強等）が長い（特に医学）。
卒業論文等については、医学・歯学で取り組んでいる学生は少ないが、薬学・保健は、卒業論文等について、人文、社会と同程度に取り組んでいる。

今年度後期の授業期間中の平均的な1週間（7日間）の生活時間はそれぞれのくらいですか。【2年生】

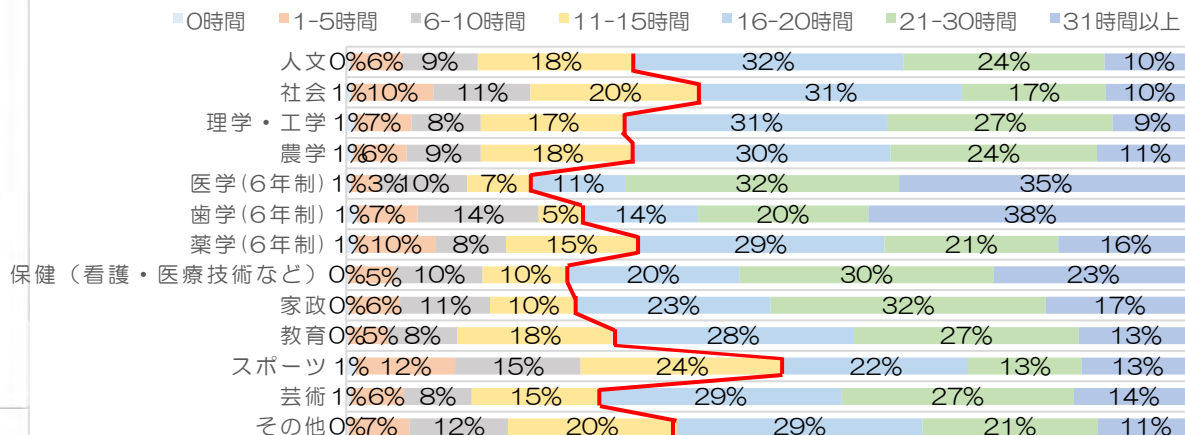
○2年生は授業への出席について週16時間以上が66%であるが、**予習・復習等の授業に関する学習**は5時間以下が41%であり、授業に関する学習時間が短いことは課題である。

○**分野別**の状況を見ると、**授業への出席**については16時間以上となる場合で医学（6年制）（78%）、保健（74%）等が高い水準。**授業に関する学習**は、5時間以下となる場合では社会（50%）等の割合が高かった。

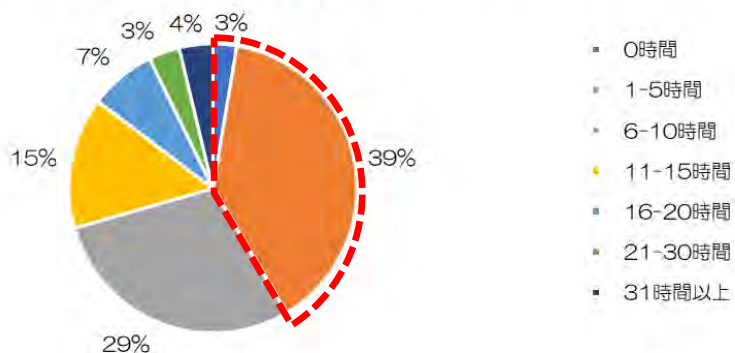
Q47 授業への出席 ※実験・実習、オンライン授業を含む



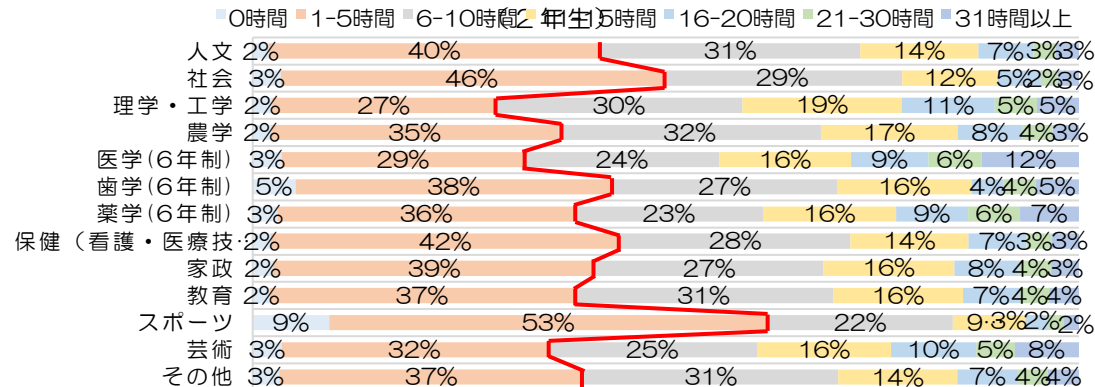
Q47 授業への出席 ※実験・実習、オンライン授業を含む（2年生）



Q49 予習・復習・課題など授業に関する学習 ※卒業論文等は除く



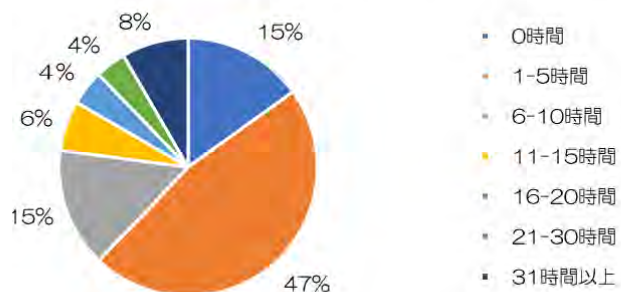
Q49 予習・復習・課題など授業に関する学習 ※卒業論文等は除く



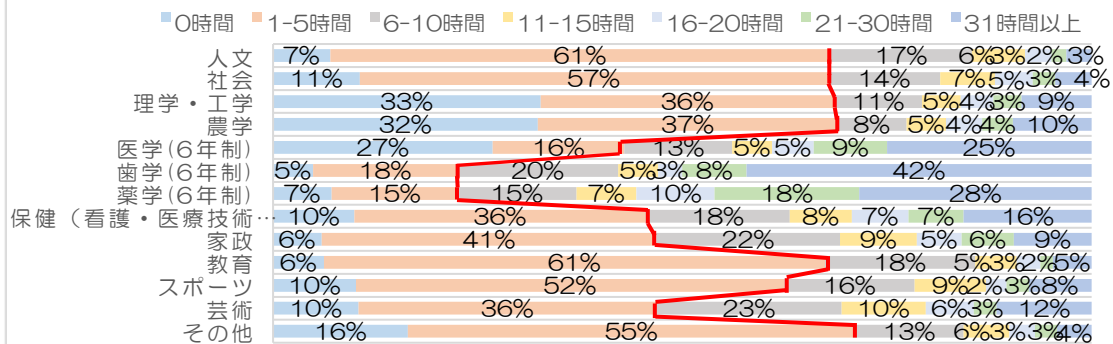
今年度後期の授業期間中の平均的な1週間(7日間)の生活時間はそれぞれどのくらいですか。【4年生以上】

- 4年生以上は**授業への出席**について5時間以下が62%であるが、**授業に関する学習**は5時間以下が75%。
- **分野別**では、**授業への出席**が5時間以下の割合は人文(68%)、社会(68%)、理学・工学(69%)、農学(69%)等で高く、歯学(23%)、薬学(22%)等で低い。
- **授業に関する学習**については、同様に5時間以下の割合が人文(81%)、社会(79%)、理学・工学(78%)、農学(84%)で高く、歯学(48%)、薬学(43%)では低い。

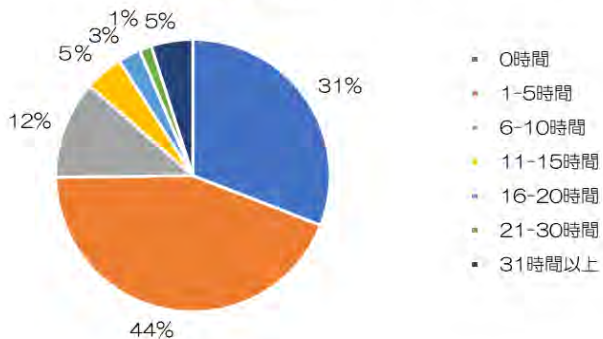
Q47 授業への出席 ※実験・実習、オンライン授業を含む



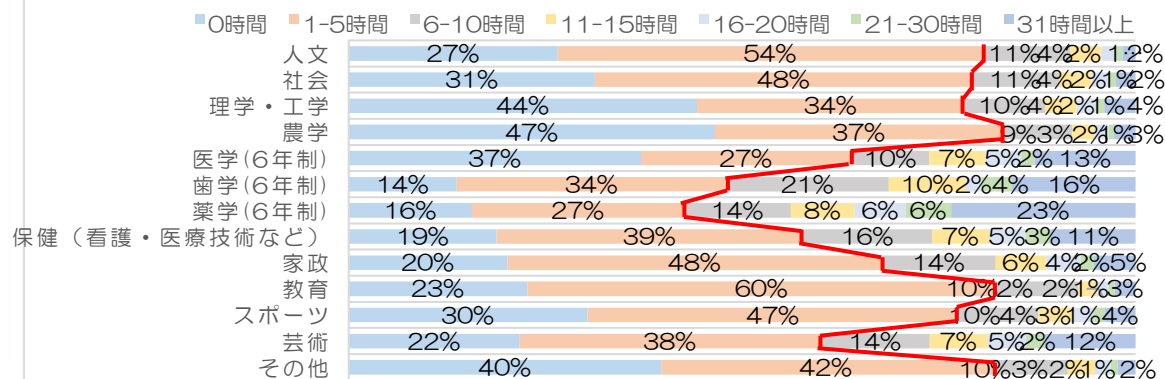
Q47 授業への出席 ※実験・実習、オンライン授業を含む(4年生以上)



Q49 予習・復習・課題など授業に関する学習 ※卒業論文等は除く



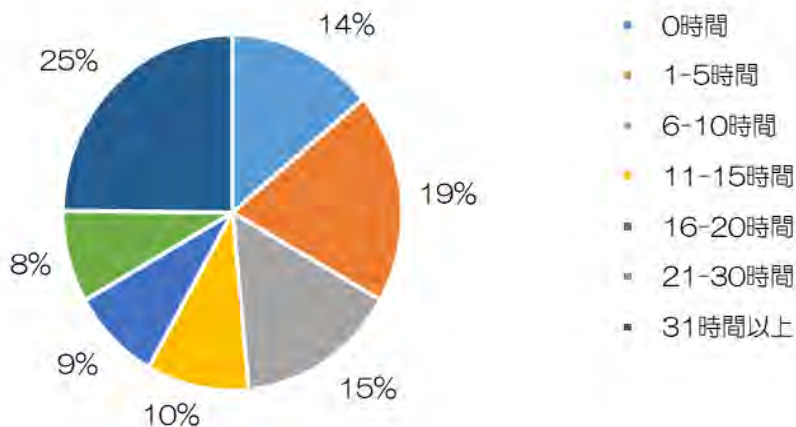
Q49 予習・復習・課題など授業に関する学習 ※卒業論文等は除く(4年生以上)



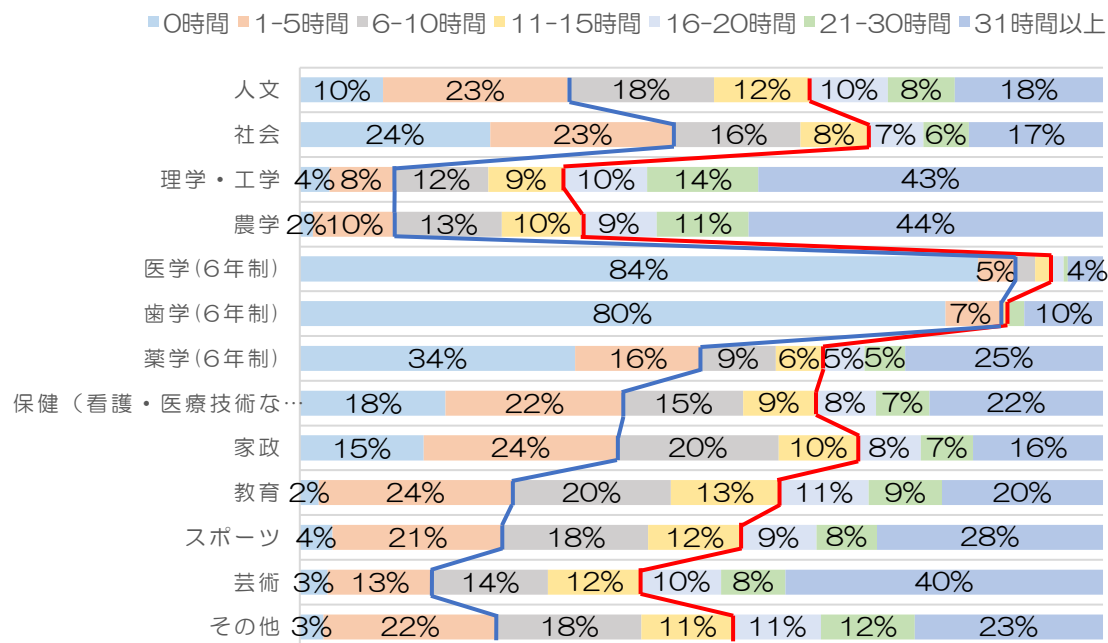
今年度後期の授業期間中の平均的な1週間(7日間)の生活時間はそれぞれどのくらいですか。【4年生以上】

- 4年生以上の学生の**卒業論文等に費やす時間**については、16時間以上が42%となる。一方で、卒業論文等に費やす時間が5時間以下となる学生も33%存在する。
- 卒業論文等に費やす時間は分野による差が大きい。16時間以上を費やす割合は理学・工学（67%）、農学（65%）で高く、5時間以下となる割合は医学（89%）、歯学（87%）で非常に高いほか、人文（33%）、社会（47%）においても相当程度の割合に上る。

Q48 卒業論文・卒業研究・卒業制作



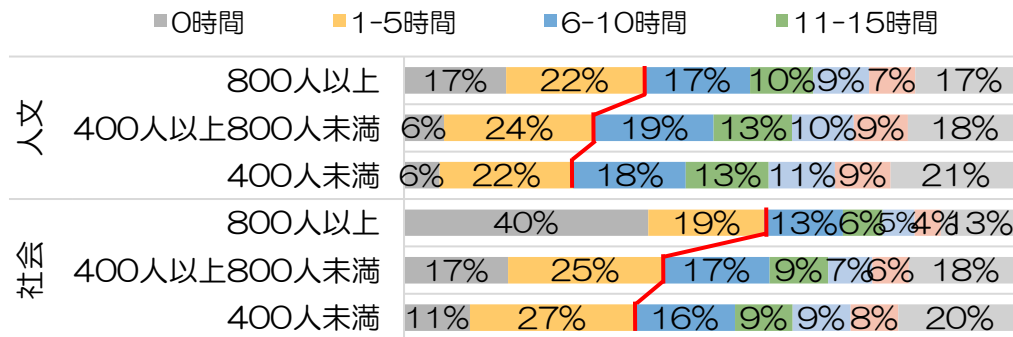
Q48 卒業論文・卒業研究・卒業制作（4年生以上）



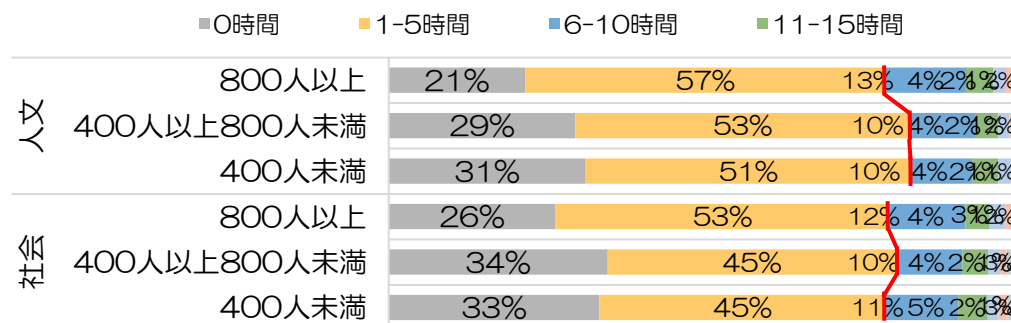
今年度後期の授業期間中の平均的な1週間(7日間)の生活時間はそれぞれのくらいですか。【人社・4年生以上】

- 人文、社会とも、規模が大きいほど卒論等に費やす時間が短い傾向。特に大規模・社会分野の学部では、40%の学生が、卒論等に費やす時間が0時間であった。
- 授業への出席や授業に関する学習については、人文・社会とも規模の違いによる大きな差異は見られない。

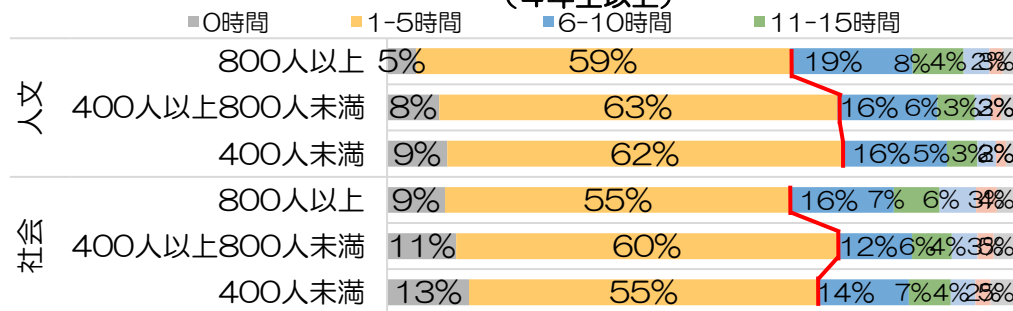
Q48 卒業論文・卒業研究・卒業制作(4年生以上)



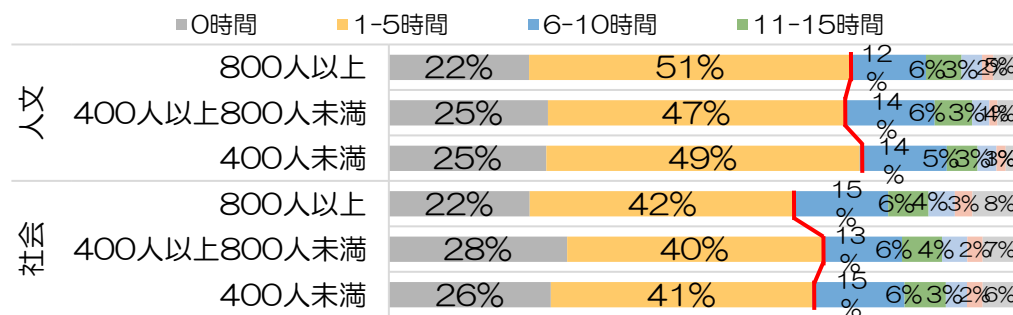
Q49 予習・復習・課題など授業に関する学習 ※卒業論文等は除く(4年生以上)



Q47 授業への出席 ※実験・実習、オンライン授業を含む(4年生以上)



Q50 授業の予習・復習・課題以外の学習(学問に関する読書やディスカッション、実技の練習、資格試験の勉強等)(4年生以上)

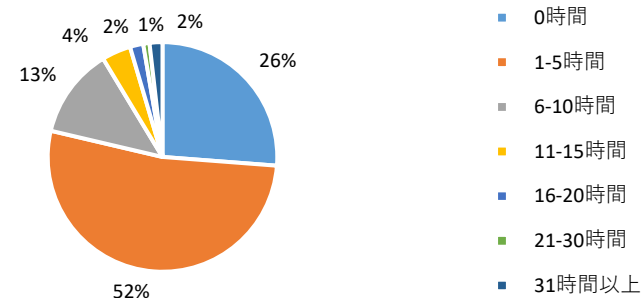


今年度後期の授業期間中の平均的な1週間(7日間)の生活時間はそれぞれのくらいですか。

- 2年生では、**授業の予習・復習・課題以外の学習（学問に関する読書やディスカッション、実技の練習、資格試験の勉強等）**については、79%が5時間以下であり、分野による大きな違いは見られない。
- 4年生では61%が5時間以下であったが、**分野別**を見ると、人文（73%）、社会（66%）、農学（70%）、理学・工学（69%）等でその割合が高く、医学（28%）、保健（31%）等で低かった。医学では逆に31時間以上が42%と高く、歯学、薬学、保健においても3割前後存在する。

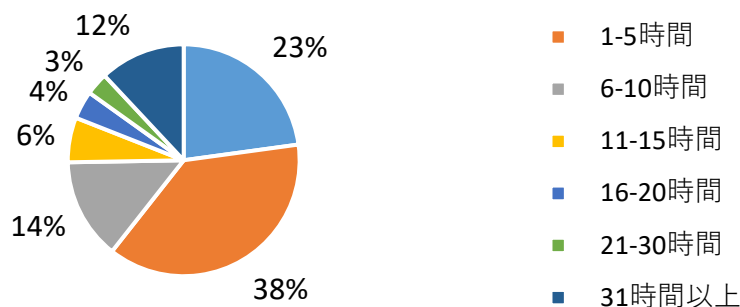
Q50 授業の予習・復習・課題以外の学習

(学問に関する読書やディスカッション、実技の練習、資格試験の勉強等) (2年生)



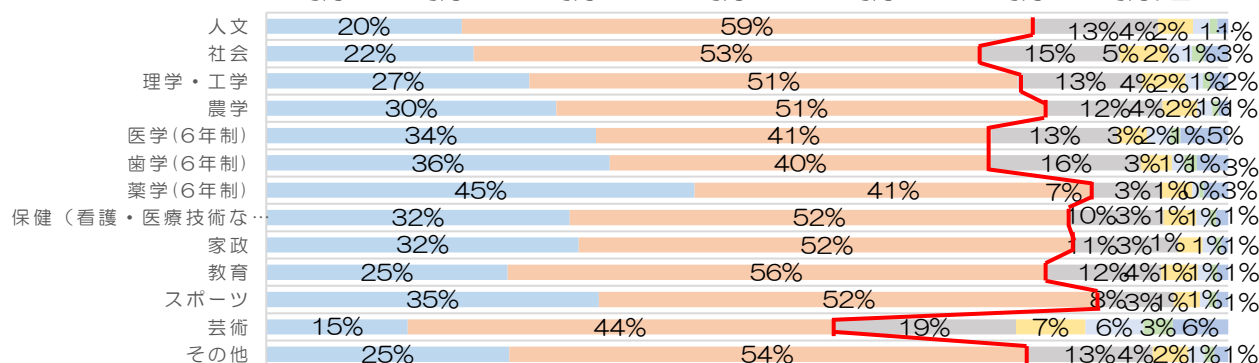
Q50 授業の予習・復習・課題以外の学習

(学問に関する読書やディスカッション、実技の練習、資格試験の勉強等) (4年生以上)

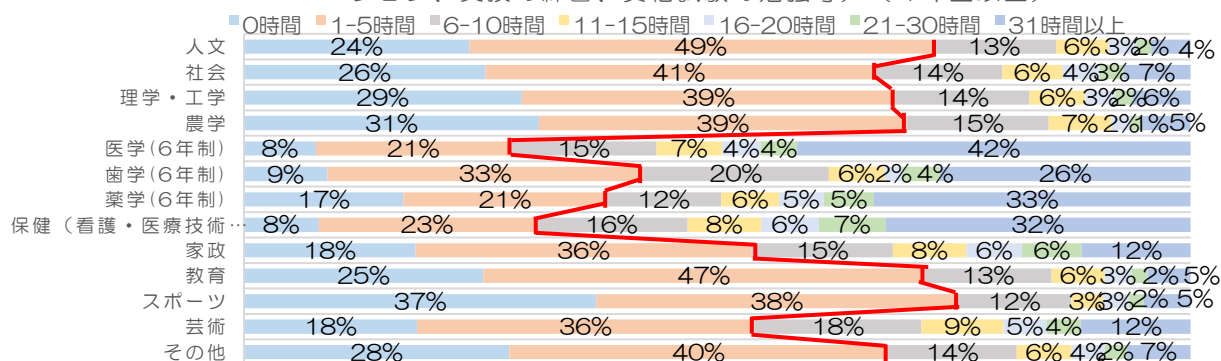


Q50 授業の予習・復習・課題以外の学習

(学問に関する読書やディスカッション、実技の練習、資格試験の勉強等) (2年生)



Q50 授業の予習・復習・課題以外の学習(学問に関する読書やディスカッション、実技の練習、資格試験の勉強等) (4年生以上)



「全国学生調査」の本格実施に向けた検討状況について

(令和2年度「全国学生調査」に関する有識者会議)

本格実施に向けた論点と今後の方向性（議論のまとめ）概要

✓ 論点1 全国学生調査の目的について

- ①各大学の教育改善、②社会への情報公表、③国の基礎資料の3点に加え、④本調査を通じて学生一人一人が学びの振り返りを行うことで、**今後の学修や大学生活をより充実したものにしてもらうことを目的**とする。

✓ 論点2 調査対象・時期・方法について

- ①**試行実施の間は全ての大学（短期大学を含む。）に対して意向確認を行い、参加の意向があった大学の全ての学部を調査対象**とする。参加の意向がなかった大学に対しては、参加を希望しない理由や参加に対するハードル等について確認することで課題を明確化し、本格実施の際には全大学が参加できるような調査設計となるよう改善を図る。
- ②**第2回試行実施から短期大学を対象に加えること**とする。また、本格実施の際の対象学年を検討するため、**第2回試行実施では、大学は2年生と最終学年の学生全員、短期大学は最終学年の学生全員を対象**とする。なお、最終学年では回答率が上がらないといった懸念もあることから、以降の実施の際の対象学年は、第2回試行実施の結果の検証を踏まえ改めて検討する。
- ③**実施時期については、第1回試行実施と同様の時期（11月頃）**とする。第2回試行実施において新たな課題が生じない限り、以降の実施でも同様とする。
- ④本格実施移行までは、調査設計の改善・安定のため、原則毎年度試行実施することとし、本格実施移行後の調査の実施頻度や各回の対象学校種・学年等については、改めて検討する。

✓ 論点3 回答方法について

- ①文部科学省が学生個人と結び付く情報を収集・保有することには課題があること、匿名だったことにより心理的抵抗が小さく回答しやすかったといった意見があり、実際に自由記述に多くの回答があったことから、**匿名によるインターネット（WEB）調査の方法を維持**する。
- ②外国人留学生が回答しやすいよう、英語表記を行う。

✓ 論点4 質問項目について

- ①第2回試行実施の質問項目については、**選択式50問程度**と自由記述2問程度で構成する。
- ②**第2回試行実施では、大学と短期大学は共通の質問項目**とする。以降の実施の際にも共通とするかは、第2回試行実施の結果の検証を踏まえ改めて検討する。

✓ 論点5 公表方法について

- ①**試行実施の間は大学・学部単位での公表は行わず**、全体集計、学部規模別、学部分野別などの集計結果を公表する。データの代表性を確保できる公表基準は集計を行う際の基準としてのみ用いる。
- ②**本格実施では大学・学部単位で調査結果を公表**すること、その際、結果の数値の羅列だけでなく、本調査の結果の見方等と併せて、結果に関する各大学の取組を記載することで、**大学・学部間での順位付けではなく、各大学の強み・特色の発信につながるよう特段の工夫を行う**。
なお、**どのように公表を進めるかは、各大学の状況を踏まえながら、今後の試行実施の結果も踏まえた検討が必要**である。
- ③試行実施の間においても、**自大学の調査結果について自主的な公表を可能とする**。

✓ 論点6 既存の学生調査との整理・調整について

- ①試行実施を経て調査設計が固まり、**本格実施に移行する段階で、各大学や大学IRコンソーシアム等の調査実施団体と調整を行い、本調査の全国共通性を確保しながら学生の負担を減らす方法を検討**する。
- ②本調査に大学独自の質問項目を設けられるようにすることについては、大学のニーズを確認した上で、第3回試行実施までに検討する。

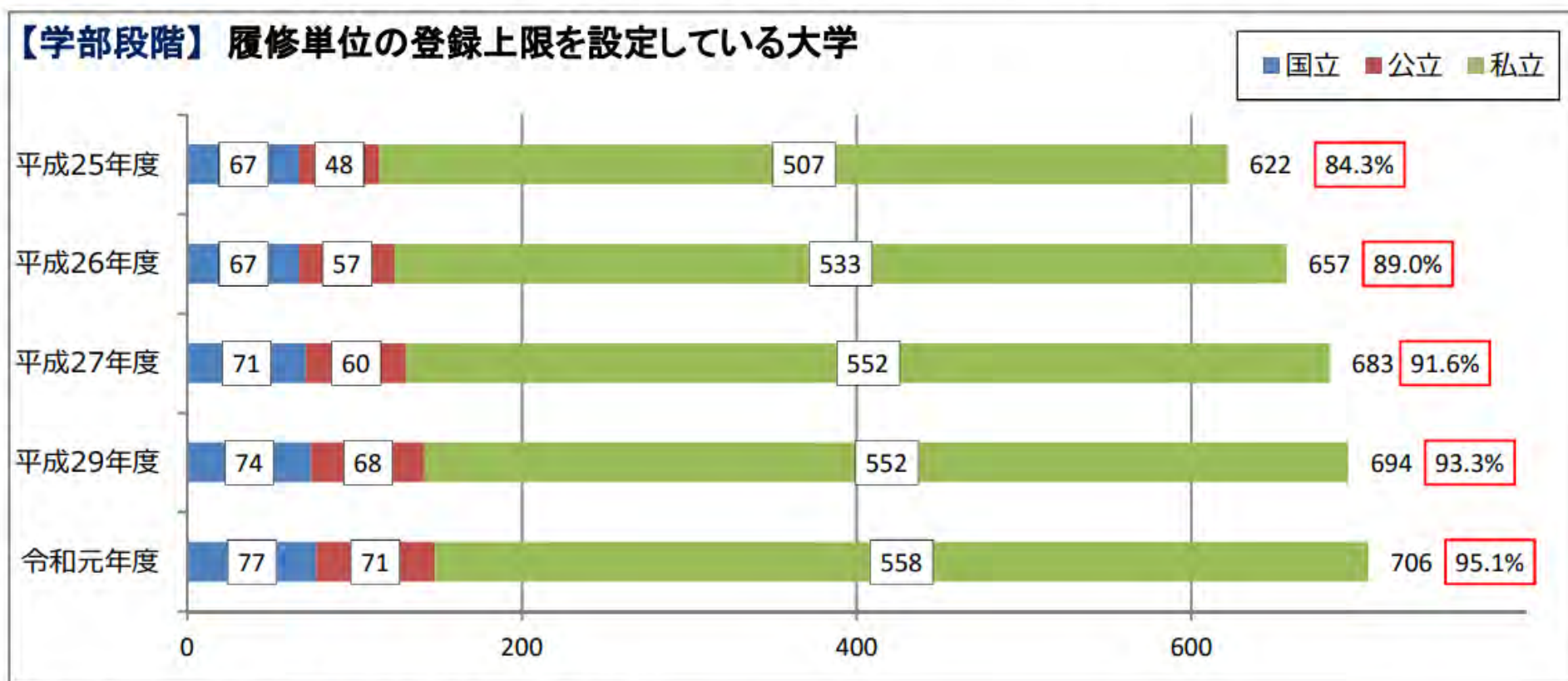
✓ 論点7 調査の実施主体について

- ・調査設計の検討・改善が必要な**当面の間は、文部科学省が主体となつて国立教育政策研究所の協力を得ながら実施し、本格実施により本調査が常態化してきた段階で、実施主体の在り方を検討**する。

<3-B 履修科目の登録上限の設定状況>

○履修単位の登録上限設定の状況

単位の過剰登録を防ぐため、1年間あるいは1学期間に履修登録できる単位の上限を設けている（いわゆる「キャップ制」）大学は年々増加しており、令和元年度現在、国公私立706大学（約95%）が履修科目登録の上限を設けている（その内、学部全体で設けている大学は691大学（約93%））。

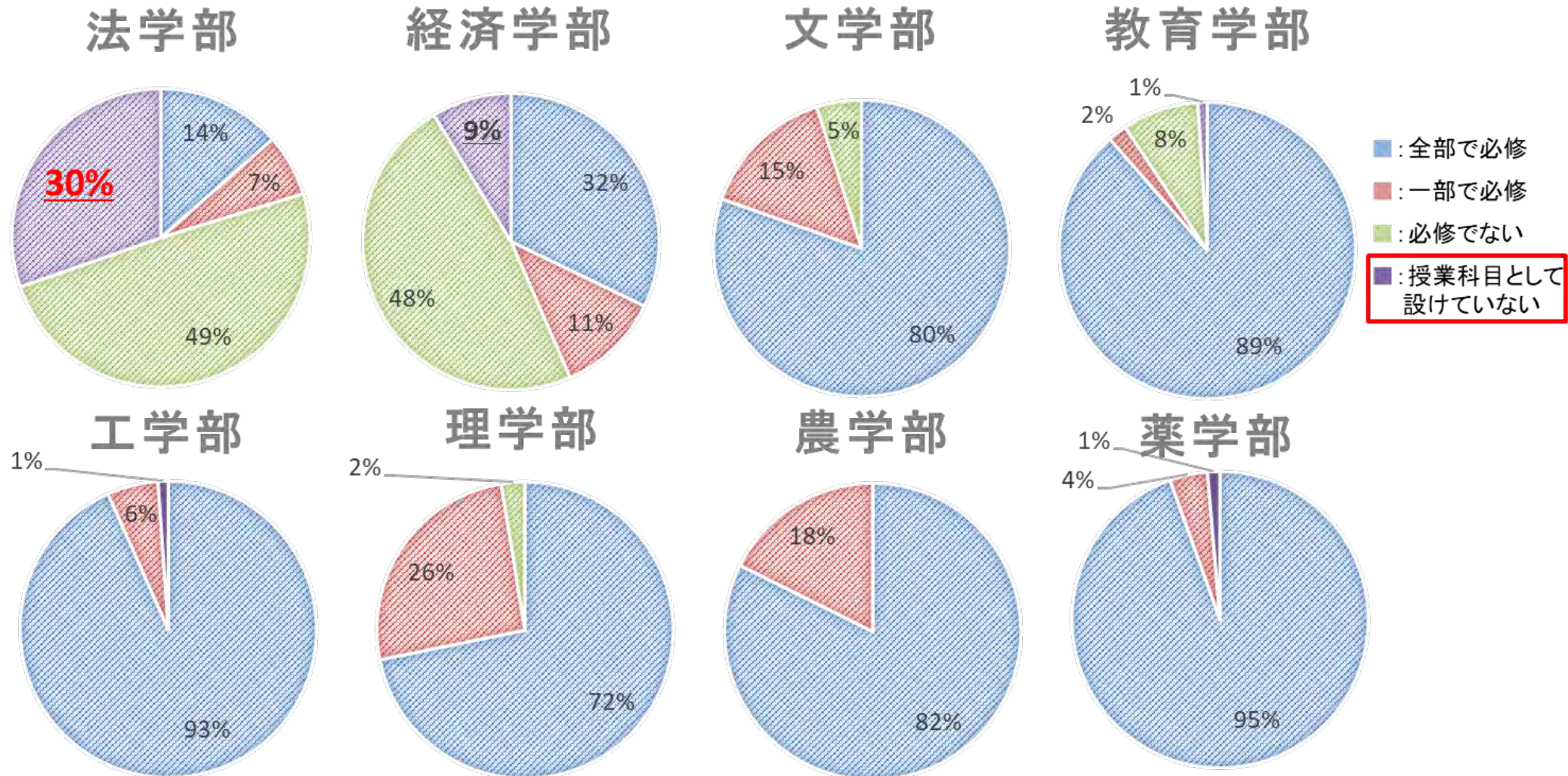


(※) 大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

(※) 調査項目を隔年にしたため平成28年度、平成30年度は調査をしていない。

卒業論文等の実施状況(学部別)

問 学部段階において、卒業論文・卒業研究・卒業制作等（卒業論文等）を授業科目として設けているか。設けている大学において、卒業論文等を学部の全部又は一部で必修としているか。



- ・卒業論文等を学部全体で必修としている学部数 : 1,593学部 (約64%)
- ・卒業論文等を学部の一部で必修としている学部数 : 296学部 (約12%)
- ・卒業論文等を授業科目として設けているが必修としていない学部数 : 429学部 (約17%)
- ・卒業論文等を授業科目として設けていない学部数 : 165学部 (約7%)

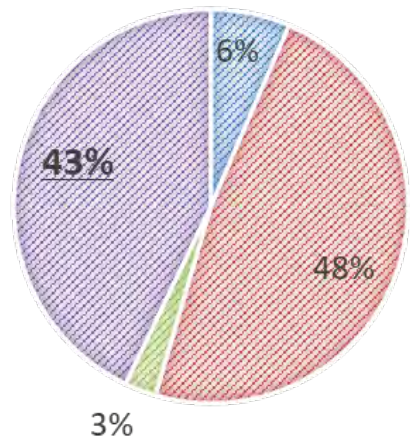
※学部名を完全一致で集計しているため、例えば「政経学部」は「経済学部」や「法学部」に含まれていない。

出所：文部科学省「令和2年度の大学における教育内容等の改革状況について」より作成

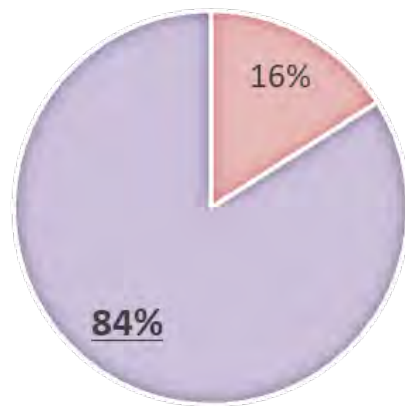
卒業論文等の実施状況(学部別)

問 学部段階において、卒業論文・卒業研究・卒業制作等（卒業論文等）を授業科目として設けているか。設けている大学において、卒業論文等を学部の全部又は一部で必修としているか。

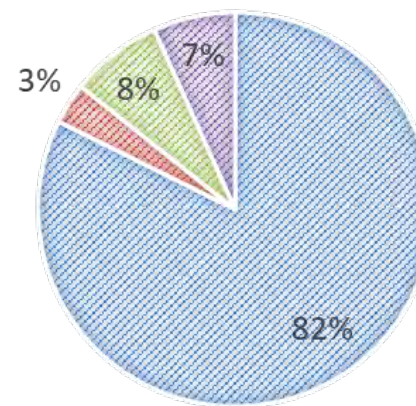
医学部



歯学部



看護学部



- : 全部で必修
- : 一部で必修
- : 必修でない
- : 授業科目として設けていない

※学部名を完全一致で集計しているため、例えば「政経学部」は「経済学部」や「法学部」に含まれていない。

出所：文部科学省「令和2年度の大学における教育内容等の改革状況について」より作成

○医学・歯学についてはモデル・コア・カリキュラム上、卒業論文は必須としていないが、例えば臨床実習後に「OSCE」(※)を利用して技能や態度の評価を行うなど、卒業論文によらない卒業時の質保証が行われている。

※公益社団法人医療系大学間共用試験実施評価機構(CATO、カトー)が実施する、模擬患者の方々の協力を得て技能や態度を評価する試験(Objective Structured Clinical Examination: OSCE、オスキー)。

(参考)「医学教育モデル・コア・カリキュラム令和4年度改訂版(案)／令和4年7月22日時点」における「卒業時評価」の記述

Good practice「「卒業試験」によらない卒業時評価」

我が国の医学教育では、「卒業試験」すなわち臨床実習の修了と卒業の可否を判定するために、各科が出題し総括的評価を行う筆記試験が長らく行われている。しかし、

- ①卒業の可否のような重大な判断を単回の試験で行うと、学修者は試験対策目的の近視眼的な対応をとってしまいやすく、継続的な学修態度の涵養を妨げる。
- ②筆記試験では、技能・態度に関わる能力を測りづらい。
- ③卒業時コンピテンシーを反映した妥当性を十分備えているか検証せずに実施される場合がある。

といった問題があり、一部の大学では廃止する動きがある。

代替策として、例えば①については、プログレステスト(卒業時に求められる程度の試験をより低年次から定期的に課すことで、能力の伸長を経時的に可視化する試験手法)を用い、低年次でも所定の成績を修めれば卒業試験に合格したと認める大学もある。実習期間中に実施する試験(筆記試験、OSCE)にプログレステスト的要素を持たせるために、複数学年に同一の試験を課したり、複数回の試験を実施することも考えられる。

②については、臨床実習後 OSCE の導入によってある程度解消されたと考えられるが、共用試験実施評価機構が提供する課題だけでなく、大学独自課題を充実させることで、各大学の考える卒業時総括的評価を構築することもできる。また、紙面ではなくコンピュータで出題し、音声や動画を加えることで、より幅広い能力を問おうとする試みも研究されている。

③はあらゆる試験で生じる問題であり、試験設計時にブループリントを作成し、出題内容が卒業時コンピテンシーを過不足なく反映しているかを検証することで、克服を目指す。(略)

薬学教育モデル・コア・カリキュラム（平成25年度改訂版／平成25年12月）（抜粋）

G 薬学研究

（3）研究の実践

GIO 研究のプロセスを通して、知識や技能を総合的に活用して問題を解決する能力を培う。

1. 研究課題に関する国内外の研究成果を調査し、読解、評価できる。（知識・技能）
2. 課題達成のために解決すべき問題点を抽出し、研究計画を立案する。（知識・技能）
3. 研究計画に沿って、意欲的に研究を実施できる。（技能・態度）
4. 研究の各プロセスを適切に記録し、結果を考察する。（知識・技能・態度）
5. 研究成果の効果的なプレゼンテーションを行い、適切な質疑応答ができる。（知識・技能・態度）
6. 研究成果を報告書や論文としてまとめることができる。（技能）

薬学教育モデル・コア・カリキュラム（令和4年度改訂版（素案）／令和4年7月15日時点）（抜粋）

G 薬学研究

G-2 研究活動の実践

G-2-2 研究計画の立案と研究の実施、成果の解析・学術的考察

<ねらい>

自らが設定した研究テーマにおいて、課題の解決に向けた的確な科学的アプローチを設定し、研究計画を立案する。創造的思考に基づいて、研究を実践して成果を得ること、成果に対する学術的考察を行うこと、さらに研究プロセスと成果に基づいて論文等を作成することを通して、Pharmacist-Scientist として必要な問題解決能力を修得する。

<学習目標>

- 1) 自ら設定した研究テーマについて、自ら立てた仮説に従って予測される成果を得るための研究計画を立案する。
- 2) 研究計画に沿って適切に研究を実施し、主体的かつ他者との協働によって成果を得る。
- 3) 得られた成果に対して、新規性、一般性、普遍性等についての的確な学術的考察を行う。
- 4) 研究プロセスと得られた成果を論文等にまとめ、これを報告・発表する。
- 5) 研究成果に関する他者との討論によって、創造的思考を深める。

看護学教育モデル・コア・カリキュラム

～「学士課程においてコアとなる看護実践能力」の修得を目指した学修目標～（平成 29 年 10 月）

G 看護学研究

看護学研究の成果は、看護実践の根拠として看護の対象である人々への支援に還元される。また、社会における看護の必要性を示すとともに看護を説明することを可能にする。そのため、看護学の体系を構築する基盤となり、看護学の専門性の発展に貢献する。また、看護学研究の実践を通して、より良い看護を探究する課題解決の能力を向上させる。学士課程においては、将来的な種々の研究活動の基盤を作ることに焦点がある。

G-2-2) 研究成果の活用の方法

ねらい：研究成果を解釈し、活用していく方法を学ぶ。

学修目標：

- ① 情報リテラシー、統計リテラシーを獲得できる。
- ② 研究成果、統計資料、実践報告、有識者の提言等の文献の検索方法を理解し、実践できる。
- ③ 基本的な研究方法の知識を持ち、文献・統計資料等を読み、支援を受けながら成果を解釈できる。
- ④ 研究成果には適用可能範囲や限界があることを理解した上で、支援を受けながら、成果を理解できる。

G-2-3) 研究活動の実践

ねらい：将来的な看護研究活動の基盤を作るため、看護研究の方法を学ぶ。

学修目標：

- ① 研究課題の抽出、研究計画の立案、実施の一連の過程を理解できる。
- ② 文献研究、事例研究、実験・調査研究等の研究を、指導を受けながら、計画・実施できる。